

目次

プログラム	2
はじめに	3
第1部 パネルディスカッション：紛争時および紛争後の平和構築	5
第2部 パネルディスカッション：平和構築における各アクター間の連携と展望	33
第3部 国際シンポジウム：海外報告から考える紛争予防と平和構築活動	45

プログラム

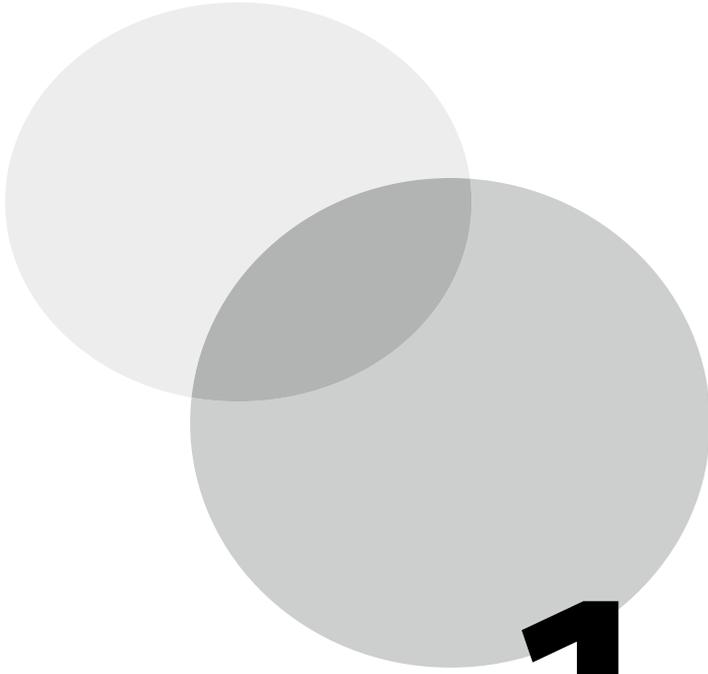
9:30	開会あいさつ 佐藤安信（名古屋大学）	
第1部 パネルディスカッション：紛争時および紛争後の平和構築		
9:40	1 緊急人道支援と平和構築 キャメロン・ノーブル（PWJ） 2 DDRとNGO 松浦香恵（インターバンド） 3 和解・共生とNGO 木山啓子（JEN） 4 平和構築における人道支援と提言 高橋清貴（JVC）	コーディネーター： 児玉克哉（三重大学）
11:10	討論	
12:00	昼食休憩	
第2部 パネルディスカッション：平和構築における各アクター間の連携と展望		
13:00	1 平和構築事業における JICA と NGO の協力 土肥優子（JICA） 2 平和構築における NGO、政府、研究者間協力の展望 佐藤安信（名古屋大学）	コーディネーター： 山本芳幸（名古屋大学）
13:50	休憩	
第3部 国際シンポジウム：海外報告から考える紛争予防と平和構築活動		
14:00		司会： 佐藤安信（名古屋大学）
14:10	1 紛争再発防止と司法の役割 コンサムオン（CDP）カンボジア	コメンテーター： 矢吹公敏（日弁連）
15:00	2 北東アジアの紛争予防 イ・ヒョン・スク（WMP）韓国 朱成山（南京大虐殺記念館）中国	コメンテーター： 吉岡達也（ピースボート） 通訳： 孫明修
16:10	3 2005年紛争予防 NGO 会議の動き ジニー・マニポン（APA）香港 アニファー・メズーイ（国連社会経済委員会）アメリカ	コメンテーター： 児玉克哉（三重大学） 通訳： 小野寺愛、劉京宰
17:20	閉会あいさつ 佐藤安信（名古屋大学）	

※所属などは2004年2月9日当時のものです。また敬称は省略しております。ご了承ください。

はじめに

本報告書は、2004年2月9日に、名古屋大学大学院国際開発研究科オーディトリウムで行われた平和構築研究会の主催の国際シンポジウムのテープ起しを基に、私が編集・監修責任者としてまとめたものである。既に2年以上の時間が経過し、その間、私は名古屋大学から東京大学に転任し、現在、東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラムを担当している。同プログラムではNGOや国連との国際連携を進めており、この「平和構築におけるNGOの経験と課題」から学ぶことはまだ多い。とりわけ近時、外務省が平和構築のための人材育成のためのパイロット事業を始めるということであり、その中身である研修内容を検討する上でも、当時のNGOや国連関係者を中心とする報告と議論は大変参考になるものと思われる。このため、この時点で平和構築研究会ブックレットとしてその議論を再現したものである。読者各位のご批判を得て、さらに研究を深めたいと思うしだいである。

2006年12月1日
佐藤 安信



第1部

パネルディスカッション：紛争時および紛争後の平和構築

佐藤安信（名古屋大学）

平和構築に関する研究を、昨年からの科学研究費の助成金の下に始めております。今回は来年度からの研究課題、研究方法を考える上で、紛争国あるいは紛争後復興で現在がんばっている国々や地域において支援をなさっている NGO、非政府組織、あるいは JICA など日本ベースの援助機関など、あるいは国連、あるいは政府関係者に声をかけまして、研究者にいろいろな示唆——今後こういう研究が必要だとか、こういう研究をしてほしいというような声をいただく機会として企画しました。

3部構成になっています。第1部、午前中は今こちらに並んでおられますシンポジストの方々、まさに日本を代表する援助関係の NGO の方から、実際の現地の状況や困難さを含めたいろいろな報告をいただきます。第2部では、JICA でも最近、平和構築が ODA 大綱の重点課題として挙げられた関係で平和構築関係の問題に取り組んでいるので、JICA の方のお話を聞いて、それから私から研究者としての関わりについてお話させていただきます。最後の第3部は国際的な NGO のの方々をお招きしております。また、国連の経済社会理事会の NGO 部長もいらっしゃる予定なので、国連の視点から話していただきます。

では、マイクを第1部のコーディネーターである児玉先生にお渡します。時間が無いということもあるので、初めのプレゼンテーションはできるだけ短めにさせていただいて、会場を含めたディスカッションを中心にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

児玉克哉（三重大学）

まず簡単に、今日の議題と共に、どういうことを中心に話をするのかということについて話してみたいと思います。

NGO の時代と言われまして、NGO がどのようにして平和構築に関わるのかということは非常に大きな問題となってきています。その割に、NGO って何なのかということがよく分かってない訳です。

しかも、それを研究のレベルでどう捉えるのかということは、ほとんどできてないですよ。今日は日本を代表するグループの方々がここにいらっしやっています。そういった実践をやっている方はある程度分かっておられても、他はそんなに分かってない。あるいは、全体の中でどのように位置付けるのか、よく分かってないというのが現状だろうと思います。実際にどのような世界を作っていくのか、その方向の中でこういった実践的な活動というものをどのように位置付けていくのか考える機会になればと考えております。

今日の午後にも話題になると思いますけれど、武力紛争解決のための NGO の会議というものを国連で 2005 年に開くということが決まっております。それに向けてアジアでも準備を進めるということで、一昨日・昨日いろいろな議論をしてきました。まさにそういう形で、国連も NGO とどのように協力していくのかということを考えてつつある時期でもあります。

今日は、日本で緊急人道支援や難民の援助で非常に先行しているの方々から実践的な報告をしていただきたいと思います。それでは、ピースウィンズ・ジャパン (PWJ) のキャメロン・ノーブルさんからご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

キャメロン・ノーブル (PWJ)

よろしくお願いいたします。PWJ のキャメロン・ノーブルと申します。今日は時間が限られていますのでさっそく発表に入りたいと思います。

今日の発表のキーは 2 つあります。前半は PWJ の緊急人道支援の活動をみなさんにご紹介したいと思っております。それで PWJ や他の NGO の援助がどのように行われているのかを、みなさんに理解していただけたと思います。後半は日本の NGO が今、平和構築と緊急人道支援の分野においていろんな課題に直面しており、その課題を取り上げて問題点などに関していろんな対策、解決案を提示したいと思います。

時間がないので、PWJについては簡潔な説明にとどめて本題に入りたいと思います。自画自賛の話はあまり面白くないので、あとでPWJについての配布資料を読んでください。PWJは日本の援助関係のNGOの中では大手です。

活動は、緊急支援、復興・開発支援、政府・国連・一般市民向けの啓発です。PWJはこれまでこういう活動をしてきました。ほとんどの事業が緊急人道支援から始まっています。今日はまず、実例としてアフガニスタンを取り上げたいと思います。

PWJは2001年の7～8月にアフガニスタンの調査団に参加しました。その時点でアフガニスタンでは23年続いた内戦と3年続いた干ばつのために人々は本当に困窮していました。約400万人が飢餓に直面していました。同時に約100万人の国内避難民もいました。調査団は北部の奥地まで行きました。カブールと違って北部では開発がさらに遅れています。その場でPWJは援助活動を開始するというを決断しましたが、その後予想外の出来事が発生しました。

調査団がアフガニスタンに入ってもなく、アメリカの同時多発テロが起き、その後、空爆が開始されました。その空爆によって支援の実施が危ぶまれて、PWJは結局、スタッフを退避させることを決めました。空爆が終了するまでの間、PWJのスタッフは隣国パキスタンなどで待機して、空爆が終わったらすぐアフガニスタンの北部の方に入りました。実は正直に言うと、この決断はあとで後悔することになります。避難民が干ばつと内戦でずっと悩んでいたのですけれども、空爆で彼らはさらに大変な状態に陥ってしまったのです。PWJの内部でも、空爆があっても支援を行うべきだという意見もあったのですが、安全確保などを考えて、結局撤退したのです。

一方、2002年秋から2003年の春のイラク危機・イラク戦争のときは、アフガニスタンの経験も踏まえて、PWJはイラク北部で支援をずっと続けました。もちろん他のNGOも残っていましたが、援助や支援をし続けたのは、日本の団体ではPWJだけだったと思います。

どのような緊急支援活動をしてきたのかは、この統計を見ると分かると思いますが、アフガニスタンでは、テントや食料、日用品、そして避難民が村に帰還する時にはいわゆるリターン・パッケージを配りました。リターン・パッケージには食料や石鹸、毛布などが入っていました。2001年11月には僕は別の日本のNGO職員として、11月にこのサリプルの難民キャンプに行きました。アフガニスタンの北部は12月になると雪が降るし、けっこう寒くなります。寒い中でも避難民はこういうポロポロの布でできたテントで暮らしていました。これは避難民の子どもたち。すごく寒かったから病人も多かったです。老人や赤ちゃんとかが肺の病気にかかっていた。支援開始前には水が不衛生なので皮膚病や胃の病も少なくなかったです。この子はすごいコブができています。幸いに近くで国境なき医師団が医療活動しはじめました。これはPWJによる食料の配布ですね。テントの配給後は避難民たちは、このような本格的なテントで暮らすようになりました。

今現在は井戸掘りの事業と、女性のための養鶏と養蚕、農業支援、学校の建設と修復、道路や橋の建設・修復などを行っています。

ここからは、今後の課題の話に入りたいと思います。アメリカの研究所によると、2001～02年に20か国で約4200万人が緊急支援を必要としていました。その20か国の中で11か国が国内紛争中、その上に6か国がちょうど紛争が終結しつつある状況でした。この地図で見るとそれが分かります。基本的に国内紛争は緊急人道危機の主な原因です。もちろん自然災害とかもあるので、紛争は明確な主原因です。本当に関係が深いです。冷戦後は特にそうです。なぜかと言うと、冷戦後の紛争の特徴として、市民が標的になっているということが挙げられます。その上、なかなか解決できないです。国と国との紛争なら、第三国が介入したり国連で相談をしたりできるのですが、国内では他の国がなかなか介入できない。だから解決が困難です。それで紛争が長引いて、そのために緊急人道支援の必要性も長期化します。それで支援への依存度が高まってしまいます。そうすると、かかわる側として支援がど

のように紛争に影響を与えているのかを注意深くモニターしないとだめです。

基本的に肯定的な影響と否定的な影響の2つの影響があります。援助をする側としては勿論肯定的な影響を与えたいですが、そのためには紛争への配慮の意識を高めることが必要です。英語で言うと、Conflict Sensitivity ですね。Conflict Sensitivity って、なかなか日本語に訳しにくい言葉ですけども、配慮の意識を高めるというのが一番近いかと思います。それによって、プログラムの有効性が増します。特に 1990 年代の半ばくらいまで、日本の団体や政府はよく開発とか緊急援助をやっていましたが、あまり紛争地域では活動をしていなかったと思います。でも緊急支援は場所によって実施方法が全然違います。例えば紛争地域での緊急支援と、平和な場所での緊急支援とは、質や実施方法が全然違います。紛争地域での緊急援助の新しい実践を学ばなければならぬと思います。

Conflict Sensitivity は何かというと、背景、歴史、現状などその紛争自体を理解した上で、自らの介入と紛争との相互関係を理解することです。自分の支援がどのような影響を与えていくのかを理解することです。支援するのは良いこと。しかし、紛争地域ではそうでもないかもしれません。やり方によっては、いくら支援しても、状況を悪化させてしまう恐れもあります。最終的には、その理解を生かして、援助の否定的なインパクトを最小限にして、肯定的なインパクトを最大限にするのが目的です。

逆に否定的な影響は何かというと、例えば窃盗があります。アフガニスタンで僕は食料を配給しようとしていたのですが、避難民たちに配給する前に軍閥が来て、それを自分たちのために使ってしまうということがありえます。食料を自分が手にしたら、体力を回復させて、もっと戦えるのです。食料を売って、その金で武器を買うというオプションもあります。また代用品の効果ということもあります。通常は一般市民の福祉は政府の責任ですけども、NGO がある地域に迅速にいっぱい入ってきて、福祉支援をやります。それで、政府はそれを見て、国際 NGO が全部福祉をやっているか



ら、「じゃあ、私たちがやらなくてもいいじゃない」と勝手に思ってしまう。その代わりに福祉に使うべきお金を戦争や武器を買うために使うという考え方もあるのです。実施方法をきちんとしないと、そういう結果になってしまうこともあります。今日は時間が限られているので、これ以上は省略します。

ここでひとつの問題点を紹介します。上の方にボイ NGO と書いてありますけれども、ボイはヨーロッパの緊急援助 NGO のネットワークの名前です。たくさんの NGO が入っているのですが、紛争に関するトレーニングをスタッフが受けているのは 7% の団体だけ。日本の NGO はたぶんもっと少ない割合だと思います。

NGO 内において、スタッフの紛争への認識を高めないといけないと思います。PWJ のミッションとビジョンの中に Conflict という言葉は何回も出てきます。しかし、最近まで内部の conflict への認識は十分ではなかったと思います。数年前まで内部には、「PWJ が紛争地域で Conflict Sensitivity を持って働いているのか」、「紛争地域で事業を実施する時、アプローチは普通の開発とどう違うのか」という意識が少し欠けていたと思います。しかし、ここ 2 年間で随分良くなってきているのです。数年前まで PWJ において援助の紛争への影響に対する意識は十分ではなかったが、そのような問題は PWJ の問題だけではなく、日本の NGO に一般的な問題だと思います。

もうひとつのテーマは、ローカルスタッフです。日本の NGO は大体うまく現地の人をスタッフとして雇っている。プロジェクトオフィサーやアドミン・スタッフ、あるいはドライバーとして住民を雇っています。事業の現場において、特に紛争地域において、ローカルスタッフは一番よく状況を分かっている人たちです。情報源としては一番信頼できる人たちです。ローカルスタッフを紛争の分析や関連する情報収集のためにも使って良いと思います。専門家としても雇ってもいいと思います。その上で、紛争分析のためのしっかりしたトレーニングを行うことが、日本人と現地のスタッフ両方のために大事だと思います。

それから日本語の文献を増やすことも不可欠です。この業界で働くほとんどの人は英語を話したり、読んだりできます。僕も日本語を読めますが、英語の文献と日本語の文献が目前にあったら、どっちを先に読むかという英語の文献です。日本人の逆。日本語の文献が少ないです。日本語の文献がもっとたくさんあったら、みなさんの意識も高まると思います。研究もさらに進むと思います。

日本の NGO 業界においてももうひとつの大問題は人材の確保です。職員が長く働き続ければ、長く働くほどスキル・アップし、トレーニングや経験による知識がきちんと蓄積されていきます。組織にとってもその人の重要性が高まっていきます。一方で、せっかく誰かをトレーニングしてもその人が辞めてしまったら、無駄になります。これは直接には平和構築とは関係ないですけど、一般的な日本の NGO 業界の問題です。根本的に待遇などを改善しないと、人材を確保できなくなり、NGO はなかなか伸びないでしょう。平和構築やほかの分野の知識は時間をかけて積み重なるものなので、人材確保は大事です。

それから、NGO と政府、財団などとの間の協力や調整がもっと必要だと思います。それで、情報シェアリングやトレーニングを一緒にやったら良いと思います。政府機関や民間財団が、そうしたトレーニングなどを支援すると良いと思います。

ファンディングに関して、もっと切れ目のないチームレス・ファンディングが必要です。紛争後の状況においては、緊急援助と同時にインフラの復興支援や帰還支援も必要なケースが多いです。何が緊急支援で、何が復興支援かは、あまり区別ができないのです。この境界は非常にあいまいです。この点について、最近、日本ではいろんな良い展開が起きていますが、これは後で説明します。

もうひとつの課題は、最低基準の作成です。例えば、開発の分野にはスフィアというプロジェクトがあり、非常に高く評価されています。それは難民には 1 日に最低何リットルの水を利用できるようにすべきだとか、テントの中では一人当たり何平方メートルのスペースを確保すべきか、など規定する基準です。国際 NGO が活動の際に準拠している基準ですけども、そのような基準に従うことは平和構築の手法にもなります。紛争の被害者に精神的に余計なストレスを与えなくなるし、紛争原因になる摩擦や不満もたまらない。緊急援助の基準をしっかりと導入し、現場で実践するのは紛争予防につながり、日本の NGO の評判が世界的にも高くなります。

日本の NGO は、さっき言ったように、今まではほとんど開発事業や緊急援助をやっていて、日本の NGO が持っている紛争予防や平和構築に関する知識は比較的少ないと思います。日本の NGO にとっては、新しい、独自の平和構築のプロセスを開始することよりも、従来の開発とか緊急援助の事業に平和構築の視点を導入したほうが良いと思います。PWJ も大体このようなアプローチをとっています。

プログラムの有効性を高めるために、大切なことがあります。紛争地域と言っても、一般市民をみると、ほとんどの人がその紛争に反対しています。平和を願っている人や団体は必ずいます。そういう人々や団体をサポートすることが大事ですね。

今までは NGO が紛争を分析する時、原因だけを考えがちでした。いわゆる紛争の Root Causes ですね。それを調べて分析するのは大事ですけど、

その上に、平和のための機会、平和の原因を分析するのも本当に大事だと思います。紛争地域には、必ず平和を願っている人がいます。寛容を促進する機会があります。相互理解のチャンスがあります。そのような要素をどのように生かせばいいのか、どのように強化すればいいのか、という研究・分析が、紛争原因と少なくとも同じぐらい、大事です。

最後に、マנדートとして「人間の安全保障」という概念は、特に日本の NGO には良いのではないかと思っています。今、緊急援助とか開発支援というと、食料不足などに対応しているのですが、「人間の安全保障」という概念ではその上に、暴力からの安全保障とか、生命とか生活の基本の衣食住の欠如からの安全保障という考えも入っています。人間の安全保障の考え方は平和構築と密接にリンクしていると思います。

先ほど発言した「良い展開」について紹介したいと思います。その一つはジャパン・プラットフォーム (JPF) での動きです。JPF というのは、NGO と経済界と政府の緊密なパートナーシップです。有識者や国際機関、メディアなども入っています。今までは JPF のマンドートは緊急援助だったのですが、マンドートを拡大して「人間の安全保障」という概念も含めようという意見が参加 NGO の間から出始めています。JPF の構造は、この図表で分かると思います。

これは全く私の個人的で、JPF の正式なものではないのですが、海外にある団体と提携したりしてはどうかと思っています。例えばアメリカには Interaction というネットワーク NGO があります。その中に Transition Conflict and Peace 紛争平和移行委員会というのが存在します。イギリスにもカナダにも同じようなグループがあります。そういうグループと提携し、研究や事業実施するのも良いのではと思っています。

JPF も平和構築のトレーニング場を提供すればいいと思います。JPF の下でトレーニングなどをやるのです。

もうひとつ最近の良い展開は、JICA のイニシアティブで平和構築のグループが設立されました。今、私と JBIC の田川さんがその中心的な役割をしています。今までに 2 回だけ集まりました。だから本当にこれからですけども。今までは NGO や外務省、JICA、JBIC とか、民間財団が入ってきていますけども、これからはもっと学者とかメディアとか国連機関にも入ってもらいたい。それから究極的な目的は、日本の NGO——NGO だけではなくて、日本として JICA とか、外務省とか、民間財団とか、いろいろな平和構築活動の資質の向上です。まだどうなるか分からないですけど、一緒にトレーニングしたり、情報収集や研究などをやっていく。本当にこれからの課題だと思います。それで、いろんな主体間の協力や調整が強化されると思います。

以上です。

児玉克哉 (三重大学)

ありがとうございました。時間があまりありませんので、質問などは後ほどの討論の時間にうかがいたいと思います。

感想も含めて少し述べさせていただきます。緊急人道支援と紛争解決、あるいは平和構築の問題がどのようにリンクするのか、いろいろと考えておられるなど感じました。最近、NGO の調査能力や分析能力が非常に高まってきているのを感じます。今の報告を聞いても、これからどのようにするのかということについて、いろいろな分析をされつつあるように思います。となりますと、大学あるいは研究者のレベルと NGO のレベルとが、かなり一体化してきているなど。それをどのようにダイナミックに進めていくのか。私たちが進めている研究が非常に重要になるということを改めて感じさせていただきました。

それでは次にインターバンドの松浦香恵さんをお願いします。

松浦香恵（インターバンド）

こんにちは。よろしくお願いいたします。インターバンドという NGO で今、事務局長代行をしております松浦香恵と申します。

パワーポイントを使って、少しインターバンドの説明をさせていただきます。まずインターバンドという団体は 1992 年に設立されまして、設立当初から紛争、平和再建、平和構築というものを謳いまして、1994 年にルワンダの大虐殺があったことはみなさんの記憶にも新しいかと思うのですが、そのルワンダの虐殺を契機に国民再融和をテーマにしてプロセスを開始し——これは現在、タスクフォースという形で、アフリカ平和再建委員会という NGO に引き継いだ訳ですが、その後、98 年に民主化支援、それから今回、選挙制度改革というものの一端として選挙管理支援、そして最近では、本日のテーマでもあります DDR——DDR 中の R の部分なのですが、除隊兵士の社会復帰プロジェクトというものに携わっております。

事務局スタッフとしましては現在 3 名で事務局を展開しております、無給およびインターンで約 13 名の事務局です。それから海外事務所といたしましてはカンボジアのバタンバン州とコンボンスプータケオ州という所に、現地スタッフ約 10 名とプロジェクトを展開しているといった NGO です。

この中で DDR という言葉をご存知の方はいらっしゃるでしょうか。（挙手を求める）ありがとうございます。近年、非常に取りざたされている言葉なのですが、何人かの方がまだご存知ないということなので、今回、このシンポジウムをきっかけにぜひこの DDR という言葉を知っていただきたいと思っております。言葉に表現されているように、元兵士から小型武器を回収する。これが初めの Disarmament。小型武器を回収して破壊し、兵士を除隊させて（Demobilization）、そして一般市民として社会復帰させる（Reintegration）というプログラム。これはセキュリティ確保の役割も同時に果たすものです。この Disarmament、Demobilization、Reintegration の頭文字を取ったものが DDR です。プロセスとしては破壊を行っ



て、その武器焼却や、武器回収と引き替えに農具を与える。そして動員解除で、生活必需品ですとか、市民として生活するために必要なものを与えて、最後に社会再復帰を促すための支援を行うということになっています。

この表は、私たちが平和構築支援をしていく上で使用している表です。平和構築支援というものを「軍事的枠組み」、「政治的枠組み」、「開発援助」、この 3 つで捉えた国際協力機構のアイデアを表す表です。この表の中で言いますと、DDR の分野というのは、最初の「軍事的枠組み」の中に従来扱われていたものです。成果国における DDR、特に DDR の分野は PKO が主に取り組んでいた分野で、これから話をするカンボジアも正に 1991 年のパリ和平条約を経て、UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構）の下で行われた 1993 年の総選挙を前にこの DDR が行われました。今申し上げた自由で公正な選挙を行うためには、武装勢力から銃を回収することは必須で、この DDR がうまくいくことが、選挙が成功し、その後の民主化の定着というものに貢献するという、正に重要な岐路になっているということです。そういった意味でこの DDR という分野は、紛争終結国が民主的な道を歩むためにも重要なプロセスだと考えられていました。

こういった中で、私たち NGO は、今までは PKO ですとか、そういった軍事的部門の枠組みの中で行われていた DDR に対して、NGO としてどういった支援活動・展開が可能なのか。そして、私たちのプロジェクトというものが、この DDR の分野

においてどのように貢献できるのかということを通じていきたいと思います。それと同時に、兵士が社会復帰を果たすということ、プラスアルファどういったことが必要なのかということ、手元のレジユメに簡単にインターバンドのプロジェクトの概要について書きましたので、それをご覧になっていただければと思っております。

まず私たちが除隊兵士の社会復帰に乗り出した背景には、大きく言って2つの理由があります。まずレジユメにもありますように、戦闘によって被害を受け、自らの手だけでは生活再建が困難な元兵士に対し、開発支援のノウハウが活かされるのではないかという視点。2つ目は小型武器の生産や流通を規制する。つまり、現在、世界において、特に紛争国を中心にしてですけれども、そういった世界の中で流通している5億丁もの銃——その中でも非合法に流通しているというのが4割から5割と言われてはいますが——そういった被害が拡大している中で、銃を必要としない状況、つまり銃を手にとって戦う以外の価値を人々が見出さない限り、人々は銃を手放すことはないという仮説の基に、そのような戦闘状況を作り出さないためには、人々が市民社会で満足した生活を営めるような状況を作り出すということ。そういった2点に私たちの活動の意義はあると感じています。

これから私たちの方法について簡単に述べさせていただきます。私たちは20ドルの少額資金を6か月与えまして、資金を提供するという。そして、利益のお金や状況に合った起業を考えると。つまり、元兵士というのは、カンボジアの例では、ほとんど農地を持たないので、小規模ビジネスによって副収入を得るというやり方。プロジェクトの援助と共に考えていくというやり方を採っています。

この方は20ドルの少額資金で、自分が布づくりもできるということで、そういった副収入も多いです。それから家畜ですね。家畜ではリスクの低い家鴨ですとか、鶏ですとか、そういった飼育から少しずつ豚などの利益の多いものにシフトしていくということ。そういったものを現地のカウンセラーと一緒にやっています。この中でやはりカン

ボジアでよく見られる状況は、隣の家が成功するとそれを真似てしまうという状況があるのだけれども、そういったことではなくて、例えば、川に近かったら魚捕りをしてそれを副収入にしたりですとか、それから道の先に観光地があったら、そこに人が通るのでオートバイ修理をしたりですとか、そういった立地条件にあったビジネスを考えるということを行っています。

こちら、左側がオートバイを直しているところ、右側は左足を無くしてしまった人が家の軒先で小規模ビジネスをやっているところですね。兵士というのはやはり戦闘の中で戦っていましたので、そういった人たちが市民社会に戻るのは非常に難しいものがあります。ですから、仕事を通じて、いかに市民社会の中で通常の人たちとどのようなコミュニケーションをとっていくかということ。それから右下の方になりますと、仕事への動機付けです。つまり地雷で足を失ったけれども、仕事へのモチベーションが非常に高く、そういった意味で生活再建が可能であるということ、そういった人たちを中心にしています。

あとは、病気や身体に障害のあるという人たちが非常に多いので、資金以外に薬などを必要とする兵士には、ローカルマネーという地域通貨を使って、地域の薬屋などに協力を求めるといった試みをしています。

支援は兵士に限ったものではなくて、兵士に生活再建能力ですとか、その意思が見られない場合には、その妻や娘を積極的に支援活動に巻き込んでいくことを活動の中に取り入れています。

この方は家でワインを作る起業をなさっている訳ですけれども、兵士の能力に合わせて多角化——最初は小規模ビジネスでしたけれども、次第に中規模ビジネスに移って行って、そしてビジネスを多角化して、他の兵士との差別化というのを行って、開発の視点をこういった兵士の社会復帰に転用していくというプロセスです。

私たちの支援ではどうしても生活再建が困難なケースもあります。それはレジユメの「元兵士の社会復帰を阻害する農村社会の現状」というところに書きましたけれども、この兵士のようにですね、

精神障害を伴ったケースです。その他にも戦闘中のトラウマでアルコール中毒に走ったり、それから子どもに暴力をふるったりといったケースもあります。そういった二次的な被害を防ぐためにも、そのような重度の兵士の支援は急務と思われる。

そういった中で、私たちの除隊兵士支援の意義ということで3つポイントとしてまとめました。まず、元兵士は一般住民と同様に戦争の被害者であり、戦争による心身の後遺症のある人も、支援を必要としている人々であるということ。今までは兵士というのは戦争に加担する側ということで、支援の対象とならなかった訳ですけども、地域のセキュリティ確保のためにも兵士の支援というのは重要になってきたということ。それから2番目といたしましては、除隊兵士の社会復帰、自立を支援するということが、紛争の再発を防ぎ、経済発展にも寄与するということが、3つ目の視点といたしましては、除隊兵士の健全な社会復帰は、地域の安全確保をもたらす、銃器の市民社会への流出を防ぐということです。

除隊兵士支援の今後ということで最後にまとめがあります。私たちは今、カンボジアのバタンバン州、コンボンスプー州、タケオ州というところでプロジェクトを行っている訳ですけども、昨今、除隊兵士支援というものについて、兵士を中心に、兵士のみを支援を行っていることによりかなり疑問視・問題視されるケースが多くなってきました。というのは、もともと戦闘に加担していた者のみを支援するということが、他の地域の人たちとのバランスが崩れるのではないかと。それから除隊兵士であれば、支援金が得られるということで、偽の除隊兵士証明書を持ってきて、そしてそれで支援を行ってしまうというケースが見られるようになりまして、昨今はケア・インターナショナルとか、そういうところも始めましたけれども、除隊兵士を含めたコミュニティ・デベロップメントという形——通常の人たちの中に兵士も含めてコミュニティ・デベロップメントという形で開発支援をしていくという視点にアプローチが移ってきています。

DDRを巡る昨今の議論といたしましては、最近アフガニスタンで支援をされている方とお話しする機会があったのですが、小型武器を回収して、武装解除を行い、そして最終的に社会に兵士を Reintegrate させるということよりも、むしろ兵士が社会復帰できるという環境があってこそ初めて、小型武器の回収及び武装解除というのは進むのではないかと。つまり、DDRじゃなくて、RDDなのではないかという意見を言っておられました。この2人の方はアフガニスタンに関わってらっしゃるのですが、中心的に関わってらっしゃる方は、政治的にけじめを付ける上でも、武装解除、つまり軍閥をいかに解体していくのかということ、戦時から通常の市民社会に戻す上で非常に重要なプロセスであるから、やはり Disarmament Demobilization そして Reintegration という説がある。その一方で、やはり市民社会というものを構築していかない限り、小型武器を回収することは困難なのではないかという議論もあります。

それから私たちの独自性といたしましては、先日にも発表する機会に恵まれてお話したのですが、小さな村でやっているプロジェクトで、そこだけのケースをとってどうなるのかというお話をされたのですが、そうではなくて、やはり除隊兵士支援をするということがやはり通常の生活にいかにか兵士を戻していくか、つまり銃を取らない社会をいかに作っていくかということで、不法取引というものを最終的に規制させていくという、そういった私たち NGO の持つ力としては、ネットワークを強めていく上では、小型武器回収活動というのは特に重要になってきていると思います。

2006年の武器禁止条約の締結に向けて、様々な NGO がキャンペーンをしていますけれども、こうした私たちの除隊兵士支援をきっかけにして、こういった条約に結実させていくということ、そういった成立に結び付けていくということこそが NGO の強みである。つまりネットワークですとかキャンペーンを展開していくことで、将来的に小型武器の不法取引というものを根源的に絶っていくという、そういった活動は非常に重要なのではないかと考えています。

以上です。

児玉克哉（三重大学）

ありがとうございました。戦争が終わっても、戦争の傷跡はすぐには癒えないということで、それをどのように解決していくのか。非常に考えさせられる問題です。紛争という時にも、予防から始まり、その紛争をできるだけ早く止めさせる、そしてその紛争が終わった後にはどのようにコミュニティを再形成していくのか。総合的に考えていかなければならないということ、改めて考えさせられました。

それでは次に JEN の木山啓子さんをお願いします。

木山啓子（JEN）

おはようございます。JEN という団体の事務局長をしております木山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。JEN は、日本緊急救援 NGO グループ、Japan Emergency NGOs の「J」「E」「N」をとりまして JEN ですが、名前が長くてなかなか覚えてもらえないということで、改名して JEN というふうになりました。私は前のお 2 人よりも、もっと現場の現場の話をさせていただきたいと思ひます。

JEN で平和構築のプロジェクトと言えるものは 2 つあります。ひとつは 1994 年にセルビア—モンテネグロ、当時、新ユーゴスラビアと呼ばれていたのですが、そのコソボとモンテネグロ以外の全土で行った平和教育のプロジェクトです。それは小学生を対象に平和教育のプロジェクトを行ったのですが、今日はもうひとつの方、ボスニア—ヘルツェゴビナで 1996 年から計画を始めまして 97 年から実行したプロジェクトについてお話しさせていただきたいと思ひます。

「平和構築」「平和構築」と言ひましても、じゃあ一体平和構築すべき「平和」って何なのかというのはすごく難しいですが、平和をイメージす

る前に、その平和構築がどうして必要であったか、どんな紛争状況であったのかということをお話したいのです。

ボスニアは激しい戦闘があった地域がたくさんありまして、例えば JEN で働いてくれていた現地スタッフの 1 人なんかも——みんな兵士だったのですね——ある日、前線を奪回するために部隊で潜伏していたのが、ある日も戦闘を行った。その日は朝、山を出る時、山の天辺から山の下まで前線を挽回するという作戦だったそうですけれども、朝出る時は 200 人いたのだそうです。で、山のふもとに着いた時には全部で 8 人になっていたそうです。そういう激しい、激しい戦闘を繰り返しながら行われた 4 年間続いた戦争が、ボスニアでした。92 年から始まった戦争だったのですけども、95 年の 12 月に和平条約が調印されまして、戦闘は終結しました。黄色と緑とに色分けさせていただいているのですが、緑の方がムスリムとクロアチアの連合地域、黄色の方がセルビア人地域です。で、民族の三つ巴の戦いと言われていたのですが、クロアチア人、セルビア人、ムスリムの人たちの民族紛争と呼ばれていたのですが——矢印がたくさんあるのですが——セルビア系住民は青、緑がムスリム系住民で、クロアチア系住民が赤で示しているのですが——つまり、セルビア系住民は戦争の後セルビア人地域に逃げ込んだ。ムスリムやクロアチア人たちはムスリム、クロアチア人地域に逃げ込んだというような状況です。もちろん残っていた人もいまして、その人たちは住み続けていたのですが、戦闘によって、迫害を恐れて、敵地域もしくは少数派地域だった所から多数派地域にみんな移動を行いました。

そういう背景があるのですが、ボスニア自体 350 万人とも言われる国なのですね。そうすると国土も小さいし、人口もかなり少ないということで——旧ユーゴという国が 6 つの共和国に分かれてしまったのですが、戦争前は国全体で機能していたので、国同士の断絶が行われてしまうと、なかなか経済なんか再発展していかないので。例えば、薬品会社ひとつを取ってみても、ク

ロアチアの薬品会社とセルビアの薬品会社とスロベニアの薬品会社とでそれぞれ作っている薬が違う。現実にもそうだったのかは分からないのですが、例えばクロアチアでは風邪薬、セルビアではおなかの薬、スロベニアでは痛み止めとか。そのように場所によって役割が違って、みんながひとつで機能していたというような所なので、それをまず回復していくために、復興のために平和構築、つまり民族共生、もしくは和解が必要だということで、民族共生が急務となっていたと考えています。これは Peace Building のプロセスと呼んでいるのですが、最初は Reconciliation、和解のプロジェクトって言っていました。ただ、なかなか和解が進まない中で、和解するというのは、確かに殺し合った人たちがすぐに何かのプロジェクトで和解するというのは難しいのではないかと。当時、この事業を一緒にやっていた UNHCR の方針転換もありまして Coexistence、民族共生のプロジェクトにしていこうと方向を転換していきます。つまり、気持ちが一緒にならなくても、一緒に住むことをなんとか始めていこうということでした。

これを振り返ってみますと、4つの段階に分かれていたと考えています。4つの段階とはどういうことか、細かくお話いたします。

フェーズ1なのですけれども、ひとつのスライドに入らなかったのが2枚になっていますが、実施は97年から98年です。96年から計画を始めましたが、まず96年に私たちが平和構築のプロジェクトをやろうと思っている、Reconciliationをやろうと思っていると言ったら、同僚の戦闘をしていたナショナル・スタッフが「あなたたち、頭おかしいです」って言われたのですね。「東ボスニアであんな戦争が繰り返された私たちが和解できると思っているのですか」と言われたのですね。でも、私たちはよそ者だったので、「やれるのじゃないですか」と。この国が民族同士が一緒にならないで、どうやって発展していくのだということで計画を始めましたが、かなり緊張が高かったです。で、境界線を越えて行き来することがものすごく心配なことだったのです。一応、 Dayton 和平合意によって、行動の自由 freedom of movement は保障されると言われていましたけれども、実際にはチェ



ックポイントがあって、身分証明書の検査があって、そこで迫害が行われるようなことがたくさんありました。ですからチェックポイント、自分が少数派になってしまう地域に行く時には、人々はものすごく恐れていたのです。その境界線を IEBL っていうのですけれども、Inter-Entity Boundary Line——日本語ではたぶん“実体間境界線”とかが呼ばれていたと思いますが、ここでは IEBL と言わせていただきます。IEBL を越えて、向こう側に行って、無事に帰ってこられるかどうか分からないということで、IEBL を越えて安全に帰ってこられる場所があるのだ、つまり境界線の向こう側にいる人たちも自分たちと一緒に何かやっていける人なのかもしれないということを再び思い出してもらったものでした。

ただそれだけと言っても、参加する人たちのイメージが沸きにくいので、異なる民族の人々が単発のイベントと一緒に参加してもらうということを計画しました。ですけれども、大人同士だとまたケンカしてしまっただけではいけないので、戦闘中、隣同士で顔も知っていた人たちが戦い合ったということなので、小学生を対象に絵画とポスターと詩とチェスのコンテストをするということになりました。前もって集めていた絵画を、境界線のこちら側と向こう側で、1日ずつコンテストをする。そして2日目に両方の勝者を決める。両側から集めていたので、集まった全ての中から1位を決めるというものだったのです。たまたま絵画とポスターと詩と、コンテストの1位の人たちがそれぞれの民族から出たので、わざとじゃないのですが、平和構築としても良かったと思っています。その

時に小学生に、境界線の向こう側に移動してもらって、2日間やりました。当時、9.11前だったので、国連の白いバスに乗っていくと襲われないというのがかなりはっきりしていたので、UNHCRのバスを借りましてIPTFという国際警察組織が護衛して、サポートしてくれました。で、みんなが参加できるように、コンテスト形式にしました。実際に、無事に帰ってくるということで、信頼醸成につながったと思っています。

フェーズ2なのでですけど、2週間のコースやサマーキャンプと一緒に参加してもらうということをやりました。コンピューターコースなんかをやった時にも、ムスリム、セルビア人、ムスリム、セルビア人と隣同士に互い違いに座ってもらってコンピューターコースをやる。そうするとコンピューターのコースなので、ちょっと判らないことがあると、必ず隣の人同士で相談し合うということで、結構話はできて、休み時間もみんなでコーヒーを飲みに行くということなどもしていました。

これは一定期間、同じ活動を一緒にすること、それからその人たちが友好関係を発展させることが目的だったのですけれども、特にその地域のリーダー的存在の人たち、それも平和構築もしくは民族共生に理解のある人たちに参加してもらうようにしました。それで参加する前に、このコースが終わったら地元に戻って必ず民族共生の話をしてください、民族共生をプロモートしてくださいということを約束していただきました。とにかく戦争後、失業率が何十%か数えるのも難しいけど——なぜかみんなが70%と言っていたのですけれども、ほとんど働く場所がないので、コンピュータースキルを持っているというのはすごく良いことだったのですね。ですから参加したい人たちは熱心に参加します。それも約束を守って、地元に戻ったら必ず相手側の人たちと仲良くやっていた話をさせていただくということをやりました。これも2週間、相手地域のコンピューターコースに通ってもらったので、今回は普通のバスだったのですけれども、IPTFに護衛をしてもらいました。実際にこの人たちが地元に戻ってから、どんなに普通だったのか、IEBLの向こう側に行っても迫害されないで、地元の人たちと、元々戦っていたはずの人たちと一緒に

に仲良くお茶を飲むことができたかっていうことを話してもらうことによって、「明日も行くのだったら、昔、友だちだったあの人の様子を見てきてください」とか「今は怖くて戻れないけれども、破壊されているという噂の自分の家を見に行ってください」というようなこともありました。

フェーズ3は、1999年くらいから始まったのですけど、これはもう実際に少数派が定期的にIEBLを越える。最初は単発の1、2日のプログラム。次は2週間。次は何か月のスパンで、定期的に取り組む。それから、実際に利益を生み出す行為を一緒にやってもらうということで、協力関係を更に強めてもらうというものでした。直接の受益者は収入向上事業、今回は養蜂をやったのですけれども、蜂蜜づくりを一緒にやる意欲のある人たちに参加してもらってやりました。職業訓練コースをまず最初に、3か月くらいのコースを一緒にやって、それから蜂蜜づくりに励んでもらうと。直接、蜂蜜づくりだと、圧搾機とか大きな機械がたくさん必要なのですけれども——巣箱は1人に2、3箱とかあげられるのですけれども、圧搾機は1人に1台あげても無駄なので、みんなで共有してもらうということになりました。

最後は、せっかく作った養蜂の技術とその協力関係をそのまま続けてもらうシステムを作る、共同事業を継続させるシステムを構築して、その維持をしてもらうということをやりました。つまり、私たちよそ者が関わらなくても、利益のためでも何でも良いので、一緒に働いていくということ自分たちでやる。で、実際には民族共生の養蜂組合を設立してもらって、それは自分たちで運営してもらうことにしました。これは実際に養蜂組合のマネジメントもやるための、マネジメントチームのトレーニングコースもやりまして、自分たちで運営していけるようにしました。特にその事業を成功させてもらうように、訓練でよくやれた人、もしくは成績でね、巣箱をもらえとかそういうことでモチベーションを高めるように努力しました。

この事業自体はかなり成功したと考えているのですけど、環境としていくつか成功の要因があったと思います。この環境の中のひとつは、和解すべき対象が明確であった。この場合は東ボスニ

アということで、はっきりとムスリム、もしくはムスリムとクロアチアと対セルビアの和解だったのですね。ですから、その両者がはっきりしていたこと。それから、ムスリムとセルビア人なのですが、使っていた言語は同じでした。ですから、ひとつの活動を一緒にやってもらうというのがとてもやりやすかった。もちろん他にも、今まで一緒に住んでいた人たち同士が戦争になってしまったので、文化的背景もかなり近かったのです。宗教的行為はそれぞれ違うのですが、その他の部分はほとんど一緒だった。だから、成功の要因のひとつでもあると思います。

それからやはり、治安がかなり確保されていた。確かに緊張はすごかったですけども、戦闘がはっきりと終結していて、その先にいつどこで何があるか分からないというよりは——例えば、ちょっと元敵側の警察に引っぱられてしまう、ちょっと痛めつけられてしまうかもしれないけど、ちゃんと国連に言って、それなりの手続きをすれば、返してもらえることの方が多いという程度には治安が安定していた。それから、これは97年から2000年まで間のプロジェクトでしたので、その間にだいぶ全体経済状況が向上したのですね。つまり、ボスニア、旧ユーゴスラビアっていうのは相当の支援が一時期に入りましたので、他の人たちからの支援もすごく効果を上げていた。サラエボなんかは“援助団体銀座”と呼ばれたくらい、他の援助団体も一緒になって支援をしていたので、生活も少しずつ向上していったということも要因のひとつだと思います。

それからやはり歴史的なしがらみが少ない日本の団体、第三者が関与できた。たまたまだった訳なのですが、ボスニアの中のムスリム側とセルビア側とに対して、日本というのはお互いに、どちらにも味方と思える人たちだったということもあります。

それから戦争中に被害を受けた酷さも、等しく酷かった。例えば、片側だけがあまり戦争の被害を受けなかったということだと、なかなか意識も共有しづらいと思うのですが、さまざまな意味で感情の背景が似ていたのだと思います。

事業の計画の部分での要素もいくつかあると思います。それは、とにかく共通の利益に重点を置いたということと、それから参加したことの意味をすぐに感じられる、「あっ、この事業に参加して良かったな」とすぐに実感できる利点があったということです。それから参加している人たちだけではなくて、周りに影響力を及ぼせるような、コミュニティに影響のある参加者を特定できたということもあると思います。

これは他の地域になんとか生かせないかと、いろいろと考えてみたのですが、環境の部分では私たちが変えられる部分はかなり少ない訳なのです。例えばアフガニスタンや今のイラクで、なんとかできないかなとは思っているのですが、環境の部分で関われるのは支援を投入すること、つまりこの平和構築のプロジェクトだけじゃなくても良いのですけれども、生活の実感として状況が好転していると感じられるための支援をする。それから第三者である——日本が第三者ならばなんですけども、第三者が仲介に入ることです。それから事業に関する要素では、実際に使えるものもあると考えています。全ての支援の状況はそれぞれ個々にユニークなのですけれども、できる限りこの経験を生かして、他の事業にも使っていきたいと思います。

96年の計画段階以来、JENではこういう、なるべく平和構築に資するようなプロジェクトをしたいということで、活動してきました。なるべく平和を意識できるような事業にすること。それも、状況によってはなかなか難しい。解決方法を今日はみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

児玉克哉（三重大学）

ありがとうございました。

ユーゴスラビアの紛争の研究で、ヤン・オーグウェルという研究者がスウェーデンにいます。彼が非常に憤慨していたのは、空爆する時には大きな予算を使って簡単に破壊するのに、それを復興する時には本当にお金が出てこないということ

です。それを含めて、復興をどのように行っていくのか。国があまりやってこなかった部分を、今 NGO がいろんな形でやっているということになるのかもしれない。

それでは次に JVC の高橋さんに報告していただきたいと思います。

高橋清貴 (JVC)

みなさん、おはようございます。日本国際ボランティアセンター、JVC で調査研究を担当しています高橋です。

今日は、いろいろな話をしますが、事例としてはパレスチナの話をしたと思っています。映像等をお持ちしたので、準備する間に、ちょっと JVC の団体の紹介をさせていただきます。JVC は 1980 年に作られてから、もうかれこれ 20 年以上活動しています。で、活動地も結構多岐に広がってきてまして、アジアからアフリカのソマリアやエチオピア、南アフリカでも活動を展開し、最近では 91 年の湾岸戦争の前後から中東でも活動しています。それで、振り返ってみると JVC も結構、紛争地で活動をしていることが分かります。先ほど PWJ の方のコメントの中にも、「うちは平和構築と違う」という話がありましたけど、JVC の中でも「平和構築はこれだ」というのははっきりしたものは正直ないのだけれど、その概念や考え方は大事だと思っています。むしろ、これから日本の中で平和構築という、ある種これは輸入された言葉だと思うのですが、これをどうやって日本の中で位置づけるかということが大事であり、そのことを市民と共に一緒に考えていくプロセスが大事だと思っています。私の、すなわち調査研究という立場は、JVC での役割としてまさしくそこにあって、緊急救援の活動を一方でしながらも、カンボジアで復興から開発までかれこれ 20 年以上やってきていて、そこに「平和構築」のあり方を考える上で貴重な教訓がたくさんあると考えています。例えば、カンボジアでは、難民救援から徐々に復興・開発というフェーズに移っていき、カンボジアでの現在の活動は農村開発が中心です。しかし、そこには日々の暮らしの安全という一貫したつながりがあり

ます。

JVC の活動の中には開発と緊急とが切れてしまう場合もあります。例えば、今日お見せするパレスチナとかアフガニスタンやイラクでは、緊急援助活動と復興・開発の活動を断続して行わざるを得ない状態にある。そういう状況の中でつなぐものって一体何だろう、政治情勢に惑わされずにどうやって継続性を持たせることができるのかというのが、正直まだはっきりしていないが議論が必要なところだと思います。これは、平和構築を議論していく上で、ひとつの大きなポイントだと思うんですね。ギャップという話なのですが、ポイントは、単純な時間的な流れに生まれるギャップだけではないということです。緊急救援があって、その後徐々に徐々に復興に向かっていき、その後開発に進むという単線的なシナリオは描けなくて、そこで生じる援助スキームの違いという問題ではない。実はもうひとつ、様々なレベルの関係アクター間のギャップ、すなわち縦のギャップがあり、こちらの方が深刻です。

JVC は NGO として現場で活動をしていますけれども、それは草の根レベルでの活動です。そこから見えてくるのは、一般に言われていることと違う。例えばカンボジアですと、91 年の和平協定ができて、それがすべての始まりであるように見えます。その前から活動していた JVC は、91 年の和平協定があっても、必ずしも草の根レベルの人々に平和が来る訳じゃないってことは、はっきり言って分かりました。実際、その後 97 年にクーデターが起こる訳ですけども、その間、農村の人々はポルポトの残党が残っていたこともあって、本当に平和じゃなかったのです。97 年にクーデターがあって、二首相制に収拾がついてようやく安心したっていうのです。夜も町に出て行けたり、それから農村においては、いわゆる長期的な投資——例えば、ため池を村で作るとかですね——をするようになった。そういうことが 98 年頃から徐々に始まるようになったのです。いわゆる人々にとっての「平和」というのは、政治的なレベル、すなわち和平協定とかで決まるのではなくて、日々の暮らしを安心して営めるかを見た時には、そこには時間差、すなわちギャップみたいなものがある

ということが JVC がカンボジアで教訓として学んできたことです。

今日、私の前に話してくれた3人の方々は緊急救援がご専門で、そこから「平和構築」のことを考えてらっしゃる方々で、お話はそうして言う大体できるだけ非政府的な部分に焦点を当てる方向になる。つまり、インターバンドの松浦さんだったら例えば Reintegration 社会復帰を対象にしてコミュニティ・デベロップメントを対象にしたみたいなことをおっしゃる。それから JEN の木山さんは民族共生という話をされた。いわゆる和解という、対立している部分を直面しなきゃいけないという話よりも、むしろとにかく一緒に住んで暮らしてみることを提案しています。つまり、政治的なところを落としていこうとお話をされていると思うのですね。

今日、僕は、JVC は緊急救援もやっていますけども、むしろ逆に開発の方から緊急救援の活動を見て、みなさんとのコントラストを描き出してみたいと考えています。異なる視点から「平和構築」をどう考えたらよいのかという話をしたいと思います。

それで、さきほどのギャップの話を思い出して下さい。今日お見せするパレスチナもそうなのですけども、緊急援助にしる、開発にしる、私たちの活動だけでは、一向に状況は打開しない。本当に安定した生活は訪れない。つまり何かっていうと、政治レベルの話っていうのは、どうしても平和づくりに欠かせないのですね。一所懸命、草の根でやりますけども、それだけでは必ずしも平和は来ないという現実です。時間の流れの中で活動の一貫性を図る横のギャップの解消に努力しても、平和を本当に作るのであれば、政治と草の根の連携、つまり縦のギャップにどうやってアプローチするのが大事だと思うのです。私は、ここが日本の平和構築議論で一番弱いところだと思っています。私自身というか、JVC も含めて多くの NGO には「アドボカシー」とかを「政治的な活動」と言って拒否するところがあるのですね。これは、いわゆる援助そのものが、いわゆる「脱政治化」というか、「非政治的」であるということによって、他国や人々の暮らしに介入していく現実の一面に



目をつぶっているところがあると思うのです。あるいは、「NGO は非政府」ということを、「政治から自由」という行動の可能性の価値で理解するのではなくて、「NGO は非政治的存在なので安全」という一種のお守りのように使っているのです。これは日本の長い、いろんな平和運動も含めて、いろんな社会運動の歴史に対する一種の政治的アパシーみたいなものがあり、広く支持を得たい NGO は政治を語るのを自粛するのだと思います。実は、平和構築を議論するとき、そこが今、結構大事なポイントとして問い直されているのだと思うのですね。開発から平和構築に歩み寄った NGO としては、平和構築の政治的な部分をどう見るかということが気になるのです。

レジュメに平和構築を政治的に見た場合の基本的問題点を書いてあります。特に 9.11 の後の国際情勢というのが変な方向に進んでいるとか。「平和構築」は、言葉は取りざたされるけれど、むしろ本質的にやりづらくなってきている状況になってきています。政治的な部分に私たち市民が、声を届けづらくなっているというのが最大の懸念です。

それから、これは日本の問題として指摘しておきたいのですけれど、どうも今の平和構築議論は「何をする」「何を作る」ということに焦点が当てられ過ぎています。平和づくりにプラスなのは何かを議論するのは大切なことです。ただ、あまりに大きくそちらの方に振れてしまって、何かを傷つけない、何かを崩してはいけない、という行動の原則みたいなもの。その一線は踏み越えちゃい

けないという最低限の原則についての議論が疎かになっていないでしょうか。守りと攻めというのは一種のバランスみたいなものがある、平和を作る時に一体何を守って、何を攻めるのかを考えなければいけない。多分、みなさんはもう想像着くと思いますけど、日本の平和憲法を蔑ろにしたり、自衛隊という軍隊が人道支援をやることは、やっぱり踏み越えちゃいけない一線を越えているのですね。

それから3つ目は、これは正当性問題と言っていますけど、平和の担い手は誰なのかということ。誰が平和を作るのかという問題です。平和構築を実践するのは、他国に「積極的な介入」をすることです。つまり、私たち外部者が「平和」という目的のために介入をするわけですが、本当の平和は誰によって作られるのかということを考えて、そこにおいて私たちができることは何かを考えなければいけない。活動の正当性は、誰によって担保されるのかを考えていかなければならないと思っています。

レジュメに「構造問題」について書きました。これは、平和構築ということをやっぱり構造で考えていきたい。開発 NGO から言うと、貧困や社会的公正を解決しなければ、恒常的な平和は訪れないと思うのです。そういう意味で、構造問題というのは平和構築の大事なポイントです。特に今考えてみたいのは、グローバルレベルで、平和を脅かす構造がどうなっているのか、それに対してどのような行動を起こさなければならないのか。

まず、国際的な枠組みの信頼性というのが、今失墜し始めている感じがします。これは国連に対して米国が、自国の意に沿わないと言って批判しているからではありません。しかし、例えば紛争ダイヤモンドの話を考えてみれば分かります。本当に国際的な枠組みが失墜していれば、ダイヤモンドを巡ってアフリカで紛争が起こっている問題をどう解決すれば良いのでしょうか。こういう管理の行き届かないダイヤモンドの規制は、国際的枠組みで管理するしかないでしょう。国際的枠組みの信頼性を疑っていたら、グローバルな平和構築をどうつくっていけるのでしょうか。

それからもうひとつ、「ミレニアム開発目標 (MDGs)」と唐突に書きましたが、これは 2000 年に 1 日 1 ドル以下という貧困で生活している人の数が今約 12 ~ 13 億、5 人に 1 人いると言われてはいますが、これを 2015 年までに半分にしようという国際的な合意を指します。この「ミレニアム開発目標」、特にアフリカ中心に貧困層が多い訳ですけど、これの達成というのが今かなり危ぶまれてきています。そして、危うくしている原因のひとつが 9.11 なのです。

日本など援助先進諸国がどのように援助資金を配分しているかを考えてほしいのですが、例えば去年 10 月 23 日のイラクの復興会議で、日本は無償資金協力で 15 億ドル、約 1600 億円をイラク一国に一年間配分すると決めました。これに円借款を加えて 4 年間で 50 億ドルの ODA を配分するという話です。その前年には、日本はアフガニスタンの復興援助に ODA の配分を集中しました。しかし、あまりに米国やメディアが注目する国や場所に集中しすぎではないでしょうか。忘れられたアフリカでは、貧困や紛争でどんどん人が死んでいっているのです。例えばコンゴでは、1998 年から 2001 年まで内戦で 300 万人の人が死んでいる。それから、BBC で特集していましたが、2010 年にはボツワナという国は高いエイズの感染率のおかげで国が消滅するというショッキングな報道をしていました。つまり「援助」というもの、特に日本の ODA は、極めて政治的な思惑で配分されていくようになってきているという事実を踏まえる必要があります。

それから3つ目、武器の管理や軍事費の問題。世界の軍事費はどんどんと増えています。小型武器については、さっき松浦さんがおっしゃっていましたが、まだ完全にコントロールできていない訳ではありません。

こういった問題を差し置いておいて、私たち NGO が草の根で、現場でひとつひとつ活動するということは、それはそれで大切なことですが、やはり同時にこういう問題にも取り組まなければいけないということを強く思います。今、日本では人々が集合して社会を変えていくという運動に距離感を感じる人が多いようですが、社会運動とし

てきちんと声を上げなければ、こういう構造的な問題はやっぱり解決しないのではないのでしょうか。現場でこつこつと活動をしながらも、より良い社会をつくるためには、どうやってそうした社会運動と連携していくのかということをごこのところ考えています。

次に、私なりの「平和構築」の考えを述べます。この概念自体は相当に広く、観方や期待感によって色々なことを込めると止め処なくなってしまう。ですので、JVCというか、「開発」をやる人間の側から見た場合の、いくつかのポイントを話します。この定義をみなさんに押し付けるつもりは全くなくて、あくまで私自身がこういうふうに思っていますよということです。

ひとつは、手段としては「非暴力」であるということ。いわゆる治安確保のためには、ある程度の武力行使は仕方がないという意見を持つ NGO もいるかもしれませんが、私たちは活動の原則として非暴力を徹底したいと考えています。

2 番目は、平和構築は長期的に取り組まなければならないということです。先ほどの時間軸上でのギャップの話をしました。JVC はカンボジアで 20 年以上、南アフリカもアパルトヘイト以前から活動しています。そして、今でも、それらの国々に関わっていて分かるのは、平和を脅かす問題がその時その時に色々出てくるのです。カンボジアで言えば、最近では貧富の格差というのが大きな問題。森や水の資源を巡って、外国民間企業と住民との間の武力衝突みたいなものを起こし始めています。武力衝突になっているところもある。これは戦後の小型武器の回収がきちんと行われて来なかったからということもあると思います。一方、長期的に関与するというのは、それはそれでまた難しい問題を孕んでいます。どこまでやれば良いのだろう、平和構築の終わりはどこにあるのだろうという問題です。これを考えるポイントのひとつは、現地の人のオーナーシップだと思います。これは、先程の縦のギャップの話につながるのですが、緊急救援は最も脆弱な人々をターゲットに、どうやって支援を届けるのかという発想をしますね。しかし、徐々に現地の状況を理解していくと、むしろ脆弱な人々よりはそこでのリーダー的



存在、いわゆるトップと草の根の間にいる人々をどう引き込んでいくかということの重要性に気づきます。いずれにしても、コミュニティという地域自治がどのようにつくられていくのか。また、それに地元の人々がどれだけ主体的に参加しているのかというのが欠かせないと思います。

少し飛ばします。そういう問題意識から見て、日本の NGO は今どういうところにあるのでしょうか。日本の NGO の現状を少しお話しすると、国際協力として活動している NGO は約 400 団体あると言われています。これは全然多くないですね。海外なんかでは万単位でありますから。扱っている金額は総額で約 150 億円。日本の ODA は約 1 兆円ですから、これは 60 分の 1 くらいしかありませんよね。この比率は、例えばアメリカだと 3.6 対 1 とかもっと小さくて、それなりに NGO がやっぱりインパクトを持つセクターとして位置付けられるのですが、日本の場合ははるかに少ない。有給職員にしても 2400 人しかいない。これは例えば、OXFAM みたいな有名な NGO だと、本部に 700 人とか 900 人とかいたりする。SAVE THE CHILDREN アメリカなんかだったりすると 1200 人くらいいたりするということで、日本 NGO 全体が、ひとつの国際 NGO と同じ規模だということです。ボランティアを含めてようやく 28 万人です。

こういう状況の中で今、どういうふうな日本の NGO は議論されているかということ、2 つの方向性があります。ひとつは、各 NGO が規模を拡大する。単独でのスケールアップという話ですね。しかし、これは気を付けなくてはいけないのは、増員する

ためのお金をどう確保するかというところで、政治、特に政府のお金にある程度期待するという状況が生まれることです。もうひとつはネットワークです。自分のところだけでは規模は小さいけれど、できるだけネットワークを組んで、規模の大きな問題にも効果的に対応しようということですね。これにも2種類あって、ひとつはセクター毎に、保健なら保健、教育なら教育の活動をする NGO 同士でネットワークを作っていくやりかた。もうひとつはインター・セクターというかですね、セクターを越えてネットワークを作っていくという形ですね。緊急援助の場合はどうしても必要としている人に対して何かを提供するという側面が強いのですが、今後は徐々に徐々に住民参加のエンパワメントやアドボカシーで政治的な課題へのチャレンジなどにも、平和構築をネットワークの共通テーマとして一緒に取り組んでいけるようになればと思います。

しかし、先ほどから述べている 9.11 の後の新しい情勢の中で、どういうふうに日本の NGO が反応しているかということを考える上で、ひとつの参考例としてアフガニスタンで最近起こっていること PRT (Provincial Reconstruction Team - 地域復興チーム) の問題を考えてみたいと思います。これは、国連によって裏付けられた ISAF は、カブール周辺でしか治安活動を行っていませんから、米軍が地方の治安維持を復興とセットでやろうと始めたものです。ただ米軍の真意は、アフガニスタンで続けているテロ掃討作戦を如何に効果的に行うかという狙いもありますので、PRT の活動は、軍と NGO の境界をより曖昧にするという問題を孕むのです。

この PRT に対する NGO の反応なのですが、ACBAR というアフガニスタンの NGO ネットワークの担当者から聞いた話なのですが、大きくは3種類に分かれるそうです。ひとつは、PRT 問題は、いろんな意味で NGO 活動に影響を与えるから積極的に提言していこうと考えるグループ。それから、これは多分一過性の問題だから、米国の今度の選挙が終わるまでの問題だから、特に気にする必要はない。事が収まるのを待とうよというグループ。最後に、米軍といえども復興の資金をそ

こに大量に注ぎ込むので、これをビジネスチャンスとして、もっともっと PRT と一緒になって援助事業を展開していこうというグループです。最後のグループには、やるせないものを感じますが、果たして日本の NGO はどのグループに属するのでしょうか。

最後にパレスチナの写真を何枚かお見せします。パレスチナ問題については、すでにある程度の情報はみなさんも共有されていると思います。1947年の国連総会での分割決議案、ここから発端があるというふうに言われています。長い歴史のある紛争問題です。JVC は 92 年から援助を始めています。オリーブの植林ですとか、地域医療ですとか、平和教育ということをやってきました。

これは有名なジェニンの難民キャンプです。テロリストがいるとってキャンプ全体をイスラエル軍がブルドーザーで壊した時の写真です。関西での大震災のような状況ですね。イスラエルのパレスチナ対策というのは非常に組織立っていて、交通、コミュニケーションを寸断することでイスラエルに入ってくるのを制御しようとしています。例えば、主要な道路に大きな穴を掘っておいたりする。そうすると限られた数のチェックポイントを通らないといけなくなりますから、時間がかかって行き来がしづらくなったりするのですね。しかし、パレスチナの地域というのは国内は貧困状態で、例えば高度医療に関してはイスラエル側に行かないと受けられないという場合もあります。そういう外部、特にイスラエルへの依存状況にあるので、医療や就職、雇用の面、経済的な面で実質的にイスラエルのコントロールを受けることになってしまうのですね。そこまでだったらまだ理解できるのですが、そこに自爆テロへの恐怖ということがありますから、イスラエル軍は救急車が通ろうとしても、これにテロリストが隠れているのではないかとということで、発砲するのです。実際に 2000 年の 9 月から 2002 年の 4 月までに、救急車に発砲した事件は 180 件以上に上ります。

紛争はパレスチナ側への影響が大きいですけど、イスラエル側へもないわけではない。まず、軍事予算を回さざるを得ないということがあるでしょう。福祉予算が 25% カットされています。

JVCはそういうパレスチナ紛争において、植林や医療活動のほかに政権や一般の人々に訴えるアドボカシーを行ってきました。新聞広告を作ったりもしました。これはハーレツというイスラエルのリベラル系の新聞ではあるのですけれども、ポスター広告です。下に3つの団体の名前が書いてあります。JVCとイスラエルのPHR、それからUPMRC——これはパレスチナ側の医療関係をやっているNGOです。ポイントは、このイスラエル側のNGOのPHR—Physician for Human Rightsという団体です。イスラエルの人でも、お医者さんたちは、救急車を攻撃したりするのは国際人道上許される問題ではないと主張しています。ここに書いてあるのは、救急車を攻撃するのは国際人道法に違反するよということです。それからここに描いている絵は、私たちがパレスチナで出会った子どもたちに描いていただいた絵です。この3団体がネットワークを組んで、初めてできた新聞広告です。

緊急救援のネットワークという話をちょっとしましたけど、単独ではなかなかできないことがたくさんあります。例えば、コンボイと言って、いくつかのNGOが協力し合って車の車列を作って、私たちは医療支援の目的でパレスチナに行きますよということをちゃんとイスラエル側に通達して、中に入るといことをしたりしました。この場合もネットワークが機能して可能になったと言えると思います。パレスチナの実情を知れば知るほど、紛争の根本に構造的問題があることに気づきます。土地は、非常に細かく分断されているのです。そういう実情をよく見ていただきたい。そして、さまざまな面でイスラエルに依存し、コントロールされている。パレスチナとイスラエルの人口の比率が300万人と600万人に対して、水の配分が1対9なのです。水のほとんどはイスラエル側が握っているという話です。こういう構造的な問題も考えていかないと、本当の平和構築は成り立たないと実感します。

ありがとうございました。

児玉克哉（三重大学）

ありがとうございました。かなり重要な問題に触れていただきました。

いろいろな形で援助をしていきますと、どうしても政治と絡んでくる。これをどう捉えていくのか。先ほど言いましたように、このシンポジウムの前に、紛争予防におけるNGOの役割の会議の準備会議に出席していました。2月7日は北方領土返還の日ということで靖国神社一帯などに行ってみると、右翼の勢力がかなり強くなっているのを感じます。そういう中で、JVCも関わっていると思いますけれども、例えば北朝鮮への人道援助をどのように考えるのか。これは政治性を帯びざるを得ない。これはかなり重要な問題として、これからますます出てくるのではないかと考えております。

続いて、フロアを交えてのディスカッションに移らせていただきます。聞きたいことがあれば挙手をお願いします。今日はいろんな方が参加しておられますので、所属と名前を言っていただくとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

質問者 A

私は新聞記者をしておりますAと申します。今日はジャーナリストというより、非武装・非軍事による平和構築への貢献をライフワークにしたいと思っている研究者の1人としてお話しさせていただきます。

まず、PWJのキャメロンさんへの質問です。NGOが紛争地において軍事組織と一線を画すためのポリシーについて、PWJとプラットフォーム組織であるJPFそれぞれについてうかがいたいです。私自身は記者としてアフガンやイラクの戦場でずっと取材をしながら、ここにいらっしゃるみなさん方の、NGOのスタッフの活躍ぶりには敬意を表しているのですけれども、いつも私自身が非常に悩ましく思うのはNGOと政府の関係で——キャメロンさんは先ほどの発表の中で政府とNGOの協力を非常に肯定的に捉えていたようなのですけれども、政府というものが紛争地で現れる時には、ひとつは軍事組織、ミリタリーとして現れることが非

常に多い訳ですね。例えば占領軍として。軍隊を持ってないはずの日本も、人道援助をするのに自衛隊という軍事組織を出している訳です。JPFの中にはいろんな NGO があると思うのですが——例えば、いろんな世界の NGO や人道援助組織にもミリタリーと一線を画すというルールを明確に持っているところもありますけれども、JPF 中の、例えば難民を助ける会という組織は人材や資材などを運ぶ時に自衛隊機を利用することについて肯定的だと私は聞いています。それから PWJ は、私も大西さんによく取材をするのですが、ミリタリーとは OXFAM などと同じように厳しく一線を画した方が良く。逆に言えば、そういう人道援助がしにくくなるということもあると。そうすると、PWJ のポリシーはどのようなものなのか、それから JPF にはそういうものがあるのかどうか。

もうひとつ非常に気になることは、例えば JPF には政府が入ってきている。そうすると、JPF ができる時に、例えばアジア太平洋資料センターという NGO が入ろうとした時に、ひとつの綱領を作ろうとした。それは、高橋さんが少し言われましたけれども、あくまで NGO というのは非武装・非軍事で行くのだからということとか、日本国憲法の理念を実現しようということだと思えるのですが、それから日本の国益とかそういうものから独立して NGO はやるべきだと、そういう綱領を作ろうとしたけどうまくいかなかった。そのことと、今の JPF のポリシーは関係あるのかどうか。

ちょっと長くなりましたけど、よろしく願います。

キャメロン・ノーブル (PWJ)

私は JPF の職員ではないですから JPF の正式なポリシーについてはあまり話せませんし、JPF と軍との関係に関するポリシーについてコメントできる立場ではないので、その関連のコメントは遠慮します。

PWJ はイラクへの自衛隊の派遣に関して賛成してないと言いながら、日本のイラクの復興への参加には賛成しています。cost-efficiency、費用

対効果などの立場からみると、軍队的組織よりも NGO の方が復興支援事業の経験が豊かで、人件費も非常に低いです。PWJ はイラク北部を中心に、100 人以上の現地のスタッフを雇って、1996 年から活動しています。経験もあるし、現地の状況も分かっています。日本人スタッフは 2～4 人くらいで、その給料は普通ですけど、現地のスタッフの給料は安い。でも、現地にも優秀な人はいっぱいいます。イラクでは特にそうです。だからそういうことを考えると、費用対効果は自衛隊よりすごく高いと思います。自衛隊は「軍隊」ではないですけど、イラクでは他の国の軍隊と同じような役割を果たしていますよね。高い給料とか、手当とか、保険とか、お金はものすごく高いと思います。

それと PWJ の政府との関係です。日本の NGO、少なくともこのテーブルに座っている NGO は何らかの形で、ある程度日本政府からお金をもらっています。PWJ は全体の予算の中で、直接政府からお金をもらったのは、2001 年は 15% でした。去年は多分 10～15% くらいになると思います。比較的少なかったです。国連機関や民間財団、海外の外務省、財団など、いろんなところからもらっています。

JPF は政府の資金が大きな資金源になっているのですが、他の民間財団とか企業、それから一般市民からも資金は入ってきます。でも、通常の政府の援助とは違って、その資金をどう使うかは、政府が単独で決める訳ではなく、政府、日本経団連、NGO、民間財団、学識経験者などの代表と一緒に決めます。政府と NGO の間のワンクッションみたいなものですね。政府が勝手にこういうふうにお金を使いましょうとか、NGO に対して言えないのですよ。簡単に NGO が政府に利用されないです。

そしてすごく緊急の時、イラクとかですね、JPF が迅速に活動して、すぐ日本の NGO が活動できるような資金が拠出されました。その資金に関してはみんなで決めました。政府との関係が JPF にはあるのですが、肯定的な意味での関係だと思っています。

質問者 A

例えば PWJ とか、その他のここにおられる NGO の団体には、ミリタリーの軍事的組織とはオペレーションにおいて一線を画すみたいなルールとかポリシーとか、そういうものは持っておられるのでしょうか。

キャメロン・ノーブル (PWJ)

PWJ の場合はたぶん書いてないと思いますね*。実はアフガニスタンでの支援活動と関連して、高橋さんが言った PRT、地域復興支援チームとの関係が議論になったケースがあります。PWJ が活動しているアフガニスタン北部でイギリスの PRT が活動し、その PRT が NGO とも協力していました。PWJ はイギリス国際開発省 (DFID) の助成を受けて、今、橋と道路の修復の事業をやっています。しかし、アフガニスタン北部の PRT は、この DFID とイギリスの軍隊によって構成されていたのです。このことについては、内部でもまだ議論があります。

松浦香恵 (インターバンド)

私たちは特にないです。もちろん東ティモールなどで自衛隊の人達と協力するということはあると思うのですが、今キャメロンさんのお話にもあったのですが、海外の紛争地に行くとき現地の軍人と、例えば私たちが移動する時に警護してもらうこともありますし、むしろ軍人と協力することというのは、ある種当たり前になっています。ただ自衛隊の人達は、憲法の問題とかいったことがあるので、軽はずみな協力は控えなくてはいけないと思います。国内で言われているパートナーシップの現状と紛争地に行っている現状というのはか

なりギャップがあるのではないかとというのが私たち日常の認識です。

木山啓子 (JEN)

JEN も、例えばボスニアでは——軍事組織といってもいろいろだと思うのですが、国連軍を軍事組織と呼ぶのかも不勉強でよく分からないのですが——少なくとも軍用機に乗せてもらって活動したりしますし、戦闘行為は止まっていますが実際に前線を越えて向こう側に行く時には、国連軍の戦車にエスコートしてもらって行ったりすることはありました。

質問者 A

国連軍そのものは今はないと思います。例えば、多国籍軍だとか PKO だとか。ちょっと定義しないと。

木山啓子 (JEN)

ええ。ですから、それは例として。当時の国連軍にやってもらったのですが、安全を守るために必要であればそういう人たちの協力を仰ぐことはある。ただし、自分たちが武器を持たないとか、そういうことについては Code of Conduct というものがありまして、それにサインをしています。赤十字の Code of Conduct です。実際、今回のイラクのバグダッドで活動する時にも、現地の NGO Coordination Committee、NCCI というのがあったのですが、その他の NGO たちとも話し合っていて、Code of Conduct にサインをして、自分たちは武器を持たないということを約束および宣言しています。

* 実際には、PWJ は、国際赤十字・赤新月社連盟と NGO が定めた行動指針「IFRC NGO Code of Conduct」に署名しています。この行動指針の中には、人道支援は政治的な目的のために使われてはならず、政府や軍隊の組織の活動とは明確な一線を画すべきであることが明記されています。なお、JPF の NGO ユニットに参加し、助成を希望する NGO には、この行動指針への署名が条件づけられています。

高橋清貴 (JVC)

JVCは幸いと言って良いのか、軍隊と関係を持つとか、共同でやるというのはこれまでないですね。それは、でも、行くべき所に行っていなかったということがあるのかもしれませんが。つまり現場に出れば出るほど、またNGO間の競争などでより危険な場所で活動する場合も生じてくるという現実があるということも分かっている。ただ自分たちとしてはできるだけそういう環境、軍隊とお付き合いをして人道支援の中立性を損なわせないため、あえてそういう領域に行かないように活動の領域を決めていたというところがあるのですが、今後は現場の要請と原則の狭間で悩むことが多くなると思っています。多分そういう分野に出て行かざるを得ない。出てきた時にどうしようかということはあると思います。今からようやくその議論を始めるところですから、むしろ他の3人の方々からいろいろと教えていただきたいというのが正直なところですよ。

質問者 B

名古屋大学の国際開発で開発政治学を教えていますBといいます。3点ほどおうかがいしたいです。

1点目は政府との関係ですね。先ほどJVCの人がその辺が弱いとおっしゃってちょっとびっくりしたのですが、コーテンがNGO活動の4段階と言ったのはもう20年も前だと思いますけど、そういう4段階を、更にそれをミックスさせるというものがまだ一般的になっていないのかと非常に奇異な感じがしました。ただ政府と言いましても、紛争国というのは大抵は破綻国家状況ですから、そこで政府とのパートナーシップをどう築いていくのか。破綻国家の場合は、現地政府の役人の見極め——本気で国の再建のために活動しているのか、あるいは単に自分が儲けようとしているのか——が必要だと言われていると思うのですけれども、その辺をどう見極めるのかというテクニックを含めて、もう一歩突っ込んだ認識はされていないのかというのがひとつの疑問点でした。

2点目はアフガニスタンの復興なんかでも、上から下からという議論、戦略構想を専門家が書いているのを読んだことがあります。下からというのはやりやすいと言いますか、コミュニティで村役場をいかに再現していくか。村役場の場合は直接民衆と関わるのでやりやすいし、そこで村における再生産機能をいかに再建するのか。最初の人の報告ではリターン・パッケージということが言われて、難民を帰す食料・石鹼・毛布を持たせて帰らせるということが言われました。でも、それは頭打ちするプロジェクトだと思うのですよね。事実、アフガニスタンでは何百万帰って、何百万がまたパキスタンに出て行った訳ですよ。村に帰っても生きられないと。それは村での再生産軌道に乗らないということな訳です。だから水利をどうするのか、道を作ってマーケットとどう結び付けるのか、更に大きな問題は土地所有権をどうするのか——20年いなかった人が帰ったら、当然、残った村人が耕している。その土地の所有権をどうするのか。それと小規模起業システムをどうするのか。その辺の基本的なものがない所に帰しても全く意味がないと思うのですけれども、その辺はどうなっているのか。ヨーロッパでは当たり前ですね。一般に言われるようになったsubsidiarity、補完性の原理——下の方でなるべく解決して、下で解決できないものを上に持っていき、郡に持っていき、県に持っていき、国に持っていくという補完性の原理から、上の方に要求していくというシステムをいかに作っていくのかということを考えないといけないと思うのです。どうもコミュニティ・デベロップメントと言いますか、農村開発というものの村役場の再建、そこから民衆のための上の政府をどう作っていくのかという視点が誰からも示されなかったのですけども。

3点目は、カンボジアの例が挙がりまして、他の村人とのアンバランスが出てくるから兵士だけではダメだと。これはもう平和構築では当たりの議論なんじゃないか。直接的には東南アジアの経験で、90年代の半ばから出てきている議論だと思いますけれども、要するに特定のグループに集中すると、他のグループが「何であいつらだけ」ということで必ずケンカになって、対立を更に深めて、国際援助が地域により大きな不幸をもたら

すと。その辺のことが当然のはずなのに、何でそんなことを言うのかなど。で、問題はそこではなくて、コミュニティ・デベロップメントに焦点を当てていくとした場合に、コミュニティ・デベロップメントというのは開発学でもう50年代からやられている議論なのですよ。で、どうもコミュニティ・デベロップメントだけをやっていて、農業やそれ以外の収入を何とかとやっていたのではどうしても限界があると。今いろんな仕事で副収入を増やすというふうに言われて、なるほどと思いましたけれども、要するに生活できる収入は上げられないです、はっきり言って。片足を失った兵士の人が着物みたいなものを売って、それで生活できるのかというと、若干のプラス収入にしかならないですね。それではちょっと困るなど。で、日本の村おこしの膨大な研究と実践があって、その経験から言って、結局マーケティングをどうするのか、都市市場といかに結びつくのかと。で、1930年代日本の大恐慌下における農村再建の経験があるのですが、ものすごく努力をして、結局ほとんどは失敗しているのですが、それは国の景気が悪すぎてマーケティングができないというものがありましたよね。だから、国全体の景気、経済をどう建て直すのかということと連動しないとコミュニティ・デベロップメントはあり得ない。その辺の話をもっと交えた形で展開する必要があるのではないかなという疑問がありました。

それから、小規模ビジネスと中規模ビジネスをやるうという話もありましたけれども、グラミン銀行の幅広い経験の蓄積の中で、中規模になって儲かるとなると商人が参入してくる。だから負けると。グラミン銀行の幹部の人がおっしゃっていましたが、結局グラミン銀行は横に広がって、非常に労働集約的であり儲からないけどやるみたいなどころで、初めて商人が入ってこない形で、貧しい人たちの生活向上ができるのだと。それをどう副収入から主収入に変えていくのかなというのは、なかなか難しい問題があって、まだ行き詰まっている面があると思うのですが。その辺の経験も交えて、コミュニティ・デベロップメントを展開してほしかったと思います。

松浦香恵（インターバンド）

コミュニティ・デベロップメントのお話がありましたので、3点ほど思い付いたことを。

カンボジアの現状において、1950年くらいからコミュニティ・デベロップメントという形では行われて、さまざまな取り組みや実験が、国際開発学の中でもなされてきたと思います。ただ私たちの視点といたしましては、武装解除というものが行われて、そしてようやく10年経って初めて兵士の社会復帰に対する必要性が認識されるようになったということ、それからそういったものに焦点が当たって、より実質的になったという、そういう視点からの社会復帰の取り組みであって、もちろんコミュニティ・デベロップメントという形での、いかにカンボジアの中においてコミュニティというものが存在していたのかということから、私たち現場ではそういった問題に向き合わざるを得ない。カンボジアにおいては国民選挙が2002年の2月に行われて、JICAの支援でようやく民法が成立したというような状況で、もちろん私たちの中でも土地の問題、例えば帰った時に土地がない、その中でまず再定義をする時にはどういったことが必要かという法律に則った定義というものも、解決していく上で非常に必要なのですけれども、やはり正義というものが地域の中で根付いていない。かつ、そういった法律上での解決を求めた場合にも、やはり多額な費用を弁護士に対して渡さなければいけないという現状がある。そして、闇金融が非常に発達してしまっていて、娘を売りに出さなくちゃいけない。そういった社会の中の、なかなか公正とか正義ってものが成り立ってない中で支援していくことがいかに難しいか。そういったアプローチで私たちは現状を解決しています。

あとは、93年に武装解除は行われましたけれども、やはりその時にUNTACのやり方は失敗したと思っているのですが、やはりその選挙の成功というのは紙一重であったと。つまり武装解除が行われなかった。三派連合に関しての武器回収は行われたけれども、ポルポト派が武器回収というものを拒絶したことによって、他の勢力に対しても武器をもう一度戻さなくてはならない。そういった中で、武器が市民社会に流出してしまった。市

民社会に取り残された小型銃器の問題、別個に流通した AK47 とか M16 とか、そういったもの。脅威は本当に大量破壊兵器とか化学兵器とかではないということです。やはり停戦後の緊張というものをもう少し見据えた上で、コミュニティ・デベロップメントを考えていかなければいけないというのが、やはり平和構築をする私たちのこれからの課題だと思います。

高橋清貴 (JVC)

JVC も農村開発とつながりがあるところもあるので、少しコメントをさせていただきたいと思います。その前に行政組織の話ですが、うちもカンボジアなんかでは、直接それをやるということはないですね。できるだけやはり「カンボジア人による」ということを中心に置いていまして、カンボジアの場合でも ADHOC という NGO がいて、人権教育とかしている NGO ですけども、そこと協力した経験があります。ADHOC は、いわゆる実験的な活動も含めて、それこそカンボジア警察を対象に Problem Seeking のトレーニングをするとか、そういうことをしたりしています。それからカンボジアには CDRI というシンクタンク活動を行う NGO があって、これはカンボジア行政スタッフのためのトレーニングをしていました。

2 つ目にコミュニティ・デベロップメントですけど、これは僕自身のもうひとつの専門分野で、タイの農民の借金の話をずっと追って来たりしていたのですが、そこから分かったのは途上国の農村には徹底的な情報の非対称があるということです。マイクロクレジットを巡っては、貸付側と借り手側の非対称というものがあって、それが様々な問題を引き起こしている。特に、紛争の直後というのは情報の入手性という部分では人々の間でかなりギャップがありますから、小規模であれ、安易な資金の投入は、気をつけないとネガティブなインパクトをもたらすだろうということが、十分に想像されます。では、どうしたら良いのかということなのですが、実はカンボジアでもそうだったのですが、やはり「ここぞ」とメディアの注目が集まった時に、お金がガッと集まってきてしまう。そう

するとひとつひとつの活動に対する細かい配慮というのがどうしても欠けてしまうのですよね。実は、私が「平和構築」という概念を持ち込むことによって期待しているのは、木山さんが言っていました「ゼロ・サム」という考え方とも関係するのですが、支援や物をもたらすことがどういう不和やインパクトをもたらすかということに対する Sensitivity を高めることです。つまり、援助にまつわる政治性の問題です。そういうことから、私はむしろ逆に、「平和構築」における小規模金融の政治性の問題をフレーム・アップすることで、コミュニティ開発一般においても政治性が議論になるようになってもらいたいと考えています。

最後に付け加えますが、JVC が軍隊との関係において明確なものをお見せしないのは、あくまでも明文化した文章を持っていないというだけの話であって、組織的にはそこにはきちんとした原則に関する議論がありますし、これまでも様々な機会に意見表明をしてきておりますので、その点誤解されないようにお願いします。

キャメロン・ノーブル (PWJ)

先生はコメントの中で「なかなか難しい」という言葉を何回もおっしゃったと思いますけど、その通りです。私のプレゼンテーションの中で、援助によって起こりえる否定的なインパクトについて、5 つのポイントを紹介しましたが、その中の 3 番目に配給の効果が書いてありましたね。A グループと B グループがあって、A グループだけに支援をしたら、B グループが自分たちはなぜ何ももらえないのかと。それで反発してしまう恐れがあるのです。さっき高橋さんがおっしゃった Do No Harm 手法の中にこの概念が出てきますけど、例えば民族間の紛争地域において A グループと B グループがあり、A グループのニーズが非常に高いが B の方はニーズそんなに高くない。それで、“A 民族だけに援助をあげる” という基準で配給すると、必ず摩擦が生じる。だから、そのようなケースなら、別の基準で配給先を決めればいいのです。例えば、当事者の両側に必ず、病人がいるでしょう。A 民族のニーズが本当に高いなら病人

の数も多いはずですが。Bグループの方にも病人がいれば、その人たちを支援しなければならないが、結果的にはニーズがより高いAグループが主に支援され、Bグループにおいて不満が生じない。別の基準で配給の仕方を決めたら、そういう問題を避けることができると思います。

木山啓子 (JEN)

何も無い所に帰してどうするかとおっしゃったのですが、多分私たち緊急をやっている団体の辛いところでもあると思うのですね。私たちが帰そうと思って帰している訳ではないです。もともと、いろんなところで、例えば難民の方々にお目にかかる、どんな状況でも帰れるのであれば帰りたいという気持ちの強い方が多いです。そうすると、何も無い所だから帰さない方が良くよと言っても、地雷がたくさんあるから帰らない方が良くよと言っても、帰ってしまう状況が今までたくさんありました。緊急援助の団体としては、帰ってしまった人たちがそこで生活していけるようにするには、配布などもせざるを得ない状況もあると思います。ただし、今キャメロンさんがおっしゃったみたいに、基準に従って配布をすると。その基準を、もし時間的な余裕さえあれば対立している人たちの間で話し合っ、共有してもらおう。そういうところから緊急援助でも平和構築のベースを作っていくこと、平和構築を進めていくことに役立つような実施の仕方はできるのではないかと思います。

児玉克哉 (三重大学)

今の議論を聞いて、NGOも新たなレベルに来ているなと感じました。つまり、緊急人道援助をしているだけではダメで、どのように分析し、これからを考えていくのか。かなり専門性を持って活動していかなければならないという段階にまで来ているのだと思います。

質問者 C

立命館大学大学院の学生をしていますCと申します。

キャメロンさんの報告の中で、JPFとか、NGO同士の、あるいはNGO以外の主体との連携をもっと広げていかなければいけないというお話が出てきました。また、他の方々の報告でも、コミュニティに根ざしたプロジェクトをしなければいけないというお話もありました。でも、みなさんそれぞれ専門分野、特化しているところが違います。それぞれの団体が、それぞれのポリシーやプライドで、それぞれにエリアを選定して、プロジェクトを展開する。それはNGOにとっては良いことだと思うのですが、規模が非常に小さいとか資金の問題があるという中で、単体のNGOだけでプロジェクトをやっていくのは、その時の受益者には非常にメリットがあるかもしれないけれども、長期的に見た場合、非常に限定的な効果になってしまうのではないかと思います。規模が大きくなって、何でも自分たちでできてしまう団体になれば良いのかもしれないですけど、「医療しかできない」「調整に重点を置きたい」など、それぞれのプロジェクトがバラバラに行われていたのでは、効果はやはり非常に限られてしまうし、自己資金に限界があるなら長期的にやっていくのは難しいと思うのですね。いろいろ問題がある中で、長期的にということと、効果の発展性ということを考えた時に、とりあえず連携と言うけれども——JPFの場合には、お金の面では非常に効果があったと思うのですね。緊急時にすぐに資金が入って、すぐに活動ができるという効果があったとは思いますが、例えば中長期的な面を見た時に、資金だけの話でその連携が終わって良いのか。全ての活動がそうだとは思わないのですが、もっとNGO同士が、例えばひとつのエリアを選定して、それぞれの分野を生かして連携していく。そこに、政府がお金だけではなくてコーディネートするような立場で入ったりとか、JICAと連携したりとか。お金だけではなくて、平和構築や人間の安全保障という段階で、もっと実質的な連携ができないのかなど。連携という言葉だけがひとり歩きしていて、お金だけで済んでいるのではないかというのが気になります。

児玉克哉（三重大学）

中長期的な戦略、あるいは長期的な展望ということも含めて、かなり根本的な問いです。

キャメロン・ノーブル（PWJ）

その通りです。でも、例えば JPF の話をしましたけれども、資金の面だけで協力している訳ではないです。例えば、今イランで PWJ と NICCO という京都の NGO、BHN、JEN などが活動しています。PWJ も JEN も緊急援助の専門的な団体です。BHN は通信、衛星電話が専門で、元 NTT の方が定年になって立ち上げた NGO です。それぞれの専門性を活かして、協力しています。それは NGO 間だけではなく、例えば JICA との関係でもあります。PWJ は東ティモールで JICA と協力しています。東ティモールにはコーヒー農園があって、そこにコーヒーの専門家が来て、いろんなアドバイスをしてくれました。そういういろんな形で、現場で協力しています。経済界との連携でも、日本のコーヒー業者から専門家が東ティモールに来て、うちの事業を見て、いろいろなアドバイスをしてくれました。だからそういう連携や協力は非常に大事だと思います。

資金的には、JPF のマンデートが拡大する可能性があるのですが、緊急援助だけではなく、もっと中期的・長期的なサポートができるようになれば良いと思います。緊急援助の段階での協力は、時々難しいですけど、中長期的な支援になると協力関係がもっと作りやすくなると思います。

松浦香恵（インターバンド）

まず 1 点目が、今の質問の中で小さなコミュニティ・デベロップメントとか、受益者がその村だけというのは意義がないのではないかと。私たち NGO というのは、むしろ実験性というのが非常に大事だと思うのです。それでギャップ理論というのは、先ほどの高橋さんのお話でもありましたけれども、その紛争と開発の過程におけるギャップというものをどのように埋めていくのか。このギャ

ップ理論をどのように理解するかということで、かなり NGO のアプローチというのは変わってくると思います。私たちはやはり失われた社会を取り戻すためには、最小限のものであっても、その社会を代替できるような実験的な社会というものを作り出していくこと。何がギャップというものを埋めていくか、何が紛争によって失われて、かつ取り戻される必要があるのかという、そういった実験性を持ったプロジェクトが必要であるということ。それがよりインパクトがあり、かつそれを政策提言に結び付けていくというので、私たちのプロジェクトも今 300 人ですけれども、そういった意味での政策的に結び付けていく上で非常に意味があるということ。

それから 2 点目は、NGO の問題ということで、平和構築というものをテーマにした政府と NGO の連携というのができれば良いのではないかというお話は、私もその通りだと思います。ただ NGO 自体が、やはりまだ成長時期であるということ。そしてプロジェクトベースにはお金は出るのだけれども、組織形成の上での資金というのは政府から潤沢に得られるような体制がきちんと整っていないという現状についても、やはり認識していただきたいと思います。欧米の NGO と比較してはいけないというのは、やはり欧米のような潤沢な資金源がないということと、それから寄付社会になっていないということ、それから NPO 法人を取ったとしても 2 年間の実績があり、かつ NPO 法人格の認定 NPO ということにならないと税金の控除の対象にならないとか、そういう組織を運営していく際に、NGO という言葉がひとり歩きしていますけれども、やはり組織である以上、組織を形成するロジスティクスというものに対しての潤沢な資金というものが、やはり市民社会の中で、もちろん政府もそういったところに資金を提供していくことを私たちが強く求めますし、そういった市民社会というものの形成のあり方が NGO の成長の上でも必要であるというふうに思っています。

高橋清貴 (JVC)

多分みなさんもこの問題についてはひと言ずつしゃべりたいと思うので、できるだけ短くして、木山さんにマイクを譲りたいと思います。

2つあって、ひとつは、調整の話は現場レベルというのが何よりだと思うのですね。やはり日本側で調整するというより、現場レベルでの調整をどうするのかということを優先的に考えるべきだろうと思っています。JVCでもパレスチナでの活動に於いては、必要な時に他の団体とコンタクトしたりする訳です。これは通常の「開発」でも同じで、現地にはやはりNGOのネットワークというものがありますから、そこはきちんと連絡をとりながらやっています。

2つ目に、将来のNGOのあり方というテーマについてちょっと言うと、僕は何も総合型NGO——いわゆる総合商社のように、複数もの機能がひとつの団体に入っているような、例えばOXFAMとか、CAREとか、SAVE THE CHILDRENとか、日本のNGOがああいうものに育っていくことが必ずしも良いことだとは思っていないのですね。むしろ、NGOの中でも多様化が進んでいくと、いわゆる総合型と専門型だけではなくて、いわゆるアプローチ型とか機能型と言われるようなNGOができてくると思うのです。例えばメディア出身のOBによって作られたコミュニケーション・ノウハウを教えるようなNGOとか、あと国境なき通信団みたいに紛争地で通信ファシリティーを提供するNGOなどができたりとかですね。NGOって、もともとそういう隙間を見つけ出すのがうまいということがあると思うので、そういう意味で、今必要で、かつ日本の中で生まれる可能性があると思っているのは、そういう機能型とかアプローチ型NGOです。例えば、さっき話に出ましたけども、元メディアの方々、元BBCのOBがNGOを作ってメディアの使い方などを教えてくれるNGOがイギリスにはあったりするんです。あと、調査研究型というのが必要かと思っています。やはりNGOは、歴史は短いですけどそれなりの経験や情報の蓄積がある。貴重な現場情報がそこに行けばデータベース化されていて使えるなんてことも、今後のNGOでは必要になってくることだと思います。

もうひとつ、今日JICAの方がお話しされますが、JICAが独立法人化になって、外務省からある程度独立性を保てるようになる。そうすると、JICAは既に大きなNGOであるという考え方もできるのですね。しかし、その時、JICAは僕たちNGOにとってパートナーなのか、それとも競合相手なのか。これは今、どうなるのかなという感じで見ているのですが、パートナーになるという可能性もあり得るのではないですか。JICAがたくさんのお金を政府からもらっても、そしてそこからJICAが希望するNGOに資金を出しても、外務省は全く口を出さない。外務省にも口を挟ませない。それは今後のNGO業界の成長にとっては、ひとつの試金石になるような気がします。

木山啓子 (JEN)

連携なのですからけれども、以前よりはよほどやるようになったと思うのですね。その影には、JPFができたことも大きいと思います。発端はどうであっても、連携を始める大きなきっかけにはなっていると思います。で、例えばターゲットエリア・アプローチみたいなものはどうかとおっしゃっていたのですが、それがやり切れる時は良いのですが、なかなかそうはならない。確かに日本の団体はかなり規模が小さいので、他の団体だったらできたかもしれない全体的なアプローチが、日本のひとつの団体だったらできづらいということはあると思うのですね。ですけれども、支援する以上、コンビネーションというのは絶対にすることで、足りないところをやってくれる人たちを連れてくるというのも力の内のひとつだと思うので、日本の団体に限らず、例えばこの地域で医療が必要で、十分な団体が医療をやる力がないということだったら、医療をしてくれる団体を探してきて、連れてくるということくらいは、みんなができるようにはなっていると思います。

絶対的に支援が足りないということが一番大きな問題だと思うのですね。それは日本のNGOが小さいからとかではなくて、壊すよりも作るほうにお金がかかるとかではなくて、壊す方によほど大きなお金を使っているという話がちょっと出たかと

思うのですが、例えば 2002 年 9 月にアフガニスタンの学校をユニセフが 200 校直すということを発表したのです。向こう 3 年間で 200 校を直す。200 校か、すごく良いなどと思われるかもしれないのですが、その時に発表された数字というのは、アフガニスタン全土で 7563 校の学校が必要だと。そのうち、2500 校は新設が必要だ。存在している 5000 校のうち 7 割は修復が必要だ。とすると修復だけで 3500 校、プラス 2500 校の新設が必要、全部で 6000 校が必要だということだったのです。そうなると、国連機関のユニセフでさえ、アフガニスタンひとつでさえニーズが満たせない。必要である学校を提供できないのに、世界中で他のいろんなニーズがあって、それをいろんな団体が、国連機関を含めてやっている中で、やはり自分たちの能力を最大限に発揮できる所でやっていくというのが、現実的には仕方ない部分ではないかと思えます。

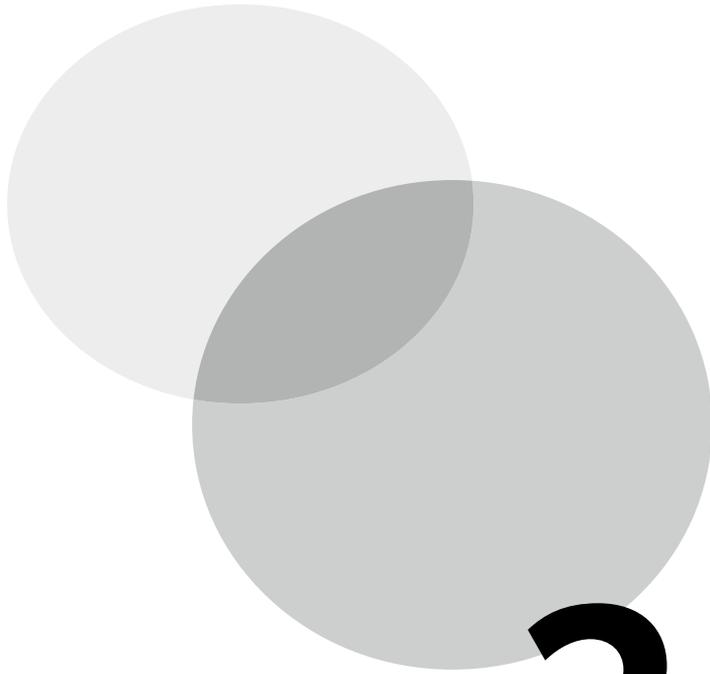
佐藤安信（名古屋大学）

先ほども先生の方から鋭いご質問・コメントがあってですね、私としてもまさにそういう意味では、名古屋大だけではなく広く研究者に紛争について理解していただきたいという思いもあります。というのは、以前高橋さんともお話ししたのですが、やはり日本の NGO の場合、お金の面だけじゃなくて、まだまだプロフェッショナルリズムというかですね——先ほどアドボカシーについて日本の NGO は十分にできていないというご指摘があったのですが、これはまさに事実でありまして、その理由のひとつはプロの参加なり、いわゆる研究者、アカデミアの参加があまりないということなのですね。

JICA が中心になって平和構築の研究も進めています。その背景にはカナダの支援があってですね、カナダの NGO では、NGO といっても実際には多くの学者グループが入って、政府との間で中立性を保ちつつ、ある種のオピニオン・リーダーになり、政策に大きな影響力を持っている。この辺は、やはり我々研究者ももう少し考えていかなければいけないだろうと。このような NGO とか

との研究開発はあまり学術性がないとか、いろいろ問われる場合もある訳ですけども、今はそういう社会貢献が求められている時代でありますし、部屋の中で研究書を読むということだけでなく、現場に出かけていく、NGO に参加してみると。なかなか社会科学の場合は実験というのではないと思うのですが、先ほどの実験というのはまさにひとつのキーワードだと思うんですね、研究者にとっては。やはり実際の紛争地の中に入って、本当にその理論が実際に機能するのかわという検証可能性を見るべきだろうと思います。そういう意味で、私も学者ながら NGO とも、特に JVC には関わっています。

ぜひ今日を機会に、学者と特に NGO との今後の力強い連携を深めていきたい。これは第 2 部で JICA のアプローチも含めてお話ししたいと思います。先ほど JICA が独立法人化で NGO になるのではないかという話も出ましたが、名古屋大学も 4 月から独立法人化されますので新たな展開があると思います。



第2部

パネルディスカッション：平和構築における各アクター間の連携と展望

土肥優子（JICA）

こんにちは。JICA 環境・女性課の土肥と申します。

みなさん多分、環境・女性課と平和構築に何の関係があるのか不思議に思われた方もいらっしゃるかと思いますけれども、環境・女性課は英語の名称では Global Issues Division と言いまして、グローバルレベルの課題を扱っている課です。平和構築以外には例えば、環境、ジェンダー、ガバナンス、障害者、貧困等の課題を扱っております。JICA の中では特に新しい課題を扱っておりまして、その新しい課題に関する方針の策定等を行っています。実際に平和構築支援事業を行っているのは JICA の中ですと地域部や事業部、それから NGO と JICA の連携に関しては国内事業部があります。今日は平和構築の分野において、NGO と JICA の連携について、環境・女性課の観点からお話しさせていただきたいと思えます。

発表のポイントですけれども、JICA と NGO の連携の現状を話す前に、まず JICA で平和構築をどのように考えているか、それからこれまでどのような取り組みを行ってきた、今後の課題は何であるかということを中心に説明させていただきたいと思えます。その後、平和構築支援分野での NGO - JICA 連携に係る現状と、今後どのような形でどのような分野で連携させていただきたいと考えているのか、についてお話いたします。

まず、JICA における平和構築支援の定義について、平和構築支援といった場合に紛争前、紛争中、紛争後を含む総合的なプロセスと考えております。JICA としては、主に紛争前の紛争予防を目的とした支援と、紛争終結後の復旧復興支援、それから、復旧復興の後の開発支援を中心に行うとしております。午前のセッションでキャメロンさんから Conflict Sensibility の構築が重要だという話がありましたけれど、JICA の中でも平和構築支援の全体のプロセスを通じて、紛争予防配慮の視点が重要であると考えています。

JICA における平和構築支援の枠組みについて、主に 7 つの分野に分けています。和解、ガバナンス、治安回復、社会基盤整備、経済復興、社会

的弱者支援、人道緊急支援。午前のセッションで平和構築の定義をどこまで広げるのかという話が JVC の高橋さんからあったと思いますけれども、ご覧いただく通り、JICA の平和構築支援の定義というのは非常に幅広いものです。各国の紛争の状況というのは全く異なって、要因も異なる、紛争の与えるインパクトも異なるということで、このメニューの中から各国のニーズにそれぞれ異なる支援をしていくというアプローチをとっております。

これまでの JICA の取り組みについてお話する前に日本政府によるイニシアティブについて、1999 年に中期計画、「政府開発援助に関する中期計画」が出されました。その中で、紛争というのは開発援助による成果を破壊してしまう、したがって平和構築は、開発の観点からも国際社会の大きな課題であるとされました。それから、その翌年の 2000 年に「紛争予防のための G8 宮崎イニシアティブ」、それから「紛争と開発に関する日本からの行動」が発表されまして、この中でも開発援助を通じた紛争予防の重要性というのが強調されています。そして 2003 年、昨年でありますけれども、新 ODA 大綱の中で、ODA の目的のひとつとして新たに平和構築が加えられました。

このような流れの中、JICA が何をやってきたかという点について、2000 年から 2001 年、平和構築の概念整理と開発援助の役割について外部有識者を交えて調査研究を行いまして、そこで平和構築の概念と開発援助の役割についてまとめました。それから 2002 年、平和構築の中でも、復興支援の部分に焦点を当てまして、その支援のあり方、それから JICA として組織と制度のあり方について提言を行いました。それから 2003 年にこれを受けまして、JICA として平和構築支援にどのように取り組んでいくかという基本方針、JICA では課題別指針と呼んでいますが、これを作成しました。手法という意味で、これは後で触れますけれど、NGO との連携によって、「紛争予防配慮」の視点を盛り込むためのプロジェクトマネジメント手法（PNA、peacebuilding needs & impact assessment、平和構築アセスメント）平和構築支援をする際の手法を開発してきました。それから 2003 年、JICA が独立行政法化したという話

が午前のセッションでも出ておりましたけれども、JICA 事業の目的のひとつに平和構築支援を入れることになりました。またその間、カンボジア、ボスニア、東ティモール、モザンビーク、アフガン、スリランカ等の紛争が終結している国で復興支援を行ってきました。

このような取り組みを行ってきまして、復興支援を新生 JICA の事業の目的のひとつとしてあげている中、今後どのような課題があると考えているのかについて、大きく2つ——事業レベルの課題と組織体制レベルでの課題——があると我々は認識しております。

まず事業レベルの話ですけれども、1つ目に、平和構築支援事業を拡充していくということで、その中でも復旧・復興支援を中心に取り組む、としています。先程、平和構築支援の政治的側面と開発援助の関係性というお話がありましたけれども、JICAとしては、政治的プロセスに対して直接働きかける、ないしは介入できることは限られていると思いますが、可能な限り、和平プロセスを促進するような形で援助を行えないかということ最近の新たな課題として考えております。2つ目に、なるべく迅速に、そして開発援助機関として蓄積してきた中長期視点を持って、支援を行うということです。紛争終結後に住民が平和になったということを実感できるように、なるべくJICAとしても支援をしなければならないと思っております。それから3つ目にPNA、これは先ほど述べました平和構築のための事業を管理するための手法でありますけれども、これをきっちり実施して紛争予防配慮の視点を事業に導入していくことです。これは、キャメロンさんの Conflict Sensibility のアプローチが重要だという考えと、同じ考え方です。

次に組織体制レベルの話について、第一に、冒頭で紹介しましたが、今は環境・女性課の中で Global Issue のひとつとして平和構築を扱っております。今後はそうではなく、専門部署をつくって平和構築支援をやっていくということで、4月1日を予定に平和構築支援室を設置する予定であります。それから2つ目、平和構築支援を拡充していく中で、なかなか JICA の中でも専門

性を持っている人間が非常に少ないのが現状です。ということで、職員の育成プラス、JICA 内だけでなく JICA 外の人材も含めました専門家の養成が必要と考えておまして、まさに今日から新たに平和構築支援専門家養成コースを立ち上げております。その中には NGO、コンサルタント、大学関係者等からも出席していただいております。それから3つ目は、実施体制の強化。迅速に事業を行ない、紛争予防配慮の視点を強化していく必要があると考えていますが、それに合わせて実施体制を整備していかなければならない。最後に、安全管理体制、スタッフの安全管理も強化していかなければならないと考えております。

以上、これまでは、JICA の平和構築の取り組みと課題についてお話しさせていただきましたけれども、このあとは、このような考えのもと、NGO-JICA 連携の現状と今後の話に移ります。

まず現状について、平和構築支援も含めた分野で、NGO と JICA がどのように連携しているのかについてお話しします。まず、事業レベルにおいては、草の根技術協力事業、PROTECO、通常の技術プロジェクト、これは事業の取り組みの名前なのですが、こういった取り組みを通じて連携事業を実施してきております。それから研修員、これはアジア諸国のリーダーとなるような人たちを日本に受け入れまして、NGO と JICA 共同でセミナー等を行うものです。それから、NGO の職員が国際開発協力に関するアプローチや考え方を学ぶ際の支援として「NGO 人材育成研修」、NGO の職員が大学院に通う際の支援をする「NGO 国内長期研修」、大学院の方が NGO の現場にインターンを行われる際の支援「NGO インターン」、あと NGO の方が現場に技術者を派遣する、特に新しい分野で技術者を派遣する時の支援としての「NGO 技術者派遣」があります。最後の「NGO 技術者派遣」というのは聞いたことがない方もいらっしゃると思うのですが、これは最近できたスキームです。平和構築分野での最近の例ですと、スリランカに地雷除去の専門家を育成するための技術者を派遣しております。

それから組織間のネットワークについては、いくつかフォーラムがあります。1つ目が「NGO－JICA 協議会」、これは3か月に1回行われているものです。そのフォーラムでは、全体の方向性に関する議論がなされております。それから2つ目は「NGO－JICA 連携事業検討会」、これはもっと実務レベルの話でして、ほぼ1か月に1度開催されています。それから「NGO－JICA 相互研修」といまして、NGOの職員とJICAの職員が一緒になって、特定のテーマをベースにして相互研修を行うというものです。これが全体の連携の現状です。

次に平和構築分野に焦点を当てまして、これまで NGO と JICA の間でどのような連携がなされてきたかということについて簡単にお話しします。まず、1つ目は NGO－JICA 共同で平和構築支援の協力のあり方を検討しました。それともう一つ、先ほど述べました紛争予防の視点を盛り込むための分析手法（PNA）を共同で開発してきました。先ほど佐藤先生から 2000 年から 2001 年、カナダと日本による平和構築の共同研究があったという紹介がありましたが、その一環として、日本の中で NGO と JICA と政府が一体となって、プロジェクトのレビューを行ってまいりました。レビューを通じて教訓の習得をしたり、平和構築事業のための手法（PNA）の実効性を検討してきました。レビューの結果としては、平和構築支援においては人材育成が重要であるとか、自立発展性が課題ですとか、こういった結果が出されておりました。それから手法に関しても、NGO と JICA 共同で手法の改善すべき課題も注目しております。手法については、2001 年から 2002 年にかけてだと思っておりますが、合同勉強会を 10 回実施して、手法の検討ならびに開発を NGO と共同で行ってきました。

それから、これまでの合同評価調査を受けて、その結果のお披露目会という位置付けで、2003 年の 9 月ないしは 10 月、エチオピアで域内ワークショップを開催しました。これはアフリカ諸国で活動している日本の NGO、それからこれはカナダと合同でしたのでカナダの団体にエチオピア周辺諸国で活動を行っている NGO を招待しまして、

結果をお披露目、平和構築担当者間のネットワーク構築、あと平和構築支援にかかるアプローチや手法の紹介と実用性の検討、そういったことを狙ってワークショップを開催しました。この中で出された提案のひとつが担当者レベルでの定期連絡会、これは現地レベルでの話です。2つ目として、共同で開発支援プロジェクトの実施という提案が出されました。それから3つ目、復興支援卒業国、これはモザンビークが例として挙げられていたけれども、そういった経験を共同で発信する、もしくは活用してはどうかという提案が出されました。

事業レベルでどういった連携をしてきたかですが、あまり深く説明するつもりはないのですが、治安回復の分野では、午前のセッションで松浦さんから紹介がありましたカンボジアのプロジェクトの除隊兵士の自立支援。社会基盤整備の分野ですと、アフガニスタンのノンフォーマル教育や東ティモールの保健医療、スリランカにおける地雷撤去支援等。それからガバナンス関連では、カンボジアの法制度整備支援。社会的弱者支援の分野ですと、カンボジアにおけるトラウマケア支援等が挙げられます。

これまでの NGO-JICA 連携の現状をざっとお話しさせていただきましたけれども、今後 JICA として、平和構築分野でどのように NGO と連携を深めていきたいと考えているかについて、簡単に、一方的な提案になってしまいますけれども、提案させていただきます。

1つ目が、より効果的な事業に向けた更なる情報交換——特に地域、国別レベルの情報です。特に復興支援の初期段階で情報が限られている中、それから NGO、JICA 双方が計画段階にある中で、もう少し機能的に情報交換できないかと考えております。それは一般情報の共有だけでなく、双方が行っているニーズアセスメントの結果——先ほどから出ております PNA というのが JICA の平和構築分野におけるマネジメント手法なのですが、その結果を JICA 側からは供与して、意見交換もしくは NGO の方からもインプットしていただく。あと、初期段階における支援計画を共有したり、お互いに意見交換を行ったり、そういっ

たことを制度化できないかと考えております。今、スリランカで連絡会のようなものが立ち上がっておりますが、その他の国においてもこういったものを制度化できあにかと考えております。

それから、NGOとJICAが連携することによって、どのような事業が考えられるのかということですが、いろんな内容が考えられるのかと思いますが、その中でもJICA内でもっと増やしていくべきと考えているのが、紛争地域に住む住民の人たちが平和になって良かったと感じられるプロジェクトです。これは、人間の安全保障というコンセプトが午前中でも出てきていましたけれども、このコンセプトに関連してきます。JICAの中でも最近、人間安全保障の視点を強化していこうという方針になっております。人間の安全保障と言った場合、政府を通じた人々やコミュニティの安全保障を確保していくアプローチと、住民やコミュニティを対象としてコミュニティ・エンパワメントを通じて人間の安全保障を確保することが重要だと言われております。JICAとしては前者は何らかの形でやってきたのかなと思いますが、後者に関してはJICAはなかなか十分に支援をしてきていないと認識しております。そこを強化していこうというのが最近の方針なのですけれども、そこを強化するにおいてはNGOとの連携が不可欠であると考えておまして、そこで事業の内容として連携を強化できないかと考えております。具体的には、和解促進のための国内避難民の帰還促進とか、午前中にありました平和教育ですとか、あとは紛争によって影響を受けている社会的弱者への支援ですとか、これ以外にもいろいろあると思うのですけれども、このような支援ができないかと考えております。こういった事業を通じて、JICAなりNGOなりのそれぞれの専門性を活用した形で、住人にもう少し平和の配当を実現できるようなプロジェクトを実施できないかと考えております。

更に、新ODA大綱では、ODAの指針のひとつとして平和構築支援を挙げておまして、平和構築支援事業を拡充していく流れにあると思うのですけれども、それを実現するにあたっては日本全体として体制を強化する必要があるのではないかと考えております。

1つ目に、ネット人材登録、どこにどういう人材がいて、どういった活動をされているのかという全体像がまだ把握されていない状態です。それを把握するために、今「パートナー」という、これはデータベースの名前なのですが、各NGOの人材とJICAの人材を把握できるようなデータベースを立ち上げています。将来的にはこの枠をもっと幅を広げて、日本全体でどういう人材がいるのかということ把握できればと考えております。

2つ目に先ほどから出ております、やはり人材の問題です。専門性を持った人間をもっと増やしていくということで、先ほども紹介させていただきました専門家養成コースを立ち上げました。今回はNGO、コンサルタント、研究者、JICAの人間が集まって、ひとつのコースで研修している形なのですけれども、もしかしたらNGOならではのニーズ、コンサルタントならではのニーズ等あるのかなと思うので、今後はテイラーメイド型で実施した方が良いのではという議論を内部でしております。

3つ目に、双方からの人材の流動化です。NGOとJICAの人材が流動的かと言うと、決してそうではありません。もっとあっても良いかなと思うのは、例えばJICAの人間がNGOでOJTを行うとか、その反対ですとか。そういう形で、双方の人材の流動化を図れないかと考えております。

最後になりましたが、NGOとJICAの連携は重要で強化していく必要があるのですけれども、それだけではなくて、大学やコンサルタント、シンクタンクといった幅広いネットワークを更に強化して、日本全体として平和構築に取り組めないかと、理想的ではありますが、考えております。その際に重要なのは、相手国の中にも、政府や有識者、活動家、研究者等々のネットワークがありますが、そういった現地のネットワークと日本のネットワークを繋ぐ形で事業を実施する体制を国ごとに作れないかと考えております。

急ぎ足になってしまいましたが、以上です。

山本芳幸（名古屋大学）

どうもありがとうございました。NGOとJICAの連携だけではなく、JICA全体の中での平和構築の位置付けも分かって良かったと思います。実際にどれくらいNGOとの連携が機能しているのかは、NGOの人にもいろいろ来てもらっているので、ディスカッションに参加してもらおうと良いかもしれません。

続いて、佐藤さんにはNGOと政府、研究者間の協力ということで、どのような展望や可能性があるのかということをお話してもらいます。よろしくお願いします。

佐藤安信（名古屋大学）

それでは大学としてどういう取り組みがあるのかということを中心に、スライドを交えながらお話ししたいと思います。

言うまでなく、冷戦の崩壊が各地域に紛争というものを表面化させて、9.11によってそれがまた世界中に拡散してというある種のシンボリックな状況があり、その状況が続いているという現状認識が学者の中にもあると思います。昨年のODA大綱の中の平和構築という新しい柱をどのように今後、国際開発研究の中で位置付けるのかという問題意識がある訳です。

これは平和構築という概念を、我々なりにイメージし表にしたものです。まず、開発援助。これは平時を前提にしていた訳ですが、それに対して平和構築というのは紛争後というのが元々の発想です。92年、当時の国連事務総長であったガリさんの報告書『平和への課題』の中に出てくる「PKO、平和維持活動を含めた国連の平和活動への課題」という中で、平和構築というのは紛争予防を言い換えたような形になっていた訳です。その時に同時に出てきた概念というのは平和創造、つまり紛争中にどうやって和解なり停戦に持ち込むかという国際的な外交です。それから紛争直後、まあ人道支援だとか平和維持ですね。そしてこの平和構築。そして、さらに紛争中の平和執行。これは、要するにソマリアなどで失敗した、



国連自らが平和を執行するために武力を用いるという課題があったのですけれど、これが現在は全てを包括するような形で、いわゆる包括的PBO——Peace Building Operationということで、元々はカナダが言い出したことのようにですけども、概念的にこのように各時期的に分けられるとしても、一体どこからが紛争なのか。イラクやアフガンの問題を見れば分かるように、明確に紛争後ということ定義できないばかりでなく、紛争後も結局、紛争予防をしていくという課題がある訳で、これらの課題というのは同時並行的、包括的に取り組まなければ実現できないということから包括的に取り組むという視点が主張されて、それが今、OECDのガイドラインなどでも採用されていて、いわゆる包括的な平和構築活動、PBOというふうに言われております。こういったものに正面から取り組まざるを得ないだろうと思っております。

それで、じゃあ具体的な中身は何かということなのですが、まずは紛争の平和的処理という課題です。これは平和とは何かといった時に、「何も起こらない」という、いわゆる「墓場の平和」ということではなくて、むしろ「社会あるところ紛争あり」ということで、健全な社会であれば紛争があっても然るべきで、むしろ紛争がある意味では社会を変えていく、進歩させていく。あるいは開発ということ自体が、そういう紛争などを内包したプロジェクトである訳ですから、そういった意見の対立という紛争が武力的な対立・暴力にならないように処理するという紛争管理という問題を言っています。私は法律が専門ですから、法律的に言えば、裁判とか法の支配というところの定義、

あるいは民主主義というのは正に投票活動によってコンセンサスを取っていくというプロセス——こういったある種、社会科学が研究対象としている紛争を平和的に処理するという課題をもう一度改めて、特に紛争社会を前提にした上で、どうふうに構築していくかという課題がある訳です。

さらに、武力紛争に至った原因そのものにもやはりメスを入れるということですね。なぜ武力による手段しかなかったのかという、あるいはテロという形でしてくる問題もある訳ですけど、その原因。これは先ほどから言われている構造的な問題——貧困の問題や差別の問題とかと、それから多分きっかけになるいろんな外交的な問題を含めたものを探求していくということですね。そういう原因に対応し、それをいかに取り除いていくのかという課題。この点も、先ほどキャメロンさんの発言の中で、単に原因究明だけじゃなくて、平和の機会を見逃せないというような話がありましたけれども、これもある種、同じコインの表と裏ということだと思いますけれども、要するに、あらゆる紛争社会の中には既に経済的なものにしろ、社会的なものにしろ、紛争を前提にした社会構造がある訳ですから、そういったものに関して平和的な社会に構造をどう変えていくかという大きな課題がある訳です。

さらに紛争中あるいは紛争直後の難民の救済から緊急人道支援というのがある訳ですが、ここはもともと開発研究では課題と考えていなかった部分ですけども、当然その緊急人道支援をワークさせるためには、その後の復興というものを睨んでいかないといけない。つまり難民に毛布や食料を与えて、とりあえず命を救ったとしても、その難民たちはどこでどうやって生活していくのかという課題がある訳です。そういうギャップの部分はどう扱っていくのかという課題がある訳です。

我々としてはもうひとつの軸として、長期的な平和定着というものを挙げております。平和が永続するために文化的な、あるいは民族的なものも含めたトータルな教育を背景にした、長期的な展望を持っていく。そのための課題は図で分かるように、簡潔になっている訳ではなくて、もっとゴチャゴチャした、紐がこんがらがったような状態です。

こういうのがおそらくシェアになるのだろうというイメージでやっています。

これは今後、こういう形でやっていきたいと思うのですが、カテゴリーというのは先ほどの4つのシェアを並べてみたのですけども、平和的な紛争処理、それから紛争原因の分析など、それから人道復興支援、長期的な定着ということ。それで今、大学は学術分野というのが当然ある訳ですが、こういった形で、とりあえずのものとして代表的な学術分野で言えば、紛争原因であるとおそらく大きいのは経済的な問題や社会的な問題。それから人道復興支援の場合にはおそらく医療の問題とかロジックの問題。そして4つ目の長期的なものについては人文的な文化や宗教、教育など。このように、ありとあらゆる関係ある学術分野が出てきてしまう訳ですね。さらに、これらは地域を無視しては語れない、それぞれの特殊性がある訳ですので、とりあえず4つのイメージとして書いたものなのですけど、うちの大学だけでは分からない。もっと他の研究者を入れていかないとできないということなのです。

こういった背景に、平和構築という概念が背景として、もともと平和という問題のために、この消極的平和というのは——逆に言うと積極的平和がある訳ですけども——この時、平和と開発というのはあまり重なり合うという意識はなかった訳です。しかしその後、ガルトウングが言っているように、積極的平和、これはつまり直接的な暴力がない社会が平和なのではなくて、むしろ構造化された暴力がない社会——構造化された暴力というのは、例えば貧困とか、差別とかですね。そういう表面的に直接の暴力としては出てきていないけれども、社会の中に構造化されている、つまり抑圧されている、そういうものを取り除いていく。そういうものがない社会が積極的な平和な社会だという平和概念の拡大というものと、それから同時に今度は開発学そのものが、経済開発という経済成長によるパイを大きくすることから、公平な分配ということでの社会開発、それから人間の本来的な潜在能力を開発していく人間開発というような、こういう新しい開発学の取り組み。これが重なり合ってくる。その重なり合ってくるところがある種、

人間の安全保障という新しい領域として意識されてきていると思うのです。

我々の研究会として目指そうとしているものは、まず平和構築学ということを打ち立てるための、ある種の体系的な作業です。先ほどのいろんな学問領域がある訳ですので、それをどう整理して新しい学問として構築していくかという大きな課題があると思うのですが。それから実際に使える学問、いわゆる実学として実際に行動される学問——私自身としては平和構築学というのを総合的な応用学として、しかしその平和構築システム、一種の平和構築のシステム化というか、いろんなモデルをそれで作って、これをひとつのシステムとして捉えていく平和構築になりますけれども、現実の紛争やそれを平和に持っていく平和構築という活動を、事例研究を含めて、集約して行って、一種のシステムを構築するというようなかなり大きな話なのです。

先ほど評価の問題が出てきましたが、平和構築をある種、数値化するような試み。これもなかなか不可能だというような話もある訳ですが、何らかの形で客観的に評価できるようなデータ処理によるインデックスができないかと。そういう意味で平和構築という課題についても、何らかの共通の土俵を作っていくということが考えられるだろうと。で、最終的にやはり大学は研究だけじゃなくて、それを実務に応用するだけじゃなくて、教育という形で継続的に活動を回していくということからすると、教育への応用も考えなければいけないということで、そういったいろんなデータとかいろんなモデルといったものを実際にシミュレーション化して、授業に使えるようなものを構築したいとずっと思っています。具体的なものはない訳ですが。いろんな世界中の研究所とか、そういう機関でも、こういうシミュレーションによる授業というのもいろいろあるようなので、そういったものも今後開発していかなければいけないと考えております。

平和構築の研究拠点を目指そうということで、アドバイスや政策提言をやっていくような、ある種のシンクタンクを目指すということ、現地調査をどんどん応用していくという形で開発戦略をしていくという方針です。必ずしも現地の人たちと対話だ

けでなくて、日本の中に避難民として救いを求めてきた人たちにインタビューをして、そこから紛争の実態を追求できる。今回は NGO の方がいろんな話をした訳ですが、なかなか日本の中ではいわゆる単一民族思考という考え方があるので、異質なものに対する不十分な理解があると思うのですが、それだけにそういう難民を経験した人たちから実態を聞いてくるというのは、非常に重要だと思います。こういう手法を用いて分析できないかと考えています。

土肥さんの発表の中にもネットワークというのがありましたが、私の大学を中心にした場合には、国連の関係では私も UNTAC におりましたし、山本さんも UNHCR におりました。そうした開発援助関係の国際機関やそれから大学ですね、うちの大学院だけでもいくつかの大学院との提携がありますので、そういった所との連携の中で教育していくとか。それからいろんな日本政府の関係機関、それから JEN や JICA 等と、いろいろなアクターがいると思うのですけれども、どうやってするのは今後の課題で、とりあえず第 1 回として一番身近でやってらっしゃる NGO の方々からお話を聴こうということでこういう機会を設けました。まだまだ連携と言っても、私自身の頭の中でも十分整理しきれていない面がありまして、むしろ今回は教えていただくということで企画をした訳ですが、午前中のお話を聞いただけでも非常に混乱してしまっていて、整理をするどころか、余計に頭がゴチャゴチャになってきたというのが正直な所です。

後半は具体的な政府機関、NGO の方の話を含めて、いろいろ議論をしていただきたいと思えます。いずれにしても大学としても、特に国際開発というものを看板に掲げている大学院においては、現実問題として紛争の問題は避けて通れない。その中で、もともとそれぞれの先生も紛争に関心がなかった訳ではないと思いますが、我々も手探り状態でありまして、そういう訳ですからいろんな知見をいただいて、これからもやっていきたい。ですから、今後もこの研究会をもっといろんな角度でやっていきたいと思えます。



特に国際的なネットワークとして、今考えているのは、他の国際的な平和構築の研究プログラムというのがあります。ひとつはハーバードが10年越しでやっているジャスティスプログラムがあって、こちらに研究会で一緒にやっている先生が行って、いろいろと人的な交流も始まるでしょうし、それから先ほど少し児玉さんからお話がありましたように、児玉さんのやってらっしゃる国際平和研究学会の関係で招待するヤン・オーグウェルさんというスウェーデンの平和の研究をしてらっしゃる方をお招きして、この夏くらいから1週間の集中のワークショップを考えています。これはうちの学生だけではなくて公開でやろうと思います。また、今年の後期からは平和構築という授業を新しく立てようと思っています。さらに再来年、平成17年4月から、平和構築をテーマに、実務者をターゲットにした1年の修士コースを作りたいと思っており、現在ニーズ調査しているところです。こういった中で、人材育成を行いたいと私は思っているのですが、うまくいくには皆さんのサポートが必要だと思います。よろしくお願いします。以上です。

山本芳幸（名古屋大学）

どうもありがとうございました。今のお話で質問があればお願いします。

大平剛（北九州市立大学）

北九州市立大学の平と申します。平和構築研究会に参加しております。土肥さんに2点質問させていただきます。

1点目はPNAのことですね。PNAという手法が新たに作られた訳ですけども、例えば、何らかの介入を我々はする訳ですね、開発とか人道救援とか。それによって状況は変化する可能性があるのですが、こういった状況の変化というものは取り上げられているのでしょうか。これは午前中のセッションでもありました格差の問題ですね。何らかの格差が生み出されてしまうということ、どう回避するのかということと関係してくると思います。

それからもう1点は連携という言葉なのですが、これは実は私事で申し訳ないのですが、ボスニアの方で今、JICAが取り組んでいらっしゃいますCBR—Community Based Rehabilitation center programというのがあります。6つほどリハビリテーションのセンターを作ってらっしゃるのですね。それはJICAとカナダのCIDA、それとカナダのクイーンズ大学の3者で一緒に取り組んでいるということで、私はこれを連携協力の案件として取り上げたのですが、JICAの方がこれは連携協力の案件ではないとおっしゃったのですね。ですから、連携という言葉はJICAはどのように考えてらっしゃるのかよく分からないので、その言葉をもう少し、なぜボスニアの案件が連携協力じゃないのかということを含わせて、お答えいただければと思います。

土肥優子（JICA）

1点目のPNAに関してですけども、ご指摘していただいた通り、紛争経験国というのは刻々変化しているということで、我々の中でもPNAは1回限りではなく、PNA ver.1、PNA ver.2ということで状況が変化するごとにPNAをもう1回し直さないといけないというふうに認識しています。例えば、今、スリランカで最初のPNAを、確かですね一昨年の10月に実施したのですが、かなり状

況が異なっておりまして、その後何度も調査団を出しておりますが、その調査団を出す度に、一応全体の枠組みを見直しています。

それから連携に関してですけれども、ボスニアの CBR 案件が、連携する場合、誰との連携なのかということにもよると思うのですが、連携ではないと JICA 側からの回答があったというのは、私はちょっと分からないのですが、CIDA との連携案件ではあります。ただ、その他のアクターとの連携があったかどうかというのは、おそらくそこでの違いになるのかなと思うのですが、うちの中では CIDA との連携案件とはしております。

大平剛（北九州市立大学）

カナダの CIDA の下で、クイーンズ大学が実際に活動している訳なのですが、おそらく JICA 側の答えとしては、JICA とクイーンズ大学とは直接には関わってないので、連携ではないということなのでしょう。私としてはその三者間でひとつの案件をやっていますので、間接的ではあれ、連携協力ではないかなと考えたのですが、そこは連携ではないと捉えるのでしょうか。

土肥優子（JICA）

連携の言葉に統一された概念があるかという、私の知っている限り全体の中ではないのですよ。国内連携促進課という課がございまして、そこに連携とはこういうものかという大枠はあるのですが、直接の案件に落ちた場合に、担当者の意識の違い等が出てくるのかなと思うのですが、環境・女性課の場合、うちで使っている連携は、プレゼンテーションでもたぶん分かっていたかと思うのですが、幅広く取っております。間接的な連携も含めて、連携という言葉を使っております。

質問者 D

私も JICA の方に質問があります。JICA と NGO の連携による研修の具体的な中身についてお伺いしたいです。現在やっておられる研修あるいはこれからの研修で、具体的に、例えば非暴力トレーニングのようなものは入っているでしょうか。入っていないとしたら、今後入れられる予定はあるのでしょうか。

なぜこんな質問をするかという、平和構築に今後積極的に関わっていくならば、NGO にとっても、要するに紛争地に入る時に、自らの身を守らなければならないし、銃を持った兵士にどう対応するかとかですね、武装集団が襲ってきた時にどう対応するか、非常にニーズがあると思います。もちろんこれは新聞記者も一緒なのですが。

土肥優子（JICA）

現在やっている研修の中では非暴力トレーニングですとか、メンバーの安全をどういうふうにするのかといったことは扱っておりません。平和構築支援の中身の話の研修でして、例えば JEN の木山さんからもお話がありましたけれども、あいつた事業の内容をどのようにするかですとか、その後インターバンドさんから DDR の紹介がありましたけれども、どんな支援が考えられるかとか、支援の意義の研修が主です。

安全管理に関しては、JICA の中でもこういった研修を十分に受けてないのではないかという認識で、内部でもこういった研修を行う必要があるのではないかと考えております。1 週間くらい前だったと思うのですが、UNHCR の安全管理担当の方に来ていただいて、自らの安全をどう守るのかとか武装集団の問題等々は内部ではやっていますけれども、まだ外部にはやっておりません。

質問者 D

2か月くらいの期間で、初めに東京で2週間くらいの座学をして、そしてスリランカなどで行っている研修。あれは違うのでしょうか。

土肥優子 (JICA)

それがそうですね。その中で平和教育や治安、DDRの問題などを扱っています。



質問者 E

佐藤先生にコメントですが、プレゼンテーションの中に表があって、そこには例えば平時、軍人が何をする、軍隊が何をするとかが書かれていました。それらが全部、最後に平和構築になると示されたと思います。この問題は高橋さんのプレゼンテーションにも出てきたのですが、平和構築の定義の問題ですね。佐藤先生の表には平時の欄に「開発」と書いてありました。非常に大事なポイントは、開発と平和構築はどう違うのか。個人的には平時の単なる開発は、平和構築ではないと思います。紛争地域でも従来の開発のようなことをやるだけでは、それは平和構築ではないと個人的に思います。その事業の目的によって、単なる開発なのか、あるいは平和構築なのかが違います。この点、気を付けなければいけないと思います。

佐藤安信 (名古屋大学)

ありがとうございます。ご指摘の点はそうなのですが、あのプレゼンテーション自体が平和構築学というものを理解してもらうために、いわゆる開発を前提にした上での平和構築というのは、開発自体は平時を前提にしたものなのだけ、それを紛争地あるいは紛争になるだろうというような視点で見た場合に出てくる開発の問題という位置付けです。だから、さっき平和と開発の問題がどんどんとくっついてきて、それが重なった部分が人間の安全保障だという話をしましたけれども、

開発をやることにいろいろなパラダイムが存在していて、人間の開発というふうなことで、それ自身が平和の問題に強く関係してくる訳ですが、ただ我々の今までの研究のテリトリーというのは、DDRのようなものとか、あるいは難民の保護とかというものは、ある種、開発の課題ではなかった訳ですが、平和構築というもののなかで、ODAに含まれているから、開発の課題のひとつとして考えられるだろうと。ただ、従来型の開発では捉えきれない部分で、そういう意味で広く考えざるを得ないだろうと。

それともう1つは、開発の問題。これは自衛隊の問題もあるのですが、自衛隊は違憲だから、その辺はやっぱり役目じゃないというような意見もあるように聞くのですが、自衛隊の人が入ってきた時に受け入れるかどうかとかもあると思うのですが、いろいろその辺も考えなければいけないのですが、でもやはり軍隊とか、そういった武力を持っているということも含めて考えていかないと、現実的な対応はできないので、含まざるを得ないだろうと思っています。政治的にどう考えるかというのは、また別問題なのですが、

質問者 F

佐藤先生に意見なのですが、この平和構築の研究は4年間のプロジェクトでなされるということで大変うれしく思っております。当然、中国とアジアもこの平和構築のカテゴリーの中に入ると思う

のですが、私は中国の南京地域を代表して、特に南京には国際平和研究所というものもありまして、平和研究の拠点として、平和構築研究のひとつの仲間として受け入れてくれないかという提案をさせていただきます。ありがとうございます。

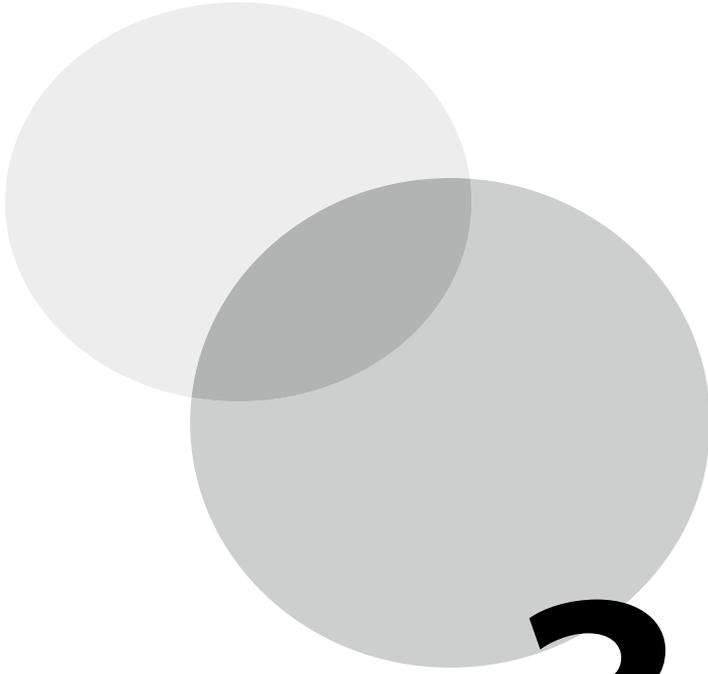
佐藤安信（名古屋大学）

どうもありがとうございます。加わっていただけるのは非常にありがたいのでお呼びしたという部分もあるので、後半にぜひその辺の話をしていただきたい。こちらに来る前に東京でも東北アジアの紛争予防の会議があってですね、韓国の方、中国の方のいろいろな発言もありました。特に北朝鮮の問題を含めて議論する中で、日本がまさに戦争を起こした、どういうふうを起こしたのかは時間もないのでお話しできませんけれども、つまり日本は戦争というものに縁がなかった訳ではないのですよね。だからそういう意味で、日本の反省を含めた形の平和構築ということを考えなければ、やはり他のアジアの国々からは理解を得られないと思うのですね。つまり日本は平和構築に対する何らかの責任があるのではないかという視点です。

山本芳幸（名古屋大学）

どうもありがとうございました。もう時間も来ていますので、質問はまだあると思いますけども、レセプションの時にでも個々の研究者や発表者に質問してください。

強引にまとめる必要はないと思うのですけれども、NGOとか一般の人にとっては、今日のお話は「研究者は平和構築をこう考えている」とか「JICAは平和構築をこう考えている」というふうに受けとめて、ここから連携の出発点にされたら良いのではないかと思います。私は国連とJICAや研究者との連携ということ、常に宿題のように考えているので、その意味でも大変意味のある発表でした。どうもありがとうございました。



第3部

国際シンポジウム：海外報告から考える紛争予防と平和構築活動

コンサムオン（CDP）

こんにちは、コンサムオンです。Cambodian Defenders Project というところから来ました。よろしくお願ひします。Cambodian Defenders Project というのは 50 人のスタッフ、30 人の弁護士がいて、これからその任務についてお話ししたいと思います。

1994 年の 3 月から今まで 1 万件くらいの案件はあるのですが、いわゆる刑事被告人、被疑者の弁護をするということが主な活動です。現在、登録されている弁護士というのはカンボジア中で 300 人いまして、そのうち半分の 150 人が実際に活動をしています。公的ないろいろな主張とか、対談でのいろいろな意見交換をします。それから教育の援助やトレーニングをします。NGO の法的なトレーニングなどをします。トレーニングするのは裁判官や検察官、弁護士、その他の法律に関わる政府の役人などです。それから土地の紛争とか、違法な薬物の取引などの問題にも関わったりします。あと、92 年の後に行われたカンボジアの最小地方自治体の単位ですね、その行政的なものについても関わっております。それから 3 番目の活動で、いろいろな法律制度を作ることにしてもいろいろな助言、提唱をしております。人権関係の法律などで、より良い法律を作るためのいろいろな活動もしています。初めはやはり法律を起草するのは非常に困難だと思ひました。今では政府の方も、できるだけ素案の段階で、こちらの意見を求めてくるので、それに対する意見を述べるという形で実際に協力しております。しかしながら、まだ秘密にされているものもあります。

カンボジアは 2000 年以上の歴史がある国です。アンコールワットに象徴されるように非常に文化的にも高い国であったのですが、最近の内戦などによっていろいろと失われてしまいました。100 年近いフランスの植民地支配が 1953 年まであった訳です。植民地になる以前も長い間、保護国として支配されていた訳です。1970 年の内戦によって、更にカンボジアの国は荒廃した訳です。アメリカの介入によって非常に苦しんだということですね。1975 年から 79 年まで、ご存知のように、

ポルポトの支配下にジェノサイドといわれるような大量虐殺がありました。その後、ベトナムの介入があって、全土が荒廃したということです。ベトナムの介入というのはクメール・ルージュによってポルポト派を追い払うという効果があった訳ですね。その代わり、ベトナムの支配下でいろんな問題があったということです。フランスの支配下ではフランス法が基準になっておりまして、いわゆる大陸法の国になる訳ですが、その後クメール・ルージュの統治の段階ではこうした法律は全て廃止された訳ですね。そしてその後、82 年に裁判所のシステムが一応復活し、社会主義の国としての法律が制定されるようになって、92 年に高等裁判所ができて、93 年に民法システムができていくという状況です。大陸法を基準にしなから、いろいろな新しい法律も入ってきています。

紛争によっていろいろな人間のニーズ、食べ物とか衣食住の関係の必要性というのが出てきている訳です。心理的なものとしても安全の問題ですね。自尊心とか。開発としてのニーズというの、コミュニティの問題や正義や自由といったものですね。

ここで紛争の原因というものについて考えたいと思ひます。異なった意見の対立というものがある根底にはある。コミュニケーションの問題があるし、仕返しや復讐のようなものとか、不公平さとか、そういったいろいろな問題があります。競争という中から貧困という問題が出てきてしまう。

紛争にも良い面と悪い面があります。その両面ある訳ですが、どうしてそれが良くて、どうしてそれが悪いのかと考えてしまいます。イラク戦争の前提として「フセインが悪い奴だ」というのがあった訳ですけども、ブッシュの考えではむしろサダム・フセインは他の悪い者を抑圧する、抑えるという意味で良い面もあった。こういうことです。

このように民事や商事、政治などでいろいろな紛争があります。特に、政治的紛争について話したいと思ひます。やはり紛争を管理するという問題がある訳です。政治的な権威というもの、そういったものになっていくのです。



紛争の解決という点をちょっとお話したいと思います。カンボジアの和平協定を受けて武装解除するということがあったのですが、ポルポト派がそれを聞かなかった。お互いの信頼というものが必要なのですが、そのようにはならなかった。結局、パリ和平協定があっても、97年まではポルポト派というのは存在し続けた。97年にクーデターというのがあった訳ですが、要するに政府の権力者がクビになったということです。結局、UNTACの失敗というのはポルポト派が残って武力を持っていたということです。もちろん新しい憲法ができたとか、国際的に認知されたということはありません。

私は司法というものは紛争解決には2番目に重要だと思います。1番目ではありません。まず政治的な交渉というのがある訳ですね。カンボジアではまだ裁判制度というのが非常に弱いですから、国民が信頼していない。アメリカなどにおいては、最終的には裁判所が解決するということはありません。カンボジアではそんなことはあり得ないので、政治家というのは裁判所による正義というのは信じていない。要するに司法の自立というか、司法の独立が十分じゃないために、人の権利が十分に守られない。

最後に私なりの提言ということですが、まずはメディアの役割というのは大事ですね。プロフェッショナルグループ間の協力というのも大切です。民主的な国では人々が権力を持っている訳ですが、実際に執行するという段階では誰か代表を立てることが必要になる訳です。そこでNGOがそういった役割を果たすべきでしょう。私としては、

Non-governmentalということではなく、むしろPeople's Organization、人民の組織という言い方をしています。まだNGOというと反政府組織みたいに言う人がいます。その考えは間違っていて、人民が主人公だから人民の組織ということなのです。ですから人々が集まって、一緒に働ける、それを政府が支援するということが必要なのです。私たちは人々の権利を守るために戦うということで、政府と交渉したりする訳です。そうしたNGOが人々を代表して、いろいろな政策提言をしていく。NGOは民衆のひとつの部分でもあるから、政府よりもそうした人々のニーズをよく分かっている。そういう意味で、平和構築に重要な役割を果たし得ると思います。紛争処理においては、紛争の要因を特定して、それを処理していく必要がある。法を整備したり、貧困を解消したりということがあります。そういう意味で、効果的に取り除いていくためには、公的な情報を共有していくということが大切だと思います。

ありがとうございました。

矢吹公敏（日弁連）

日本弁護士連合会の国際部の矢吹です。若干コメントさせていただきます。

これまで午前中のお話も聞いて大変感銘を受けましたけれども、私たち法律家はガバナンスの面で平和構築に関与していると思います。私どもの弁護士会もカンボジアで8年間、他の地域でも若干の活動をしておりますけれども、rule of lawそれから貧困層の裁判所へのアクセスという面で活動することが、いかに平和構築になるかということを感じています。やはり適正な裁判によらなければ、権利を制限されたり、義務を課されたりしないというrule of lawの構築というのが、人々が安心して、公平感を持って暮らすことにつながる。それが進むと紛争予防にもなるし、Post Conflictでも早急にリカバーしなければいけない問題だと思います。

ただ2つの点で注意点があります。ひとつは、何らかの制度が存在している時の支援と、それからまさに Post Conflict で全てのシステムがなくなってしまっている時の支援というのは非常に違いがあると思います。前者であれば、すでにあるものをブラッシュアップする役割——例えば、弁護士他の法曹家の育成ですとか、完全な法令の履行というものを支援することがありますが、全くそういうものがないところでは、ある一定期間、強いサポートをして、そこに残っている専門家の人たちとある一時的な Tribunal を作って、公平な裁判が行われるように活動しなければいけないということがあります。

この後者の面で、Post Conflict の活動の場合に重要なのは、先方のガバメントの支援と、それから UN を含めた国際的な機関の支援が不可欠です。司法制度というのは国の制度のひとつですので、先方の何らかの要請がなければできませんし、Post Conflict では、UN のような International Organization のサポートがなければできないと思います。今、世界的な弁護士の団体でも、International Legal Assistant Consortium——ILAC と言いますが、そういう組織を作りまして、これまでスリランカ、アフガニスタン、イラク、そして今はアフリカの国の方に行こうとしています。こういう活動もひとつの例だと思います。

カンボジアは、コンサムオンさんが発表したように、大変厳しい時代をこの 15 年間乗り切ってきて、今、私が申し上げた活動のひとつの証明であると思いますし、今後、彼らの組織も含めた活動が、私たちのひとつの教科書になるのは確かだと思います。

イ・ヒョン・スク (WMP)

みなさん、こんにちは。イ・ヒョン・スクです。本日このような場にお招きを預かりまして、名古屋大学の佐藤教授をはじめ、この場を準備してくださったみなさまに、深い敬意と感謝の念を表します。私はこの場で朝鮮半島における紛争防止における NGO の役割について報告し、共に平和

な東アジアを作るために私たちは何をすることができるのかという点に関して話を深めていけたらと思っています。

みなさんご存知の通り、今、私たちの暮らす北東アジアに2つの危機が存在します。ひとつは朝鮮半島における北朝鮮の核危機です。そしてもうひとつはみなさまも非常に心を悩ましておられることと察しますが、日本のいわゆる再武装に向けた動き。この2つの動きが北東アジアにおける新しい脅威を与えている訳です。

朝鮮半島の不安定要素について主要な要因が3つあると私は把握しています。1つ目は朝鮮半島における軍事的な Conflict。2つ目は北朝鮮自身が経済的に非常に困難に陥っているという現状。そして3つ目は、北東アジアに朝鮮半島を中心にいまだに残っている関係諸国間の敵対的な関係。

朝鮮半島では軍事的な Conflict——実際に戦争にまで発展し、この 50 年間、南北コリアの敵対関係というのは残存し続けてきました。そして朝鮮戦争が終わった後も、現在までいわゆる停戦協定という形で停戦状態にあり、平和協定には転換をしていません。そのような状況下で、これまで北朝鮮からの脅威に備えるために、非常に不安な中で私たちは半世紀間を過ごしてきました。しかしながらクリントン政権が登場した後、米朝間での協議、ジェノバでの会合を通じて、一定程度その緊張というものが緩和に向かった訳です。しかしながらブッシュ政権が登場してから、アメリカの政権が取っている新しい安保戦略の下で、北朝鮮の核危機というのがその主要な対象のひとつに挙げられています。また、ブッシュ政権は朝鮮半島における問題解決のために、先制攻撃も辞さないという政策的オプションを公言しております。そのために今、非常に脅威を受けています。

2つ目の北朝鮮の経済難については、ここでお話するまでもないことだと思います。

3つ目のこの地域に残っている敵対的な諸国間の関係についてです。南北コリアの間にもいまだに Conflict があります。そしてそれ以上に、米朝関係や日朝関係において非常に敵対的な関係と

いうのがいまだに残っていますし、この関係自体が更なる緊張関係を高めていく要因にもなっています。

そして、今挙げたような平和を脅かす要素を取り除いていくための活動に、韓国の市民社会はこの数年間集中してきました。

では次に、朝鮮半島で展開された平和のための NGO の活動の領域について説明したいと思います。みなさまのお手元にあります資料の 3 ページをご覧ください。現在の韓国における平和運動の領域と主体について列挙しております。

領域としては、反戦平和運動。そして 2 つ目に統一運動。3 つ目に軍縮および国防政策に関する市民社会側からの監視運動。4 つ目に米軍犯罪の根絶運動および韓米駐屯軍地位協定の改定運動。そして 5 つ目に日本に対する過去の歴史精算および軍国主義の復活に対する反対運動。6 つ目に平和に関する論理や言説というもの、および平和文化を創造していくという活動です。

そして次に、4 ページになるとと思いますが、そういう運動を進める主体について分類しました。1 つ目は、軍基地周辺の被害住民であるとか戦争や軍隊の被害告発活動というものに取り組む運動の場合は、被害者プラス NGO プラス市民大衆という形で運動が取り組まれています。2 つ目には NGO が安保、外交や統一政策に対する監視を行うことで始まる運動の場合は、市民団体、NGO プラス学者および専門家という形で進められています。3 つ目に国家間の Conflict や人道的な支援、国家主権に関連したマクロ的な外交事案に関しては、NGO、市民大衆、そして学者及び専門家が結合して運動の主体になっています。そして今進められている南北コリア間の交流に関しては、NGO と専門家たちが主体になっています。

その次に、運動のいわゆる方針のオプションとして 10 個列挙しました。特にこの間で特徴的なものをお話しますと、最初のところだと、市民や NGO が政策提言して、それを説得して回るというロビーツアー——ロビー活動するためのツアーを行ったということが目新しいですし、またさ

まざまな事案に対して積極的な論評活動を行っています。そして 3 つ目ですと、市民が大衆的に参加できるような被害者や犠牲者に対する追悼祭。そしてまた、日本でも報道されたことがあるのですが政治家の落選運動、あるいは当選キャンペーンを行ったりします。そして最近では、国際組織における活動や、民衆法廷などの国際会議などに関しても活発に取り組んでいます。

続きまして、平和運動の方向や特徴についてお話したいと思います。今、短期的には戦争・武力紛争が起こるといった事態を防止することが最大の課題になっています。そして 2 つ目は冷戦秩序の解体です。みなさんご存知の通り、世界レベルでは冷戦秩序というのは基本的に解体してきた訳ですけれども、朝鮮半島においては依然として残存しています。最も代表的なのは朝鮮半島の分断ということが冷戦秩序の存在を証明していますし、そしてその分断体制というシステム自体を維持してきたさまざまな社会的、法的なシステム、文化的な慣行、そうしたものがいまだに残存している訳です。そのような冷戦的な、旧来の古いシステムを新しい平和的な社会システムに変えるために、統一運動、南北交流及びそうしたさまざまな具体的なシステム自体を変更させていく、改善させていくということが課題な訳です。つまり、分断された冷戦秩序というものを具体的に支えている制度——具体的に列挙いたしますと、まず国家保安法という韓国における人権弾圧法があります。そして、韓米同盟の、いわゆる冷戦下でのあり方を規定している、より特徴的には韓米駐屯軍の地位協定を変更すべきという問題。そしてまた、韓国と日本における歴史教科書において事実を誤って記述して、教育しているようなシステムの問題。そして兵役制度、軍隊内における暴力、そして新たな軍備増強につながるような兵器の導入。そうしたことに対するさまざまな法制、制度を変えていくということです。そしてそれと合わせて、南北コリアの敵対的な関係を信頼と友好的な関係に変えていくための南北間での民間の経済社会協力、交流というプロセスを推進してきました。そして 3 つ目には、新しい平和的な文化ということも作り出していくことです。日本のみなさまもお感じになることがあるのではないのでしょうか。南北コ

リアは 50 年の間、軍事的な対立状況が続けてきた国です。ですから、南北 코리아とも社会の隅々まで非常に軍事文化が浸透してきている訳です。韓国では全ての男性は 18 歳になると兵役に就かなければなりません。そして軍隊の中で教育を受けてきた男性たちが家庭を経営し、社会を経営していくのです。そしてこれまでの韓国では、社会や各家族を運営していく原理というのは軍事主義です。そして教育やその他の文化的なシステムも、軍事主義というものに非常に浸食されていたのです。そしてまたこうした軍事的な文化というものが、家父長制というものを極端な形で現実化したものであって、その家父長制を受容するような機能を果たしてきたのです。そして韓国ではこうした、特に平和の文化を作り出していくような国際的な運動に関しては、家父長的軍事主義文化というものを一掃していくという目的の下に、特に女性たち、女性団体の活動が主軸になっている訳です。そして 4 つ目には、軍事的な安保、国家的な安保というものを、人間の安全保障というものに変えていくということです。みなさんもご存知のように、これまで市民というのは安全保障の対象でしかなかった訳です。しかしながら、今、韓国では市民自体が安全保障を進めていく主体に成長しているのです。

そして次は、私たちの運動に関する評価を行ってみました。5 ページの下の方をご覧ください。特に 2000 年代に入って、米軍の装甲車に女子中学生がひき殺されてしまった事件を契機に、ワールドカップの時にも数十万人の市民が街頭に出てキャンドル・デモで追悼する。また、北朝鮮に対する支援を行うであるとか、その他もろもろここに書かれているように、これまでの分断体制の中でのいわゆるタブーというものが全て市民社会によって取り払われているというのが韓国の状況です。つまり、これが家父長的な軍事主義、文化の中で、男性エリートがかなり秘密裏、つまり市民の目の届かないところで、安保外交統一政策というものをこれまで論議し決めてきた訳です。このさまざまなタブーを打ち破った中で、市民が実際にそれを監視し、検証し、提言し、改良していくという状況になってきている訳です。つまり、こうした韓国での動き自体が、市民というものは一方



的な安全保障の対象なのではなくて、安全保障政策自体の主人公であるということを示しています。

そして、今申し上げた点が 2000 年代の韓国の大きな成果であったとするならば、2 つ目の成果は、アメリカによる軍事的な一国主義というものに対する反省を促すという問題提起です。しかしながら、こうしたアメリカのユニラテラリズムに対する問題提起というものは、親米なのか反米なのかという、韓国国内における大きな論争というものを引き起こしました。韓国で反米というものは、容共——共産主義を受け入れていくものとイコールであるというような誤った考え方で捉えられる向きもありました。この反米イコールいわゆる社会主義的なものなのだという意見は間違っています。そうではなくて、そもそも反米というスローガン自体が誤りなのです。アメリカの一国主義的なあり方が世界の平和に対して脅威を与えている時に、それに対して別のあり方を求めていくということがこの運動の本質的な主軸になる訳です。それは、そこに従属しているような国家からではなくて、市民社会側からしか発信できない論議です。そしてまた、アメリカのそのような軍事政策や外交政策というものが、朝鮮半島の運命を非常に大きく握っています。そのような中では、違う国ではありますが、私たちはアメリカの外交政策や軍事政策に対して発言をしていかざるを得ない立場にいる訳です。韓国の歴史を見てみると、韓国が日本の植民地になっていた時、また植民地から解放された後に冷戦の中で分断されていく時、アメリカ

は常に否定的な影響を与えてきました。そして、そうしたことの全ては、朝鮮半島という土地に暮らしている全ての人々の意見を反映することなく、別のところで決まっていた訳です。朝鮮半島を日本にあげる時に、フィリピンを私たちにくれという形で植民地化の約束をしている。これはアメリカと日本の間で行われたことです。ですから、韓国における反米的に映るそういう運動というものは、二度とそうした、自分たちの意見の反映しないところで否定的な結論の出されることがない秩序を作るという決意の表れなのです。ですから、反米というのは共産主義的、社会主義的なものではないのです。こうした認識が明確に広く市民にも意識され始めたのが、2000年代の韓国の市民社会の特徴だと言えらると思います。

そして、もうひとつは韓国でこれまで分断の対象であった市民が、分断克服の主人公としてさまざまに動きを始めているということです。私たち韓国の市民社会は2000年6月に南北の首脳会談が行われた後に、南北のさまざまなレベルでの交流と協力というものを促進させてきました。今、大きいものと言いますと、年に少なくとも3回は南北の市民たちが、700名から1000名ほどの規模になりますが、大規模に席を同じくして交流する機会があります。独立運動のあった3月1日、そして南北首脳会談の行われた6月15日、そして民族が植民地支配から解放された8月15日。大体この日ははさんで1000人規模の南北の人々がソウル、プンナンガン、ピョンヤンという形で共に交流を進めています。そしてかなり多くのいわゆるNGOが、北朝鮮の今の経済状態の中で最も被害を受けている部分に対して、人道的な支援プログラムというのを継続して推進し続けている。南北の鉄道もつながりました。南北の道路も連結されました。そして、各大臣たちも席を共にする機会が多くあります。他のことは時間がありませんので割愛させていただきます。

次に、朝鮮半島の平和のためにできる東北アジアの教育フォーラムについてお話しします。お話ししてきたように進められてきた平和の新しいシステムを作り出すための南北の協力のプロセスに、今、大きな障害が出ています。北朝鮮の核危機

です。このような韓国内で新しいシステムを模索するという流れの障害になっているのが北の核危機、そしてそれと強く絡みながらブッシュ政権が取っている軍事的な政策オプションですね。先制攻撃、そして核の先制攻撃さえも辞さないというやり方。そしてもうひとつは、いわゆる拉致問題で日朝関係が最悪になっています。関係を改善する傾向が見えていません。私たち韓国の市民社会は、今の危機状況によって朝鮮半島で戦争が始まるということが絶対にないように、この数年貴重な努力を傾けてきました。ブッシュ大統領には何度も第二次朝鮮戦争につながるようなあらゆる行動を慎んでくれという公開書簡も送ってきました。そして韓国のNGOの代表、そして学者、学会の代表、そして国会議員の代表たちが共通で枠組みを作って、アメリカの議会、国会議員たち、そしてシンクタンクの間、NGOを合わせて、朝鮮半島問題の解決のためには戦争というオプションは決して助けにならないのだということを説得して回りました。そしてブッシュ大統領が韓国を訪問した際に、韓国のNGOはかなり大規模な集会を行いました。その時にブッシュ大統領が韓国の市民に対して朝鮮半島で絶対に戦争を起こさないという約束を口にしたりもしました。そしてその中でアメリカの政策も、いくつか許せない部分もあった訳ですが、幸いにもそうやって始まった6者会談が第2回目を迎える直前にある訳です。そして絶対私たちは朝鮮半島危機を解決するための6者会談を成功に導くために、6か国のそれぞれの市民社会が協力をして、それぞれの国の政府に対して提言をしていく、プレッシャーをかけていくということを提案したいのです。

そしてもうひとつ、先ほどお話ししたように、韓国で新しいシステムを作るために進められている南北間の交流と協力のプロセスに対する支持をみなさんにいただきたいのです。それを促進させ、決して阻害しないというような支持を周辺各国の市民社会から得たい。

そしてもうひとつは日本の再軍備、軍事大国化ということを止めていくような市民社会間の協力をしていきたい。いわゆる普通の国になろうというスローガンで、平和憲法をなくしてしまおうという

日本の中での動きに対して、私は非常に心配しています。過去、日本が軍隊を持っている普通の国であった時、日本がどのようなパフォーマンスをしていたか。明らかに普通の国ではなかった訳です。その当時の日本帝国が韓国において非常に甚大な被害をもたらしました。私は、日本がその反省の下に作り上げた平和憲法を持ち続けながら、今後 21 世紀の世界平和におけるリーダーシップをより強く発揮する国になることを願っています。

最後に、きっとみなさんはこんなことも思われているのではないのでしょうか。北は核開発をしている疑惑がある、核危機を引き起こしている国です。また民主主義的ではなく、独裁であり、過去に拉致事件も引き起こしている。なぜあなたたちはそういう国と和解をするのかというような質問が出るかもしれません。私はこれまで北朝鮮に数回行っております。その中で私はそこに暮らしている人、その社会を動かしている人、それが一体どういう背景の下に動いているのか、そういうことを見してきました。南北間の交流とか協力というのは非常に一筋縄ではいきません。この交渉チームの代表になりながら、北朝鮮側と非常に熾烈な激論を、いわゆるケンカをしてきました。同じ朝鮮語を使うのですけれども、住んでいる体制や背景というのが違って、意思の疎通がうまくいかないこともしばしばありました。そういう中で時には、もう統一なんてしないでお互い別の国の人として生きましようと思ったことも 1 度や 2 度ではありません。時には、軍事的な措置をとるといような議論さえ出たこともあります。そして私が一緒に韓国側で北との交渉に臨む同僚の 1 人は、そのお父さんお母さんが北の共産党によって殺された経験を持っています。そしてその友人は、ピョンヤンでの会議と一緒に代表として派遣される前に、ピョンヤンに行くべきかどうか家族会議を開きました。親の敵の国に自分が足を踏み入れることが良いことなのか悪いことなのかということをずっと考えていました。彼女はクリスチャンでした。結局、そういう議論を家庭内で繰り返しながら、最後には聖書に出てくるように敵を愛しなさいと。そういう経緯があって、同僚と一緒にピョンヤンに向かいました。そしてそのプログラムから帰ってきた後に、

彼女は私にこう言ったのです。私たちは 50 年間北側を憎み続け、戦い続け、罵り続け過ぎてきたけれども、それによって私たちが手にしたものがひとつでもあったのだろうかということを、私は見つけて帰ってきたというようなことを。

私自身の個人的話をしますと、私の中で最も怖い存在というのは、北朝鮮の共産党と戦前に韓国に来た日本の警察でした。しかしながらこういった恐怖心や憎悪というものは、50 年間ずっと対立を続けてくることでは、ひとつも解決しないということを私たちは学んだのです。戦争は更なる戦争をもたらすしかないのです。それは歴史が証明していることです。ですから私たちは、1 度実験に失敗している訳です。そして私たちは今、新しい実験、2 度目のチャレンジをしている訳です。それは敵を友人に、そして親友に変えていくという挑戦なのです。ヨーロッパではドイツとフランスは戦ってきましたけれども、そのドイツとフランスが友人になり、EU を作り上げました。朝鮮半島及び北東アジアの平和を実現するのは私たちの手にかかっています。戦争によって物事を解決していくのか、あるいは敵を友人に変えていくことで問題を解決していくか。今、その選択の曲がり角に立っているのだと思います。それは、ここにいらっしゃった日本のみなさんと韓国に暮らす私の、共通の課題だと思っています。

みなさん、ありがとうございました。

佐藤安信（名古屋大学）

非常に重要なポイントが出たと思います。平和構築という場合、誰にとっての平和かということですね。中央にとっての平和は周辺にとっての破壊ということもある訳です。つまり日本が平和構築ということと言うと、近隣の諸国から軍国主義じゃないかという反応もあるという事実を認識しなくてはいけない。そういう日本の置かれている歴史認識ということも必要ではないか。そういうことを配慮しながら考えて行かなくてはいけない。アメリカの単独行動主義というのがありますが、要するにアメリカにとっての平和を実現するために、我々

はやっている訳ではないのです。即ち平和を語る時に、誰のための平和なのかという視点を持たなくては行けない。

朱成山（南京大虐殺記念館）

名古屋大学の佐藤先生をはじめとするみなさまのご招待によって、このシンポジウムに参加できることを光栄に思っております。本来はホアン・ピン先生が発表される予定でしたが急用で来られなくなりましたので、私が代わりに発表させていただきます。

私は朝鮮問題を取り扱う専門家ではありません。私は教科書問題、あるいは歴史問題を取り扱う平和研究の者です。この場で発表する意見は、あくまでも私の個人的意見です。先程、韓国の先生が朝鮮半島の問題について発表をなさり、私は非常に興味を持って聞きました。その内容は豊富で、非常に感動するお話でした。私は中国人としてこの朝鮮問題をどう見ているか、個人的に発表させていただきます。

私は主に3つのポイントをお話しします。まずは朝鮮問題というのは非常に複雑な背景と理由があるということです。冷戦が終わった後で、米朝両国は核問題、あとミサイルの問題、地下核施設の問題、朝鮮の人工衛星発射問題などで多くの対立をしてまいりました。朝鮮の危機という問題は、表面だけ見れば、北朝鮮が核兵器を開発することが理由に見えるのですが、本当の理由は3つの戦争によるものだと思います。

第1の理由は日本の朝鮮半島に対する侵略戦争であります。これがひとつの理由になっていると思います。日本は中国も侵略しました。長期にわたる侵略戦争でしたが、朝鮮半島においてはその倍以上の長い侵略期間がありまして、中国人として心の傷と歴史の傷というものを非常に実感しており、朝鮮半島に暮らす人々の心の痛みも十分理解しております。

第2の理由は朝鮮戦争です。1950年から1955年までの朝鮮戦争。あと50年間の冷戦構造などが含まれたものです。朝鮮半島が経済危



機にさらされる主な原因は50年間の冷戦にあります。この冷戦によって朝鮮半島はどんどん経済的に追い込まれました。これは中国の場合でも類似したものがあります。

第3の理由は反テロ戦争です。ブッシュ政権になって以降、大きなテロが起きました。その後、ブッシュ政権はテロそのものが戦争であるということをも明言しました。あと、朝鮮半島は悪の枢軸だと明確に規定して、戦争の対象にしました。

こうしたことから見て、朝鮮半島の核問題というのは長期にわたる朝鮮半島に対する敵視政策の産物です。その後、2002年10月から始まった、アメリカと北朝鮮の新しい確執というのは、本当はブッシュ政権が引き起こしたものであると思われます。

次のポイントに移りますが、平和というのは北朝鮮の核問題を解決する最善の選択だと思いません。現在、全世界が北朝鮮の駆け引きに関心を集めています。北朝鮮の核危機を解決するには、いろんな選択の余地があります。その中で平和的な解決というのは、北朝鮮の核危機を解決する最善の選択だと思いません。もしアメリカが北朝鮮を先制攻撃して、第二次朝鮮戦争を引き起こした場合にもたらされる多大な人員の死亡と経済的な損失は数え切れません。アメリカの大学の国際学高級研究所で編集した『2つの朝鮮』という本を引用してみますと、新しい朝鮮戦争が起これば、少なくとも100万人以上が死亡します。これは朝鮮半島に災難的な影響をもたらします。そし

てアジアの平和と世界の平和に対する破壊と脅威になります。我々はそういう結果を望んでおりません。

現在、アメリカと北朝鮮のこの核問題に対する状況と立場は大きく異なります。しかし、双方とも平和的な解決を望みます。私は平和研究をする研究者として、そして中国のたくさんの平和研究者を代表して、アメリカと北朝鮮双方に誠意を持って、対話を通して、この大きな隔たりを解決する。そして北朝鮮の核兵器を早めに解決する。朝鮮半島に核を持たない無核化を実現する。そして朝鮮半島は平和と安定を維持する。従ってアジアの地域安定と平和に貢献する。世界の平和に貢献するということを強く望みます。

3つ目のポイントは、6か国会談は朝鮮の核危機を解決する最善のルートだと思います。去年8月に北朝鮮の核問題に関する6か国協議が北京で行われました。そこで、中国は仲介者の役を果たしました。そしてアメリカと北朝鮮は中心です。その他のロシア、日本、韓国は仲介者の役割を果たしました。この問題に関しては非常に複雑で困難だったなど。したがって実質的には何の進展もない。しかし、この会談を通して、お互いに同じテーブルに集まり、少なくとも共有する意識の領域を広くする効果はあったと思います。そういう意味では非常に大きな一歩を進んだと評価します。中国政府の役割として、我々は信じております。責任感を持って、この問題を通して、平和的解決に向かうことが必要だと思います。アメリカと北朝鮮は立場があまりにも異なりすぎる。そして6か国協議は長期戦に入ると思われます。しかし多くの問題を抱えながらも、6か国協議は朝鮮半島の核危機を解決する最善のルートだと確信しております。

今回、また6か国協議を行います。私は中国の平和研究者を代表してあるメッセージを送りたいと思います。双方ともあくまでも冷静さを保って、強硬な態度をやめて、お互いに敬意を持って接してほしい。これが1番目です。2番目は平和的対話の継続を最後まで守って、お互いに恐喝したりすることをやめてほしい。あと3番目に、北朝鮮に対して経済支援を再開するよう要求しま

す。マクロ的な立場から見ても、人道的な立場から見ても、経済支援をしてこの危機を乗り越えるべきだと思います。ワシントンにおける日本とアメリカ、韓国の協議で、経済支援を断ち切るという結果を出しましたが、その方針に対して私たちは反対します。1月25日に北京で会議が行われますが、私は民間組織、あるいは平和問題を研究する研究者たちを代表して、新たな進展があるように期待しながら、できることは尽くしたいと思っております。

ありがとうございました。

山本芳幸（名古屋大学）

ありがとうございました。ご専門ではないということですが、非常に具体的な提言をいただきました。特に紛争予防という観点から、北朝鮮問題に政府開発援助をどのように使っていくのか。今後、中身を具体的に考えていかなければいけないと思います。

吉岡達也（ピースボート）

こんにちは。ピースボートの吉岡と申します。次のセッションの進行を行います。

今のお2人の話を聞いていただいて、非常に理解していただける点は、これから東北アジアで本当に平和を作って、共存していくことを考えた場合には、どうしても過去の問題を克服してなくては駄目だということです。これは逃げられない事実として、日本人は考えていかななくてはいけないと思います。

逆に言えば、よく懺悔ばかりして、謝罪ばかりしてとか言われますけれども、私は20年間ピースボートをしているのですが、ピースボートを始めた時には初めの教科書問題——今回ではなくて前の教科書問題ですね。81年に起こった「侵略」を「進出」と書き換えるかどうかというあの問題の時に、僕らは「教科書でホンマのこと教えてくれへんのやったら、自分たちの足で現地を訪ねて、

各国を巡って、ちゃんと過去の事実を確かめようやないか」と考えて始めたのがピースボートなのです。それ以来、20年間そういう活動をやっているのですが、やればやるほど友人が増えるのですよ。分かりますか。別にこれは、過去への懺悔で惨めな思いをする行動ではないのですよ。日本人が過去の過ちを認めるということを、アジアの人たちはいかに貴い、尊敬すべき行為として受け取ってくれるのかということを経験する連続の20年間だったのですね。それを日本の社会はすぐ誤解していると感じます。

イさんも朱さんもそうなのですが、私たちが本気で過去のことを見つめて、間違ったことは間違ったとちゃんと謝ると、それに対してどれだけ温かい気持ちで見てくださるのかということを実際に体験しています。子どもの時に教えられるよ、人間は間違いをするのだと。その代わり、間違った時はちゃんとそれを認めて謝りなさいと。当たり前だと思うのですよ。

50年も経っているにも関わらず、また本当に筆舌に尽くしがたい酷いことをしてしまったにも関わらず、それは頬かむりをして、過去は忘れて未来に向けてやっていきましょうよと、やった側からは言えないですよ。やった側から言われたら、やられた側は絶対に腹の虫は収まりませんよ。

その面で言うと逆に、過去の問題を克服することとは未来へのドアを開くキー、ものすごく楽しいことにつながっている行為なのです。もっと言えば、過去を認めることで友人になれる訳ですよ。友人になれることで、もっと楽しい東北アジアでの人間の交流ができる訳です。そのことをもっともっと進めていくべきです。

今、転機ではないかと思うのです。特に、戦争体験をした方が亡くなっていかれる時期にあるのです。逆に若い世代が中心になって新しい関係を作るためには、やはり過去を克服しなくてはいけないということ、もっと共有できればなど思っています。

そのような観点を踏まえながら、私たちの暮らしているこの東北アジア地域でどうすれば紛争を防げるのか。ブッシュさんは何をするのか分からな



い人ですから、北朝鮮問題は予断を許さない訳ですね。もちろん北朝鮮の体制も、非常に追い込まれればどうするか分からない。その中で絶対に紛争を防がないと、朝鮮半島で何人の方が亡くなるのか。それに日本がどう絡まるのか。考えただけですごく恐ろしい状況になるのです。紛争によらない方法で解決するしかないと思っています。非暴力的に解決するしかないと思っています。それは世界中で色々な方と話してきましたが、ほとんどの人がそう思っている。特にいわゆる市民社会、NGOと言われる世界の人々はそう思っているという実感を持っています。

そんな中、先日から紛争予防のための東北アジア地域協議というものをやっています、これに関してはまた改めて児玉先生から詳しくご説明いただければと思うのですが、それに来ていただいているゲストのみなさんにお話いただいております。

この次はジニー・マニポンさん。今は香港におられて、紛争予防に関わる研究センターでARENAという団体、もしくはアジア平和連合というNGOのアンブレラ組織があるのですけれども、そこで働いておられます。ご出身はフィリピンです。ちなみにフィリピンも第二次世界大戦中、日本軍のひどい侵略を受けた地域です。従軍慰安婦の問題もあります。

その後、アニファー・メズーイさん。国連に登録しているNGOの総元締めで、国連に登録したいと思っているNGOに、登録の許認可ではな

いのですけれども、アレンジをしていく総責任者です。ですから、国連の NGO 窓口の責任者と思っていただいて結構です。彼女もどうやって非暴力で平和を作っていくのか、非暴力で紛争を防止していくのか、そのためには NGO の役割は不可欠であるという観点の下で、本当に積極的に関わっていただいています。

ジニー・マニボン（APA）

みなさんこんにちは、ジニー・マニボンです。スピーチの前に、名古屋大学の佐藤先生、ありがとうございます。それからピースボートの代表、吉岡達也さん、本当にありがとうございます。そして今回のいろんな手配をしてくださった杉本さんもうありがとうございます。ここに来て、みなさんの前でお話しさせていただく機会を持てたことを、本当にうれしく思っています。その代わり、自分にできる限りの経験のシェアを、みなさんとさせていただきますたいと思っております。

2日前に、近代の日本の現実というものを見る機会がありました。要するに、靖国神社に連れて行ってもらった訳です。はじめに、私は見たものを信じる事ができませんでした。日本がどのように戦争に関わっていたのか、その展示の内容というのを信じる事が難しかったのです。まず展示の中にたくさんの地図があったのです。私の出身であるフィリピンやその他のたくさんの島々の地図がありました。ビルマだったり、インドネシアだったり。それを見て、大変なショックを受けたのです。と言いますのも、そこにあったのは島の形や色ばかりで、その島に住んでいる人々の顔がまったく見えるものではありませんでした。そこに住んでいる人の顔が全くないと裏腹に、日本人兵士の顔だけが展示されていたのです。その展示の隣にあった説明書きはこのようなものでした。日本には石油が必要だったからインドネシアを攻略した。日本にはコミュニケーション・ベース、戦略発信基地が必要だったからフィリピンを取った。こういったふうに書いてあった訳です。これでは戦争の説明というよりは、何かチェスだったり、囲碁だったり、ゲームのような感覚をすごく受けま



した。コンピューターのビデオゲームの説明か何かのようだったのです。

ここにあった説明というのは、私が小さい時に祖父母から聞いた日本占領時代のフィリピンの戦争の体験談とは全く違うものでした。私は常に自分の祖父母から戦争の恐怖や占領の話聞いてきたのです。これというのは私たちがまさに今、市民社会や特に NGO が取り組んでいかなければならない課題なのだと思います。本当の真実は何であるかということを実際を目だったり、経験を通して語ること。そしてそれが事実なのかどうかを、政府に対して訴えていくことが市民社会と NGO にできることではないでしょうか。自分の政府の政策がどれだけ人に直接関わっていくのか、これを訴えていけるのが市民社会ではないかと思えます。これは戦争の時代であっても平和の時代であっても、NGO の大変重要な課題であると認識しています。政府が政治や軍事的な問題に忙しくしている間に、市民社会は同時に非常に重要な課題を負っています。真実が何であるのか見極めるということ。そしてその内の何を受け入れて、何を受け入れないのか、これをしっかり見ていく。そして、見て、考えて、経験したものを、政府と共有していくということがとても大切なのではないのでしょうか。近年、政府のやっていることは必ずしも完全ではないということ、政府自身が認識するようになってきているのではないのでしょうか。政府のやっていることが、時に現場のレベルにおいては不適當であったりするケースがたくさん出てきています。その時に、何かできることがあるのではないかと、私の所属している ARENA は取り組

んでいるのですけども、政府中心のアプローチだけではなく、人々が中心になってアプローチしていけるような課題がたくさんあるのではないのでしょうか。

そういう意味で近年、国連総会で NGO や市民社会の役割が紛争予防にとってどれだけ重要であるのかというような話が出てきています。その一端で、先ほど吉岡さんの口からも出ていた GPPAC、Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict、武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップのようなものが出てきています。この GPPAC の取り組みというのは、NGO にとっては新しく非常に重要な挑戦です。自分たちのコミュニティレベルで意見の一致、共有の認識をもっと増やしていくということ、それからトップダウンだけでなく、草の根からの動きを紛争予防の分野においても見せていくということ。とても新しく重要な取り組みだと思います。吉岡さんから GPPAC のお話が出た時に、その GPPAC の地域レベルの準備委員会としての相互開催協議会の話も出たかもしれません。

今日そのプロセスを詳しくお話するよりは、実際に私たちが昨日までに行ってきた協議会の中でさまざまな NGO の代表者が集まった時に発表されたちょっとおもしろい意見をいくつかご紹介したいと思います。まず、一番おもしろかった、みんなの中で浮かび上がった疑問としまして、市民社会とは何なのかということがそもそも問題になりました。市民社会を定義した時に、そこに含まれるのは誰で、含まれないのは誰なのか。こうしたことをこれから進めていく運営委員会の中で話していけたらなと思っています。それからもうひとつおもしろかったものとしては、平和の文化を作っていくのに必要なパラダイムは何であるのか、何がその構成要素として必要なのか。これは今日せっかく平和研究者の方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひご意見をうかがいたいと思います。それから、紛争におけるジェンダーの側面が何であるのかというものも大きな問題になってきていると思います。それから、これは今回の東北アジア協議会ではなく、去年行われたダバオでのアジアの地域協議会で話された議題だったのですけれど

も、自分たちの地域の中の変化をどう認識し、理解していくかということが大きなひとつの課題になりました。最近の例で言うと、例えばテロリズムだったり、テロリズムに対する戦争であったり、そういうものをどう理解していくのかということが議題に挙がりました。

東北アジアに関して話し合われた内容については、時間もありませんので、これ以上お話しすることはできませんが、ARENA がどういう組織であって、それから、その中で APA、Asian Peace Alliance、アジア平和連合をどのように作ってきたのかを少しお話したいと思います。

私は市民社会の役割は問題を提起するということではなくて、解決方法を探すということだと思っています。もう約 3 年前になりましたけれども、9 月 11 日のテロ事件がありまして、それから世論は大きく変わってきました。その事件の後、世界でのテロリズムの脅威に関する見方というのが大きく変わっています。アメリカの主導によってテロに対する戦争、反テロ戦争というものが繰り広げられてきました。そしてアメリカの動きによって世論も大きく影響を受けてきました。時には危険だと思われるほど影響を受けています。例えば、アジアでもいろんな地域が影響を受けていますが、例えばフィリピンのミンダナオにアメリカ軍が送られたり、あるいは、北朝鮮が悪の枢軸国と名指しされるようになりました。そしてある意味、これはブッシュ大統領のカウボーイのようなものの見方だと思うのですが、私たちの側に付くのか、それとも敵側に付くのか、はっきりさせろというような態度をとっています。そして例えばパキスタンやインドネシアでは、世論が極端に極化してしまって、反米感情も起こってきています。その中でアメリカに付くのかまたはテロを支援するのか、どちらかはっきりしろというような意見を示すことを求められています。そして今まで、世論の中間層にあった部分、反米でも反テロでもなかった部分にあたる人たちがいなくなっていました。

そういった中間層、穏健派の人たちの意見があまりにも聞かれていないのではないかと、消えてしまったのではないかとということで、ARENA とその他のいくつかの団体で、先ほど申し上げた APA を

作るになりました。ですから APA のメインの目的としましては、そうした真ん中に来るはずの、極端ではないはずの穏健派の意見をもう少し具体化し、煮詰めていこうという動きになります。ひとつだけの国では解決しない問題だと思っています。パキスタン、インド、バングラディシュ、台湾、中国、日本、カンボジア、アメリカ、カナダ、スリランカ、こうした国々が全てつながっていかないことには、大きな目で見た時に世界がどうなっていくのか、世界的な規模で反テロ戦争というものがあるといった影響をそれぞれの地域に及ぼすのかということが見えてこないのではないのでしょうか。

フィリピンで作られた団体でサビナというのがあるので、これはフィリピンの言葉で Asian People Shout for Peace、「アジアの人々よ、平和のために声を上げよ」という意味の団体なのですが、そのミーティングを行った際に、アフガニスタンからの代表が来ることができませんでした。というのは当時、フィリピン政府がイスラム教徒に対する強い反対を取っておりまして、ビザを出すことをしなかったからです。しかし私たちはこの会議を行った際に、彼女が座られるはずだった席に、彼女の名札だけを出しておきました。そして彼女の番が来た時に、もちろんスピーチをするはずの彼女はいなかった訳ですけれども、その時間は沈黙となりました。その沈黙が最も雄弁なスピーチになったと思います。そして参加者の発言の中に、私たちが戦争や平和について話をする時、多くの時に私たちの状況をよく表しているというものがありました。私たちの状況、アジアでの状況というのは、西洋の状況とは全く異なっておりまして、というのはアジアの社会の中では、平和というものは常に身近にあるからです。そのような状況の中で私たちが戦争に巻き込まれる時というのは、周りが作った、私たち自身が作り出した訳ではない戦争に巻き込まれることが多いです。

アジアの平和連合の活動について、最後に少し紹介させていただきます。本当にたくさんのプロジェクトがあるので、全て紹介できないのが残念なのですが、私自身の目から見て重要であるというポイントだけを説明させていただきます。アジア平和連合の目的なのですが、とにかく

くお互いの中にある壁を崩して行って、信頼関係を築いていく。そこに最もポイントを置いて活動しています。国を超えたディスカッション、国際会議のようなところでは、開かれた会議を持つことが多いということを私たちは指摘しています。国の中に留まっていたは見えないものが多いですね。戦争やテロの影響が、実は私たちをつなげていくのに一番重要な役割を果たしてしまっているという皮肉なことが言えると思います。ただ、その紛争自体の原因なのですからけれども、これを探っていくためには自分たち自身の気持ちにもっと入っていかなければいけない。それが重要ではないかと思っています。

これからの一番難しい課題だと思っているのは、そもそも平和とは何なのかということ、みんなで模索していくことでしょうか。私たちの日常生活の中の平和は何であるのか、それから自分たちが平和だと信じていたものに対するオルタナティブ、新しい平和は何なのかということを探っていきたいと思っています。

それから先ほども申し上げたのですが、敵とか、私と彼らというような極端なもの分け方や言論というのは、私たちが平和の文化を作っていく上で、最も大きなバリアになると思っています。アジア平和連合としてはもちろん GPPAC のプロセス、国連の会議へとつながるこの地域ごとの平和を作るプロセスに入りたいと思っています。このテーマは、そもそも自分たちのコミュニティで元々やっていたことなのですね。これをさらに他の国の人たちと一緒に大きな視点で見つめ直すことで、自分たちのコミュニティでやっている問題に対しても答えが見つければ良いなと思っています。

ここで日本に来ての個人的な感想を言わせてください。ここに来てから、私はみなさんにすごくインスパイアされました。日本の NGO、市民社会がすごい勢いで動いているということ、みなさんの平和への貢献だったり、協力だったり、ものすごくインスパイアされたのですが、同時にものすごく考えるきっかけを与えてくれたのが、日本の憲法 9 条の問題です。今、大きな流れで、この憲法 9 条を日本の憲法から取り除こう

とするような努力が取られていますけれども、本当にそれで良いのでしょうか。みなさんにどうしても分かってほしいことがあります。日本以外のアジア人の目から見て憲法9条というのは、日本の人たちも第二次世界大戦で本当に苦しんできたのだという、その結果を二度と繰り返さないということも表わしているのだと信じています。この9条をもって、未来へのメッセージやビジョンにしていけないかと私は思っています。日本で廃止するということを止めるだけでなく、どの国も憲法9条を採用していくことが平和につながるのではないかと思っています。

最後にみなさんにひとつ提案があります。アジア平和連合はこれから日本のNGOと協力して、ぜひやっていきたいと思うことがひとつあります。憲法9条を日本の中で守るということ以外に、9月11日以降イラクだったりアフガニスタンだったり、違った方向に動き始めているアメリカの政府にも、ぜひこの第9条を採用したらどうかということをお話していきたいものではないでしょうか。

どうもありがとうございました。

吉岡達也（ピースボート）

本当に素晴らしい、熱いお話でした。ちょっと補足です。GPPACは武力紛争における市民社会の役割というのを、世界レベルでNGOのネットワークを作って考えていこうという動きなのですけれども、これは国連が非常に協力をしてくれています。2005年の9月に、国連と共同するような形で、NGOと各国政府とが紛争予防の世界会議を行うということがほぼ決まっています。それに向かって世界17地域に分かれて、協議が草の根レベルから始まっているというふうに理解してください。そしてそこで話し合われたことがだんだんと積み重ねられて、2005年の世界会議に提案されていくということです。ですから、これは平和構築もある程度入っていきますので、紛争予防、平和構築につながるいろんな小さな努力みたいなものを国際社会の中心にちゃんと示していこうという役割を担う世界会議になってくるのではないかと思います。そういう面ですと、市民社会が紛争

予防に非常に重要な役割を果たすのだということ、国際社会が、国連が中心となって認めるという意味で、非常に大きな歴史的な転換点になる可能性もあると思って、がんばっております。これは完全に開かれております。今、日本のNGOとしてはピースボートが中心で関わっているのですが、私たちも関わってみたいという方は、ぜひご連絡をいただければと思います。

それと2点だけ。2日間、今のメンバーを含めて12名で話し合いを進めてきたのですが、その中で、朝鮮半島の核危機と憲法9条の問題がかなりの時間を割いて議論されました。朝鮮半島の危機に関しては、具体的な行動では、国に任せきりにするのではなくて、市民レベルでの6者会談みたいなものがないかという提案が出て、それを相談していくことになっています。それからもうひとつ、9条に関しては、国際的な非暴力の紛争予防のメカニズムとして、何とか憲法9条を東アジアの市民社会の中で認知していけないだろうか、国際社会に持っていくための叩き台をつくれないうことかということ。日本だけが第9条を守るということではなくて、世界にそれを広げていくという方向の努力もしていかなければならないという話し合いがされております。

というところで、国連社会経済委員会のNGO部長を務めておられますアニファー・メズーイさんからお話をうかがいたいと思います。本当に国連の中心で活躍されていて、今回のGPPACの会議にも参加していただきました。今、おそらく世界中のNGOを国連につなげていきたいと思っていて、実行している方です。

アニファー・メズーイ（国連社会経済委員会）

ご紹介いただきましたアニファーです。

ここにいらっしゃるみなさんのほとんどが研究者の方、または学生の方だということで、ひとつまず初めに申し上げたいことがあります。吉岡さんの紹介通り、私は確かに国連の中でどのNGOに協議資格を持っていただくかという審査をする立場にあるのですが、その審査に通るか通ら

ないかよりも、実際に日本の市民社会で何がなされているのか、どの NGO がどういうことをしているのかということに興味があります。それぞれの NGO が平和を守るために、紛争を止めるために何をしているのかということをお話しできればと思います。

みなさま、今日は本当にありがとうございました。国連について少々説明させていただきたいと思います。国連は2つの大きな重要な目的を持つ、巨大な機関です。その目的とは平和を達成すること、そして国際開発を推進することの2つなのですけれども、この平和を達成するというのが近年非常に難しくなっています。平和を達成するために不可欠なのは、もちろん人道的な課題、人類としての挑戦ですよね。そうなのですが、その挑戦・課題というのが大変大きなものになってきています。この人道的な課題を達成しないことには、持続可能な平和を達成することはできないのではないのでしょうか。

この課題なのですけれども、大きく分けて3つあります。まず1つ目に、戦争や武力侵攻。2つ目に、自然災害——これは火山や地震、水害などですね。それから3つ目、難民になったり、強制退去をさせられた人々。この3つが大きな人道的課題ではないのでしょうか。そしてこの3つの中でも、常に一番弱い立場にいるのが、女性や子どもです。みなさんにとってはアジアが身近でしょうけれども、この課題を抱えている国を挙げていくと本当にきりがありません。

まずアフリカからいきますと、リベリア、アンゴラ、シエラレオネ、コンゴ、スーダン、ソマリア、モザンビーク、ギニア、ウガンダ、ジンバブエ、中央アフリカ、チャド。それからヨーロッパでは、ボスニア、マケドニア、セルビア、クロアチア、旧ユーゴスラビアの国々です。そしてそれからこの近く、アジアですね。カンボジア、北朝鮮、アフガニスタン、スリランカ、インドネシア、インド、パキスタン。それからラテンアメリカにはコロンビアがあります。そして、大きな争点となっているものに、イスラエルとパレスチナがあります。



先ほど申し上げた人道的な課題を達成するためには、例えば、国際開発を協力して推進していくことが必要だということになっています。それで3年前の2000年9月に、20世紀の締めくくりとして国連ミレニアム・サミットが開かれました。このサミットでは世界のリーダーたちが貧困の根絶と人々の生活向上に関する課題への合意のために集まっています。その時に出されたミレニアム・サミット宣言なのですけれども、この中では、国連加盟国は人々の生活向上に不可欠な要素として、8つの項目にわたって、2015年までに重要な開発目標を達成するという意向を表明しています。その8つのものは、まず1つ目、極度の貧困と飢餓状態の撲滅。それから2つ目、初等教育の完全普及。3つ目、男女平等化の推進、女性の地位向上。4つ目、幼児死亡率の低減。5つ目、妊産婦の健康の改善。6つ目、エイズ、マラリア、その他病気との闘い。7つ目、持続可能な環境の確保。それから8つ目に、開発に関するグローバル・パートナーシップの強化。この8つが挙げられています。これらはミレニアム開発目標、MDGsと呼ばれています。Millennium Development Goalsですね。この8つの目標は、それぞれに相互関係があります。また持続可能な環境づくりという目標に非常に関係しているのです。今日のこの会議ですけれども、これもこのミレニアム開発目標の達成に向けて、みなさんにも関わってもらっているということを明確に示しているのではないのでしょうか。政府は国連で自らが下した決定事項を尊重し、実現していく義務があります。同時にミレニアム開発目標は政府と市民

社会が共同で働きかけていかない限り、達成できないものです。NGOの役割はこの10年の間に非常に幅広く、重要になってきました。国内においても海外においても、健全な開発のためには市民社会——NGOですね、との連携が極めて不可欠なものになってきていると思います。

ですから、先ほど、ジニーさんがおっしゃっていたような活動は、本当に感動的です。東北アジアにおいて、NGOによってそんな活動が行われているということに、私は大変感動いたしました。近年、武力紛争はどんどん増えてきています。その武力紛争に対して、市民社会として何ができるのかということに改めて見せていただいたような気がしています。

平和への脅威としてどのようなものがあるかということなのですが、例えばテロリズム、大量破壊兵器、貧困、エイズのような病気といったものが挙げられます。ここ10年間、武力衝突はどんどん増加しています。一方でNGOの役割の重要性もまた増しています。それから更に、NGOと国連の協力関係も高まっていると信じています。NGOは人道援助の実力者として注目されてきましたけれども、政治レベルでも平和構築に大きな力があることが、例えば地雷撲滅キャンペーンの成功ですとか、国際刑事裁判所の設置、それから児童兵士禁止に関する条約への影響力などを通して証明されているのではないのでしょうか。人々や現場の状況に緊密に関われることは、平和構築のプロセスにNGOが重要だと見なされる大きな理由になっています。例えば、今回私が日本で見たものなのですが、日本弁護士連合会やピースボートなどNGO間の連携は、国連にとって紛争予防のための平和構築という概念を実行に移す上で決定的に不可欠だと見なされます。平和構築と紛争予防においてNGOが重要な役割を果たすべき朝鮮半島においては、特にそれが必要です。先ほど申し上げたような朝鮮半島の問題ですが、国連の事務総長も大変東北アジアにおける朝鮮半島の問題を憂慮しています。2003年に彼自身が言ったセリフから引用させていただきます。対話と協力をベースにした朝鮮半島の和解を育てていくためであれば、私は東北ア

ジア地域における努力と支援を惜しみません。地域の平和と安定強化のためには朝鮮半島に歩み寄ることが不可欠です。そのためにクリエイティブな戦略を模索し続けるよう、私は加盟国に訴えていこうと思います。これが彼の言葉でした。

地域コミュニティとの関係を継続していった結果、NGOは本当の兆候としての、そのコミュニティの中にある小さな変化を察知できる能力を持っていると思います。戦争が始まる前の段階で、NGOがこのような情報を必要な場所に提供することで、将来的な危険を回避するための長期警告という重要な役割を果たすことになるのではないのでしょうか。またすでに紛争が始まってしまっている時にも、NGOは更に積極的な役割を果たすことができます。地域に密着した活動によって、NGOは草の根のレベルの信頼を得ることができます。それから、NGOは紛争における当事者とは見なされないの、敵対する双方にも信頼を失うことなく接することができます。特に国内紛争では価値ある仲介者として機能します。このようにNGOが介入している有名な例が、モザンビークにおいて戦闘している党派間を仲介して、たったひとつのNGOの活動で平和を勝ち取った、サン・エディジオというNGOがあります。

それから今度は紛争後の段階ですが、ここでもNGOが彼らの持っているユニークな知識を生かして、平和が持続していくための協議案の決定に貢献することができます。例えば、民主化プロセスの中で市民社会の役割を評価することを目指している場合、そうした活動を通して市民参加型統治を促進することができます。市民参加型統治というのは、具体的には社会的インフラを再建したり、信頼できる地域統治機構を確立できるように市民の力を強化したり、それから普遍的な人権擁護に基づいた司法制度を作ること、そのひとつの例ではないのでしょうか。

今まで申し上げてきました通り、NGOの積極的介入が平和構築において不可欠であることには議論の余地がないことを、みなさまにも分かっていただけではないのでしょうか。これらの組織は他のNGO、国や政府、外国の政府、国際組織、それから多国籍企業などと共に、コミュニティレ

ベルでの戦略的な連携づくりに比較的好都合であると一般的に認められています。紛争対処や平和構築において、NGOと国連間のパートナーシップは本当に広い範囲にわたるものです。また、長続きするものでもあるのですけれども、それは政府間の政策決定のプロセスにおいてNGOの参加を奨励していこうという、最近のイニシアティブによって更に評価されています。平和への努力において、他の被害者と意思疎通、共有化を図ることで平和創造により効果的に貢献できることはよく認められている事実です。NGOや他の組織、セクター間でコミュニケーションを図っていくこと、そして現状に対するさまざまな活動の全体的な影響の理解を分かちあうことなどを始めて、現状分析を共有することによって、平和を維持していくということ、平和維持への追求も多大な恩恵を得ることになるのではないのでしょうか。

みなさんに覚えておいていただきたいことがあります。平和とは何なのかという話が先ほども出ましたけれども、平和とは戦争がない状態というだけではありません。共通な価値観を持つことが不可欠なのです。共通な価値観とは何かと申し上げますと、世界の資源を不公平に分配することは絶対におかしいとする考え方です。それは宗教、文化、社会の違いを超えた共通な倫理ではないのでしょうか。もちろん人種、民族、宗教、男女の差別は許されません。それから基本的人権の抑圧、侵害も許されません。

最後に、大変個人的なのですけれども、私自身が感動したお話を、みなさんとシェアして終わりたいと思います。昨年、私は自分にとって重要な2つの場所に行きました。9月にシベリアに、そして12月に自分の出身地であるアルジェリアへ行きました。

まずはシベリアです。そこで私が見た人々は何に苦しんでいたかと言いますと、まず自分の置かれている環境に苦しんでいました。その苦しい環境の中で、どうやって子どもに教育を施していくのか、それが彼らの課題だった訳です。シベリアでは、子どもを学校に連れて行く交通手段が非常に大きい問題になっていました。

今度はサハラに行った時の話なのですが、シベリアと同じような大変厳しい自然環境——もしかしたらもう少し悪かったかもしれません。——それにまず人々は苦しんでいたのです。ものすごく暑い気温ですし、水もありません。そこに暮らしている遊牧民の人たちというのは10か国以上を歩いている訳です。チュニジア、アルジェリア、エジプト、ギニア、スーダン、チャド、マリ、モーリタニア、こうした国々を越えて暮らしていたのです。

シベリアとサハラは全く違った環境ですが、同じような問題に苦しんでいる人たちを見ました。まず、子どもの教育をどうするのかということ。それから厳しい自然環境の中で、それにどう耐えていくのかということ。それから社会的な制圧にどう対処していくのかということ。ですから、シベリアとサハラという全く異なる環境で暮らしている人たちが、全く同じ問題に苦しんでいたということなのです。彼らの課題はひとつでした。平和の中に生き、そして子どもをどう教育していくのかということなのです。

ご静聴ありがとうございました。

吉岡達也（ピースボート）

ありがとうございました。最後に児玉先生にまとめていただきます。

児玉克哉（三重大学）

今日は、朝から会議を持った訳ですけれども、すごいメンバーが集まりました。これだけの人が一堂に集まるというのは、NGOの問題がそれほど重要だという認識があるからだと思います。

平和とは何かという話が先ほどからされていましたけれども、私は希望を持つことだと思っています。現在はアメリカ中心の世界の中で希望を持ちにくい状況です。紛争があってもどうして良いかわからない。パレスチナの問題なんかもよくわからない状態です。そういう中で、NGOはひとつの希

望を呈していると思っています。ですから、私もこの問題を本当に考えていきたいですし、多くの人々がそう考えて、今日参加してくれているのだらうと思います。

吉岡さんから2005年の国連での会議のことが話されました。これはかなり期待を持てるものだと思います。今年は私のやっている国際平和研究学会の会議もハンガリーであります。そこでもこのNGOの問題を扱っていくつもりです。

今日聞いていて思ったのは、NGOもただ単に“人道援助をして良いことをしています”というだけではダメだらうと。むしろもっと研究というか、これからどんな社会を作っていくのかということを考えていく必要があるだらうと思います。そうなりますと、研究者も一緒になって、何をするのかを考えていかないといけないと思います。今日もこれだけのメンバーの方が来ていただいている訳で、ぜひ本当にNGOがこれからどういう社会を作っているのかということを考えて、研究し、実際に作っていききたい。これが今日の結論と言っても良いのではないかと考えています。

ありがとうございました。

佐藤安信（名古屋大学）

ここで10分程、質疑応答を行いたいと思います。

質問者 G

今日は貴重なお話をありがとうございました。アニファーさんに簡単に質問させていただきたいと思います。日本国際ボランティアセンターという、人道支援と開発を8か国でやっているNGOのスタッフです。

実は日本のNGOの場合は規模が限られていて、私はむしろ、今日アニファーさんのお話にあったミレニアム開発目標のことを考えた時に、日本のODAの問題が結構大きいだらうと思っていて、ODAをより良く使うためのアドボカシーを

しています。実は今、ODAが大きな変わり目に来ていて、いわゆる安全保障や治安のためにODAを使うというふうには、OECDのラックで、今、定義の見直しが行われているところです。明後日、パリのラックの会合でその議論の方向性が決まると聞いていますが、日本のODAチャーターも去年書き直されて、我が国の安全保障の観点が入られました。これは日本だけではなくて、国際社会の中でも安全保障のためにODAを使おうというのがひとつの大きな共通変化のような気がしているのですが、この点についてのご見解をお聞かせいただきたい。特に、NTGAのお金の配分がリソースのダイバレーションが行われるということを非常に懸念しております。

質問者 H

今の質問と関連して、日本のODAチャーターの変化の言の中に国益の概念——例えば安全保障という問題でも日本の国益のためにODAを使うという考え方が非常に強く入っています。それに対してはNGOや我々も非常に厳しく批判しています。つまり国連もNGOも国益、National Interestというものを超えるところに、その役割とか、働きとか、レーゾンデートルというものがあったと思います。ODAがそういう方向性で使われることに、私は非常に危険性を感じています。それについて、どう考えていらっしゃるかということもお聞きしたいと思います。

アニファー・メズーイ（国連社会経済委員会）

まず、最初の質問にお答えします。日本のODAに関してですけれども、日本はもちろんODAに関しては大きな拠出国です。しばらく前に、人間の安全保障ということがすごく重要な問題として世界の中で挙がってきました。昨年、ピースボートの吉岡さんと一緒に日本の外務省の方にも会いに行って、人間の安全保障がどれだけ重要であるかという説明をしてきました。この人間の安全保障が保証されない限り、資金を出してはいけないのではないかという話がメインの目的だった

のですけれども、ですからご質問に関しまして、そのお金がいくらであるのかというのは大きな問題ではなくて、それがどこに使われるのか、誰が払っているのかということに注目してはいかがでしょうか。

ただ、ひとつ例を挙げてみたいと思います。去年のことなのですけれども、ドイツ政府がケニアに5200万——これはドイツマルクだと思うのですけれども——の支援をしました。この時にドイツ政府はケニアに条件を出したのですけれども、これが問題だったのです。その条件とは田舎を開発すること、それから衛生状態がちゃんと確保されているのを確認すること、それからコーヒーをもっと効率よく作っていくということでした。

それから、お金の細かい額ではなくて、誰がどこに使うのが重要なのだということに関して、もうひとつ例を挙げてみようと思います。ビル・ゲイツが大変多くのお金を拠出しましたけれども、彼はその行き先を選んでいるのですね。それはHIVやマラリアの対策資金として使ってくれというふうに条件を付けてお金を出しました。ミレニアム開発目標にはちゃんとした審査機関がありまして、そのお金がどこに行くのか、NGOなのか、異目的に使われるのかといったことを審査する機関ときちんとしたガイドラインがあるということをお伝えしておきたいと思います。

もうひとつの質問に対してコメントするのは大変難しいですね。というのも、やはり自分の国のお金を出すからには、自分の国の利益のことも考えなくてはいけないと思いますから。先ほど私が出したドイツの例です。ドイツはケニアに条件を出したと申しあげました。条件のひとつに、コーヒーをもっとたくさん作るということがありましたけれども、それはもちろんドイツがコーヒーをケニアからほしかったということですよ。なので、国益という理由は、あっても仕方がないものではないかと思えます。

その他の例としてお伝えしたいことなのですから、以前、メキシコのモンテレーで会議がありました。その後、ドーハでも同じような会議が行われ、その中でODAのようなお金をどのように分配して

いくべきかを考える機会がありました。しかしその2つの会議を通じても、お金の分配の最善の方法というのは分からず、未だ模索中ということで、分配方法は決まりませんでした。

もうひとつだけ、先ほどジニーさんもおっしゃっていたことなのですが、こうしたODAのお金というのは、最近は平和のための開発ではなくて、多くの場合、反テロ戦争のために使われています。安全保障を確立するのだとか、平和をつくるのだとかいう名目で、軍隊を派遣するのに何十億というお金が使われています。人道的な開発に向かうお金というのはどんどんコストダウンされていて、現在国連の中にこうした人道的支援をするための団体が48団体あったのですけれども、こうした団体に向けた予算は次々にカットされています。この48団体がやっていた活動というのは、私のスピーチの中で申し上げたような天災に対する人道支援や、難民や強制退去をさせられたような人々のための人道支援であり、そのための予算がカットされているというのは大変悲しいことであるということで、お話を締めさせていただきたいと思っています。

質問者 I

今日は一般から参加させていただきました。学者だけではなく、一般にもオープンにこういう催し物をしていただけるというのはすごく意義深いことだと思います。私が思った以上に中身が濃く、すごく勉強になりました。

それです、いろいろな平和についてどういうものかということについて考え直すということが提起されていましたが、自分も人も認め合うということが一番の原点ではないかなと思います。今、日本の状況では、すごくその点が危ういと日常生活の中ですごく感じる場合があります。私も4人の子どもがいますけれども、その子どもたちの学校のこととか、地域のこととかを思うと、人が人を認め合えなくなっている、なんか攻撃し合っているというようなことを常々感じる場合があります。そういうことをもっと大事にしていくことが、平和構築のための第一歩ではないかなと思います。

質問者 J

先ほど、ジニーさんのお話の中で主に ARENA だったり、アジア平和連合の扱っている問題というのが、特に 9 月 11 日以降のアメリカ単独主義だったり、ヘゲモニーだったり、力の外交だったりといったものにどう対処していくのかということだったと理解していますけれども、では 9 月 11 日以降のアメリカの大きな力に対して、逆に何を具体的に提案していくかお聞かせいただきたいです。

ジニー・マニポン (APA)

まず初めに、hegemony force、覇権主義的な力という言葉はあなたの言葉であって、私の言葉ではないということを申し上げたいですけれども、とにかく良い質問、ありがとうございました。

今の質問のおかげで、どういう形で平和をつくっていけるのかを、また考えることができるのではないのでしょうか。国際社会の中で平和構築をしていくにあたって、国連はまだまだとても重要な存在であるということは、やはりまず申し上げたいと思います。ですけれども、私たちが具体的にやっている取り組みということで申し上げますと、例えば去年ですね、アジア地域の中でオルタナティブ・スクールという名前で、トレーニングのようなものを行いました。アジア各地域から代表が集まって、活動家や教育者などが集まったスクールだったのですけれども、この中で、韓国の言葉での平和「ヒョンファ」というのは、大きなオルタナティブを示してくれたと思います。「ヒョンファ」というのは、そのオルタナティブ・スクールのテーマだったのですね。この中でたくさんのお話を話し合いました、今、アメリカの戦い方や政策に対して、NGO として何をしていくのかというご質問がありましたけれども、このオルタナティブ・スクールの中では、アメリカだけではなくて、では日本の戦争はどのなのだ、イギリスの戦争、フランスの戦争はどののだというようなことを話し合いました。特に大きかったのは、このアジア地域に他の国の軍隊がいて、その地域の中で暴力的な圧力をかけるなんてものほかに、その地域の中に他国の基地があるということ、大きな暴力なのではないかという

話がありました。ただ、NGO が平和をつくっていくにあたって関係してくるのは何層もの力関係です。一国の外交政策だけではありません。ですので、こういうことを考えながら頑張っていきたいと思います。

佐藤安信 (名古屋大学)

どうもありがとうございました。時間が終わりましたので、大変残念ですが、ここでシンポジウムを終わらせていただきます。ひと言だけ申し上げて、閉会の言葉とさせていただきますと思います。

今回は、本当に貴重な発表を、本当に普通ではなかなかお招きできない方が運良く一堂に会していただいて、うかがうことができました。そうした意味で、まだ消化し切れない部分というか、あまりにもいろんな論点がありすぎて、私としても掴みきれないというのが正直なところ。逆に言うと、後はみなさんに宿題というか、みなさんそれぞれの持ち場でできることを考えていただく。そしてやはり大切なのは、ここで出てきたパートナーシップということだと思います。我々研究者だけでも何もできない、NGO だけでも何もできない、まして政府だけでも、ということもあると思うので、そうした政府、NGO、そしてまた中間的な立場としての学識者グループというものの新しいパートナーシップをつくっていくべきだと思います。

今回のシンポジウムで分かったのは、やはり武器や軍事力で平和はつくれないうこと。そして、ましてや平和はお金で買えないということですね。では、どういうふうにして平和をつくっていくのか、維持していくのか。それはやはり個々人の常識が出発点であろうし、そうした意識を持った人たちの協力だと思います。研究者というのは、一步社会を外から見るという訓練をすることによって中立性を保つということを言いつつ、ある種社会から逃げている部分もなきにしもあらずというところでもありますので、こうした機会を使って、この研究会を現実に平和構築のために活動してらっしゃる国際機関や NGO、市民の方々と意見交換の場を作り、そうしたものをつないで、ある種のオピニオン・リーダーになれるように、そしてまた現

地に足を置くことによって、地に着いた研究を考
えていきたいと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。